東京スター銀行

〒107-8480 東京都港区赤坂二丁目3番5号
TEL 03-3586-3111（代表）
www.tokyostarbank.co.jp

TOKYO STAR BANK
東京スター銀行

スターと、はじめよう。

TOKYO STAR BANK

25th

FSC®認証は、環境保全の点から見て適切で、社会的な利益に適い、経済的に継続可能な、適切な森林管理を広めるための国際的な認証制度です。

再生産可能な大豆油等植物由来の油およびそれらを主体とした再生油を原料とするインキを使用しています。

揮発性溶剤を使用せず、刷版工程における有害な廃液も一切出ない「水無し印刷」を採用しています。

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

色覚の違いによらずどなたでも読みやすいようデザインに配慮して制作しました。NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構（CUDO）の認証を取得しています。

東京スター銀行は、「女性活躍推進法」に基づく取り組みの実施状況が認められ、2017年5月に優良な女性活躍推進企業認定マーク「えるぼし」の最高位を取得しました。

東京スター銀行は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく取り組みの実施状況が認められ、2021年4月に優良な子育てサポート企業認定マーク「プラチナくるみん」を取得しました。

統合報告書 兼 ディスクロージャー誌 ｜ 2026年3月期

夢をかたちに、未来を創る。

Making the Dream Reality.

BRAND MESSAGE

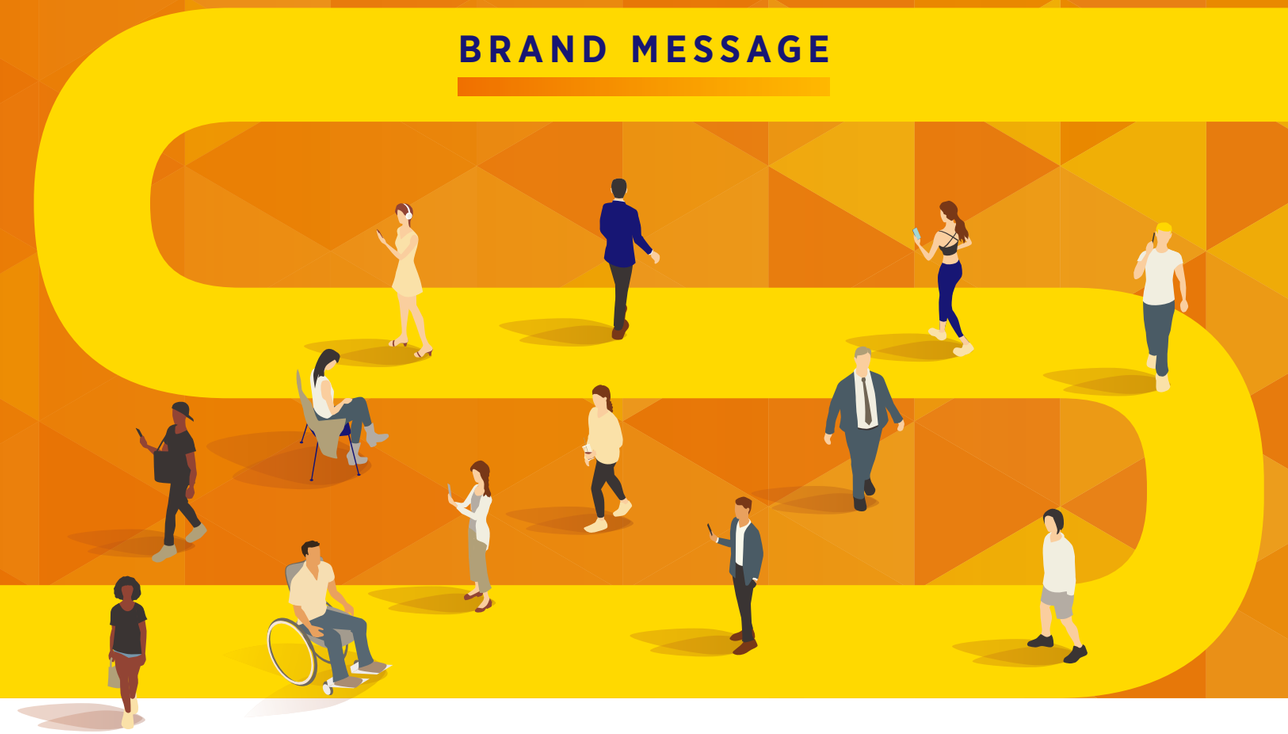

Manifesto | 問い

人生や事業の中で、人は何度も、「一歩」を考えます。

始める。続ける。立て直す。広げる。

その一つひとつが、
前に進むかどうかを左右します。

条件が、いつもそろっているとは限りません。
年齢や国籍、経験や立場。
事業のフェーズや、置かれた状況。

それでも人は、一歩を踏み出します。

未来は、その一歩によって変わる。
そのとき、安心して決められる環境は、用意されているのか。

私たちは、その問いに向き合い続けています。

その一歩を、私たちは「挑戦」と呼びます。

Every challenge begins with a decision

Manifesto | 宣言

前例がなく、
数字だけでは判断しきれないときでも、
人は前に進もうとします。

私たちは、
そうした場面に向き合ってきました。

選択肢が限られているときでも、
迷いが生まれる状況でも、
自らの意思で一歩を選べるようにする。

そのための金融を、形にしてきました。

選べる状態をつくる。
それが、私たちの金融です。

Making decisions possible

挑戦のそばにある銀行

人生や事業の中で、
人は何度も、立ち止まり、考えます。

始めるとき。
続けるとき。
立て直すとき。
進み方を見直すとき。

そのあらゆる局面で、
判断を重ねていきます。

その一つひとつが、
次に進むかどうかの分かれ目になる。

その一歩を、
私たちは「挑戦」と呼びます。

挑戦とは、
特別なものではありません。

一つひとつの判断を重ねながら、
前に進もうとすること。

東京スター銀行は、
その挑戦のそばにある銀行です。

金融を通じて、
その一歩を支え続けていきます。

There for you at every challenge.

BRAND VALUES

私たちが、判断の拠り所としてきた価値

先進的かつ未来志向であること

変化の先を見据え、未来につながる判断を重ねること。
未来につながる可能性を探り、
新たな選択肢を生み出してきました。

未来は、待つものではなく、選び取り続けるものだ。

ユニークな商品・サービスを提供できること

他と同じ答えにとどまらず、
状況に応じた選択肢を提示すること。
お客さま一人ひとりに向き合い、
新たな選択肢を形にしてきました。

同じ答えで応えきれないとき、新しい答えをつくる。

金融包摂（Financial Inclusion）と社会的意義を意識した取り組み

お客さま一人ひとりの状況に向き合い、
前に進むための判断を支えること。
金融サービスが十分に届いていなかった領域にも目を向け、
選択肢を広げてきました。

一歩を選べるかどうかで、機会の広がりは変わる

The values that drive us

Proof

挑戦を成立させてきた、私たちの実行

人が挑戦を続けるためには、前に進み続けられる状態が必要です。

将来を見通しながら、
次の一歩を考えられること。

資金が巡り、
挑戦を続けられること。

その前提を整えることも、金融の大切な役割です。

東京スター銀行は、
その一つひとつの状況に向き合い、
金融の力で選択肢を広げてきました。

既存の枠にとらわれることなく、
必要に応じて仕組みを見直し、
新たな選択肢を形にしてきました。

金融サービスが十分に届いていなかった領域にも目を向け、
その一歩を支える取り組みを重ねてきました。

その積み重ねが、私たちの価値そのものです。

挑戦は、これからも続いていきます。

東京スター銀行は、
その挑戦が続く環境を、金融の力で整え続けていきます。

Building a resilient foundation

Actions that reflect the decisions we stand behind
For lives. For businesses. For the future.

日々の判断のために

その判断は、「挑戦のそばにある」か？

その一歩に、もう一つの選択肢を。

一歩を踏み出すとき。

立ち止まるとき。

選び直すとき。

そのすべてに、

もう一つの選択肢を。

前に進む一歩は、
選択肢の中から、生まれる。

スターと、はじめよう。

Start with STAR.

BRAND SLOGAN

スターと、
はじめよう。

挑戦のそばにある銀行へ

―25年の選択と、次の責任―

取締役兼代表執行役頭取
最高経営責任者（CEO）
伊東　武

25周年を迎えて

創業から25年。
東京スター銀行は、この節目を新たなスタートと位置付けています。

この節目を迎えることができたのは、お客さまをはじめとする多くのステークホルダーの皆さまのご支援によるものです。心より感謝申し上げます。

私たちはこれまで、
① 社会的に意義があること
② 当行の強みを生かせること
③ 他行がやらないユニークかつニッチな金融サービスであること

この三つの視点が重なる領域に取り組んできました。

そのもとで経営資源を集中し、「東京スター銀行らしさ」を磨いてきました。

こうした取り組みは、お客さまにとって必要な金融とは何かを問い続ける中で、
一つひとつ判断を重ねてきた結果でもあります。

お客さまが新たな一歩を踏み出す局面には、常に不確実性やリスクがともないます。

私たちは、そうした局面において、お客さまの意思決定に向き合い、新たな選択肢を提供してきました。

それが、お客さまの挑戦を支える当行の金融サービスです。

金融の役割は、単に資金を供給することにとどまりません。
次の一歩を考え、判断し、前に進むための環境を整えることにあると考えています。

現在、低金利環境からの転換やデジタル技術の進展、人口動態や働き方の変化により、
金融を取り巻く前提は大きく変化しています。

従来とは異なる前提のもとで、お客さまに提供できる価値のあり方も見直す必要性が高まっています。

こうした環境の中でも、私たちは強みを発揮できる領域に経営資源を集中し、
独自性のある価値を提供し続けます。

それは、単に領域や対象を絞ることではなく、お客さまにとって意味のある選択肢を継続的に生み出し、
競争力へとつなげていく取り組みです。

当行の競争力の源泉

当行は、十分な金融サービスが行き届かず、既存の金融では応えきれないお客さまのニーズに対し、新たな切り口で商品・サービスを提供してきました。

預金連動型住宅ローン、リバースモーゲージ、おまとめローン、居住外国人向け金融サービス、非居住者向け不動産投資ローン──。

これらはすべて、お客さまの選択肢を広げるという一貫した考えのもとで生まれたものです。

この積み重ねにより、お客さまが自らの意思で選択できる環境を広げてきました。

銀行としての選択と意思決定は、単なるプロセスではなく、価値を生み出す起点であり、競争力の源泉となっています。

価値を支える基盤

この競争力を支えているのが、国境を越えたネットワークと多様な専門性を持つ人財です。

2014年に台湾のCTBC Bank（中國信託商業銀行）が親会社となって以降、グローバルな金融ネットワークを活用し、提供できる金融サービスの幅を広げてきました。

また、多様なバックグラウンドを持つ人財が、異なる視点から課題を捉え、新たな発想を生み出しています。

知見とネットワークが掛け合わさることで、お客さまの状況に応じた柔軟な対応が可能となっています。

この基盤が、変化の中でも迅速に意思決定を支え、新たな価値の創出につながっています。

社会課題への向き合い方

金融包摂、外国人のお客さまへの金融アクセス、高齢化社会への対応、デジタル化にともなうニーズの多様化。

これらは、従来の金融サービスの延長線上では十分な対応が難しい領域であり、同時に新たな価値創出の機会でもあります。

当行はこうした領域において、お客さまに新たな選択肢を届ける取り組みを進めています。

誰もが自らの意思で一歩を選び、前に進むことができる環境を広げていく。

それが、私たちが取り組む意義であると考えています。

次の世代へつなぐ責任

25周年は、未来に向けた新たな一歩です。

これまでの取り組みを基盤に、お客さまの意思決定を支える金融サービスを提供し続け、その積み重ねを信頼へとつないでいきます。

その実現に向け、行員一人ひとりが自ら考え、判断し、行動していきます。お客さまの挑戦に寄り添い、その一歩を支え続けていくために、私たち自身もまた、変化に向き合いながら挑戦を重ねていきます。

一つひとつの行動が組織の力となり、提供できる価値をさらに広げていきます。

私は、その積み重ねを経営として引き受け、収益性・成長性の向上として着実に示すことで、企業価値の向上につなげていきます。

「スターと、はじめよう。」

これからも、お客さまの選択に向き合い、その一歩を未来へつなげていきます。

全体戦略 ──挑戦を支える意思と行動──

執行役 経営企画 所管
張 祐源

経営戦略とは、判断の積み重ねである。

挑戦を支え続けるために、私たちは判断を重ねています。
人生や事業の節目にある選択に寄り添うという役割は、その一つひとつの判断によって支えられています。

経営戦略とは、特定の施策や数値目標を並べることではありません。
環境が変わり続ける中で、どの領域で価値を発揮し、どの選択を引き受けるのかを決めていくことです。

市場環境や社会課題、技術の進展によって、銀行に求められる役割は変化し続けています。

すべての領域において価値を発揮しようとすれば、判断は曖昧になり、本当に必要とされる価値を見失いかねません。

だからこそ私たちは、事業や施策を検討する前に、「判断の基準」を明確にします。

お客さまにとってどのような選択肢が必要か。その選択が将来にわたって持続し得るものか。その問いに向き合い続けています。

本当に向き合うべきテーマは何か。そのうえで、私たちが最も価値を発揮できる領域を見極めます。

その基準のもとで意思決定を行い、一つひとつの判断を引き受けていきます。

お客さまの選択肢を広げ続けられるか、その事業が持続的に成り立つか。

この視点を持ち続けることが、私たちの経営の前提です。

その一つひとつの判断が、お客さまと社会に持続可能な価値を生み、私たちの経営そのものをかたちづくります。

全体戦略 ──企業価値創造を導く判断──

挑戦を、企業価値へ。その実現を、財務から支える。

執行役 財務、DX推進 所管
髙島 太

当行の25年の歩みは、決して平坦なものではありませんでした。

その中で一貫しているのは、お客さまに寄り添い、本当に必要とされる金融サービスを提供し続けてきた姿勢です。同時にそれは、環境変化に真摯に向き合い、変革を積み重ねてきた挑戦の歴史でもあります。

当行が蓄積してきた価値は、財務資本にとどまりません。

顧客基盤や長年にわたる取引データ、業務知見、人財といった無形資産にこそ、競争力の源泉があります。

銀行業は本質的にデータ産業であり、これらの無形資産をいかに活用するかが企業価値を左右します。

一方で、当行においてもデータを経営資源としてさらに活用していく余地があります。

現在、当行では勘定系システムの刷新検討や情報基盤の高度化を進めるとともに、データを活用するための組織・プロセスの変革に取り組んでいます。さらに、その中核としてAIの利活用を本格的に推進しています。

AIは単なる業務効率化の手段にとどまるものではありません。膨大なデータから価値あるインサイトを引き出し、顧客理解の深化や経営判断の高度化を支える基盤です。

当行は、顧客接点や経営意思決定の高度化、業務プロセスの再設計といった領域においてAIの活用を進め、データから価値を創出する力を強化していきます。

今後の競争優位を左右するのは、データとAIを活用し、無形資産をいかに価値へと転換できるかです。

当行は、「人の力」にデータとAIを掛け合わせることで、顧客ニーズへの対応力を高め、新たな成長機会を創出していきます。

こうした取り組みは、財務戦略とも密接に結びついています。企業価値の向上には、収益力の強化と資本効率の最適化が不可欠です。

当行は、無形資産とデータ・AIの活用を通じて、付加価値の高いビジネスモデルへの転換を進め、ROEの持続的な改善を実現していきます。

そして、中長期的な企業価値の向上と、ステークホルダーへの持続的な価値提供につなげていきます。

経営とは、何を選ぶかを、決め続けること。

東京スター銀行は創業以来、環境の変化に応じて、価値を発揮する領域を見極めてきた。それは施策の積み重ねではなく、判断の基準を組織として共有し続けるという意思である。私たちはこれまで、どのような基準で判断を重ねてきたのか。そして、その基準をなぜ持ち続けるのか。ビジネス部門を担う執行役が、経営の視点から語る。

Q1 迷ったとき、何に立ち返るか

齋　藤： 迷いのない局面はほとんどない。迷うからこそ判断であり、迷わないものは作業に過ぎない。私が立ち返る基準は三つである。この判断に再現性と規律があるか。お客さまの人生・事業に長期的に価値をもたらすか。そして、お客さま・行員・株主・社会に対して、同じ言葉で説明できるか。

越　智： まず考えるのは、その判断がお客さまに価値を提供できるかという点である。次に、それが銀行として無理なく続けられるか。顧客満足だけを追っても、継続できなければ結果的にお客さまの負担につながる。だからこそ、この両方を同時に満たしているかを必ず確認する。

Point ｜ 判断には、基準が必要だ。

Q2 続けてきた判断と、変えてきた判断

齋　藤： 続けてきたのは、一件ごとにお客さまと向き合い、オーダーメイドで設計図を描くという姿勢である。既製品ではなく、目の前のお客さまのための解を差し出す。この文化は、これからも守り続ける基盤である。

西　村： 「何でもできる銀行」という発想には立たず、挑戦と検証を重ねながら将来性を見極めてきた。その積み重ねが、限られた経営資源を価値の高い領域に振り向け、結果として組織を強くしてきた。

越　智： 他行や過去の取り組みを前提に判断はしない。環境変化が速い中では、変えないこと自体がリスクになる。重要なのは前例ではなく、いまのお客さまに価値を提供し続けられるかどうかである。

Point ｜ 守るべき軸が、変化を支える。

Q3 判断の軸と責任とは

越　智： どの領域で価値を発揮するかを定めなければ、取り組みは中途半端になる。そして最大の損失は資源ではなく信頼である。無理のある取り組みを続ければ、お客さまとの関係にも影響が出る。だからこそ、取り組む領域を明確にし、責任を集中させる必要がある。

Point ｜ 何に向き合うかが、価値を決める。

Q4 次の世代に引き継ぐ判断とは

西　村： 大切なのは、挑戦する勇気と、見直す判断力の両方を持つことである。挑戦したものは短期ではなく、戦略的に育てる。一方で、環境が変われば見直すことも必要になる。この両方があってはじめて、持続的に価値を生み出せる。

齋　藤： 「自ら決め、自らの言葉で説明する」という姿勢である。データだけでも感覚だけでもない。悩み抜いた判断を自ら引き受けることが、組織としての信頼につながる。

私たちは、判断から逃げない。
その積み重ねが、銀行の信頼をつくっていく。

経営の意思は、現場で形になる。

経営が示した意思は、現場の一つひとつの判断によって、
はじめて現実のものとなる。
次世代を担うリーダーたちは、
お客さまに最も近い場所で意思決定を引き受けている。
迷い、立ち止まり、それでも考え抜く。
その積み重ねが、現場の判断力をつくっていく。
ここにあるのは、完成された答えではない。
判断を磨き続ける人が育ち、文化が受け継がれていく。
それが、東京スター銀行の現在地である。

Q1 現場で「判断がより難しくなった」と感じる場面はあるか

成　瀬： 前例どおりの判断で対応できるケースは減っている。案件ごとの前提や状況を踏まえた検討が求められる中で、迷いや悩みを言語化し、共有する場の重要性が高まっている。

小瀬川： ビジネス環境の変化とスピードが加速し、短いサイクルで判断を求められる場面が増えている。迅速かつ的確な判断が、これまで以上に求められていると感じる。

Q2 そのとき、何を拠り所に判断しているか

満　園： 常に、お客さまが何を求めているのかを最優先に考える。その軸があることで、難しい場面でもぶれずに向き合うことができる。

渡　辺： 現場だけで判断せず、銀行全体の方針や価値観との整合を確認する。そのうえで、お客さまのニーズとリスク・リターンのバランスを総合的に見て判断している。

Point ｜ 判断の軸は、「顧客価値」と「全体最適」。

Q3 経営の方針は、現場ではどう受け止めているか

大　利： 強みが発揮できる領域に資源を集中するという考え方は、消極的な選択ではない。当行の価値を最大化するための能動的な意思決定だと感じている。

杉　山： 方向性が明確になることで迷いが減り、判断のスピードが上がる。現場としても納得感があり、意思決定の軸として機能している。

Point ｜ 方向性の明確さが、判断の質を高める。

Q4 リーダーとして、いま意識していることは

小瀬川： 柔軟な対応を重視し、密なコミュニケーションで判断の質を高めること。その積み重ねが判断のスピードと精度の向上につながると考えている。

成　瀬： 意思決定を個人で抱え込まず、プロセスごと組織の資産として残すようにしている。それが属人化を防ぎ、人と組織の判断力を底上げする。

BRAND STATEMENT

判断を、引き受ける。

人生や事業の節目で、
人は何度も判断を迫られます。

正解が、用意されているとは限らない。
迷いながら選ぶことも、
立ち止まり、見直すこともある。

それでも、
一歩を選ぶことが未来につながる。

私たちは、
お客さまが安心して判断できる環境を整えてきました。

その一歩が、
次へと続いていくために。

東京スター銀行は、
挑戦のそばにあり続けます。

スターと、はじめよう。

Start with STAR.

経営理念

Mission

Protect & Build
夢をかたちに、未来を創る

行員	行員が働きがいを感じ、活躍できる場を創ります
顧客	お客さまに寄り添い、課題を解決します
株主	企業価値を向上させ、持続的に成長します
社会	事業を通じて、社会の発展に貢献します

Vision

ユニークな金融サービスでお客さまに信頼される銀行となる

Values

Integrity	誠　実 Honesty	信　頼 Trust	責任感 Responsibility
Professional	顧客目線 Customer Focus	品　質 Quality	スピード Speed
Challenge	変　革 Transformation	挑戦心 Challenger Mindset	創造力 Creativity
Teamwork	コミュニケーション Communication	協　力 Cooperation	一体感 Inclusion
Caring	サポート Support	リスペクト Respect	安心感 Comfort

目　次

挑戦を支える・私たちの意思と判断

1 東京スター銀行の存在意義
2 BRAND MESSAGE
4 BRAND CONCEPT
5 BRAND VALUES
7 Proof
9 BRAND SLOGAN
11 トップメッセージ
15 全体戦略
17 経営チーム座談
19 次世代リーダー座談
21 BRAND STATEMENT

東京スター銀行の価値創造

23 経営理念
24 目次
25 価値創造プロセス
27 2025年の業績総括と2026年の事業戦略
および業績見通し
－収益基盤の強化と資本効率の向上にむけて－
29 財務ハイライト（日本会計基準／連結）
30 非財務ハイライト

価値創造を実現する事業戦略

31 個人金融
33 法人金融
35 市場金融
37 IT戦略
38 オペレーション戦略

サステナビリティ

39 サステナビリティ推進の取り組み
41 環境サステナビリティへの取り組み
43 社会への貢献活動

価値創造を支える基盤

44 ステークホルダーコミュニケーション
45 人的資本への取り組み
51 MVVを体現し、挑戦する行員たち
53 コーポレートガバナンス
55 リスク管理体制
60 コンプライアンス体制
62 お客さま本位の取り組み
63 役員一覧
65 挑戦を支える取締役会
67 組織図
68 中小企業の経営の改善および
地域の活性化のための取り組みの状況

データファイル

69 財務データ
177 店舗ネットワーク
178 コーポレートデータ

編集方針

本誌は、当行の特長や価値創造に向けた取り組みをステークホルダーの皆さまに、わかりやすくご説明するための資料です。編集にあたっては、IFRS財団が推奨する「国際統合報告フレームワーク」や経済産業省が提示する「価値協創ガイダンス」等を参照し、非財務情報と財務情報を総合的にまとめてお示ししております。また本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌（業務および財産の状況に関する説明資料）です。

将来に関する記述に対する注意事項

本誌には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。

価値創造プロセス

挑戦を支え、価値を生み続ける仕組み

お客さまの意思決定に向き合い、選択肢を提供し続けることで、価値は生まれ、循環していきます。

東京スター銀行の価値創造は、外部環境と経営資源を起点に、お客さまにとって必要な選択肢を見極め、金融サービスとして具体化することで進んでいきます。
その中心にあるのは、行員一人ひとりが自ら考え、判断し、行動することです。
私たちは、価値を発揮できる領域を見極め、そこに経営資源を集中することで、新たな価値を生み出しています。

こうして生み出された価値は、お客さまとの関係やデータ、人材や専門性として蓄積され、次の意思決定と行動を支える基盤となります。
この循環を回し続けることが、持続的な価値創造につながっています。

価値創造の考え方（強み）

強み 1　先進性・未来志向
変化の先を見据え、未来につながる選択を先んじて実行する力

×

強み 2　ユニークな商品・サービス
他にない選択肢を生み出し、お客さまの意思決定を支え続ける力

×

強み 3　金融包摂（Financial Inclusion）
金融アクセスを広げ、より多くの人が選択肢を持てる社会を実現する力

これらの強みが一体となり、お客さまの挑戦を支える価値創造を方向づけています。

挑戦を支え、価値を生み続ける循環

目指す銀行像
ユニークな金融サービスでお客さまに信頼される銀行となる

価値とは、選択肢を広げ、前に進める状態を生み出すことである。

2025年の業績総括と 2026年の事業戦略および業績見通し ― 収益基盤の強化と資本効率の向上にむけて ―

執行役
財務、DX推進　所管
髙島 太

2025年（1月～12月）業績総括:国際会計基準（IFRS）ベース

2025年は、日本における金利環境の転換や物価上昇の定着に加え、グローバルな地政学リスクの高まりなど、マクロ経済環境が大きく変化した一年となりました。こうした環境下、当行の投融資残高および資金利益は、金利環境の変化も背景に過去の調整局面から回復し、個人金融・法人金融・金融市場の各部門において収益は改善しました。特に、強みを有するセクターや商品領域への集中によりトップラインは拡大しました。
その結果、2025年の経費前利益は前期比47億円増加して483億円となりました。加えて、経費・与信コストも抑制し、税引前当期純利益は前期比39億円増加の148億円となり、中期経営計画で掲げていたROE6%の水準を前倒して達成しました。一方で、今後の持続的成長に向けては、単なる量的拡大ではなく、収益の質や資本効率の向上をともなう成長への転換が重要となります。

2023-2025 部門別リスクアセット/経費率 / 税引前当期純利益

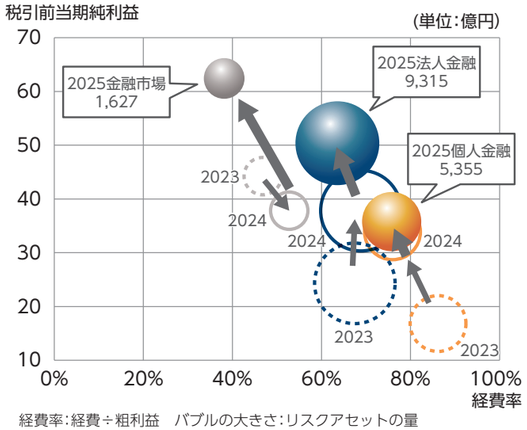

経費率:経費÷粗利益　バブルの大きさ:リスクアセットの量

(単位:億円)

IFRS	2024年12月期	2025年12月期	増減額（率）	2026年12月期 計画	増減額（率）
経費前利益	436	483	+47（+11%）	546	+63（+13%）
税引前当期純利益	109	148	+39（+36%）	158	＋ 9（+ 6%）

環境認識と2026年事業戦略および業績見通し

2026年においても、国内では金利正常化の進展や緩やかな景気回復が見込まれる一方で、為替動向や物価上昇、地政学リスクなど、不確実性の高い環境が継続しています。また生成AIをはじめとする技術革新により、市場環境および競争環境の変化は急速に進展しており、金融機関のビジネスモデルそのものの再定義が求められています。
こうした中、中期経営計画の最終年となる2026年は、当行の強みを生かした商品・サービスに経営資源を集中させ、クロスボーダービジネス、LBOやベンチャーデット等の投資銀行業務に加え、富裕層および在留外国人向けビジネスの強化に取り組みます。あわせて、預金基盤の強化および店舗戦略の見直しを通じて、顧客接点の質の向上を図り、安定的な収益基盤の構築を進めていきます。また、データおよび生成AI等の活用により、顧客理解の深化や経営意思決定の高度化を図り、業務効率化にとどまらない付加価値の創出にも取り組んでいきます。2026年計画として、経費前利益は前期比63億円増加の546億円、税引前当期純利益は前期比9億円増加の158億円の達成を目指しています。

中期経営計画における企業価値向上に向けた取り組み

中期経営計画においては自己資本利益率（ROE）向上を重要な経営指標と位置付けており、6%水準の安定的な実現を目指しています。当行ではROEを、当期純利益とリスクアセット（RWA）の関係を示すRORA*と、リスク調整後レバレッジの積として捉え、資本効率の改善を経営の中核に据えています。
* RORA: Return on Risk-Weighted Assets

$$\text{ROE} = \text{RORA}\left(\frac{\text{当期純利益}}{\text{RWA}}\right) \times \text{リスク調整後レバレッジ}\left(\frac{\text{RWA}}{\text{株主資本}}\right)$$

【ROE】

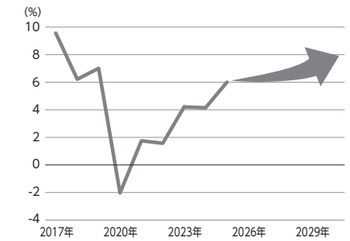

【RORA】

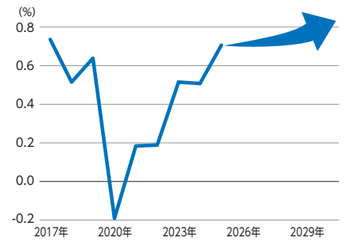

【リスク調整後レバレッジ】

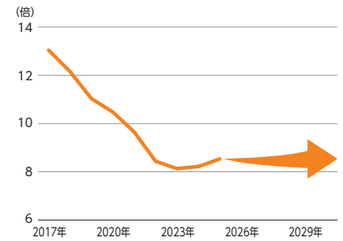

1 資本運営

当行は、配当による株主還元を優先するのではなく、内部留保を活用して国内におけるビジネス成長および価値提供を強化することを基本方針としています。その結果として、リスク調整後レバレッジを適切な水準で維持しつつ、成長領域への資本配分を継続的に実施していきます。また、資本コストを意識した経営の重要性は一層高まっており、今後はデータとAIを活用した収益管理やリスク評価の高度化を通じて、より精緻な資本配分と効率的な経営管理の実現を目指していきます。

2 業務粗利益の増強・投資/経費コントロール

ROE向上に向けては、業務粗利益の増強および投資/経費のコントロールが重要です。親会社であるCTBC Bankのグループ基盤を活用し、アジアのお客さまへの価値提供や、専門性の高いニッチ領域への取り組みを推進することで、付加価値の高い収益の積み上げを図っていきます。投資および経費については、一定の規律のもとで管理を行いつつも、DXやデータ基盤、AI活用など将来の競争力に直結する領域については戦略的に配分を行い、「選択と集中」に基づくメリハリのある資源配分を徹底していきます。

3 調達戦略

当行は、東京を拠点に、全国およびアジアのお客さまへの価値提供を行う体制を構築しており、そのビジネスを支える調達基盤の強化を重要な経営課題と位置付けています。円貨・外貨預金を中心とした安定的な調達基盤を重視しつつ、調達手段の多様化にも取り組んでいます。2025年にはその一環として社債発行による資金調達も実施しました。今後も市場環境や投資家の視点を踏まえながら、安定性と効率性を両立する調達構造の構築を進めてまいります。これら一連の取り組みを通じて、財務・非財務の両面から成果を定量化し、株主および資本市場との対話を一層深化させることで企業価値の持続的な向上を図ってまいります。

（参考）

(単位:億円)

	IFRS 2025年1月-2025年12月	期間差異	基準差異	日本会計基準 2025年4月-2026年3月
税引前当期純利益	148	0	+10	158

財務ハイライト（日本会計基準／連結）

業務粗利益 489億円

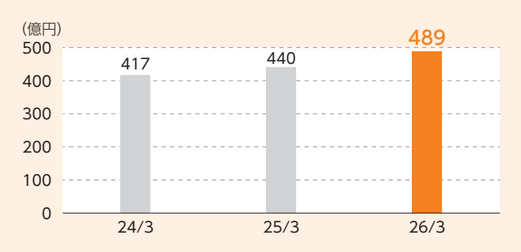

当期純利益 109億円

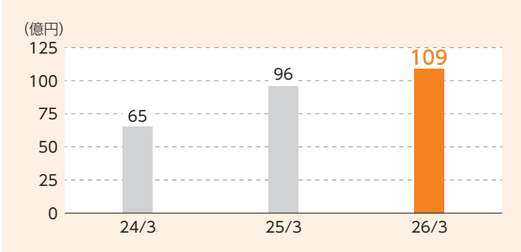

貸出金 1兆7,457億円
預金（譲渡性預金含む） 2兆1,329億円

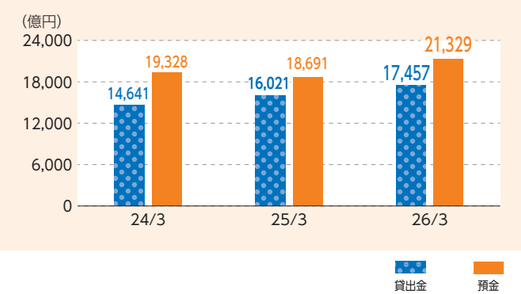

経費率 63.8%

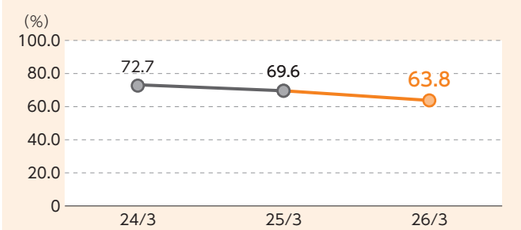

不良債権(*1)残高・比率 297億円／1.67%（部分直接償却前） 217億円／1.23%（部分直接償却後）

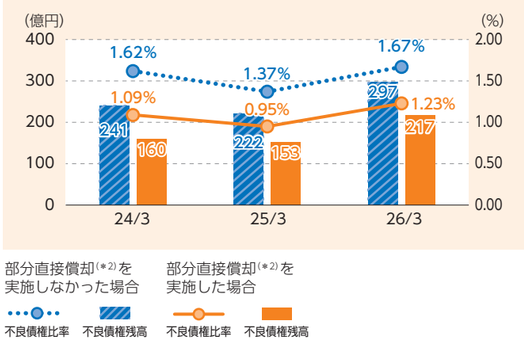

＊1 銀行法および再生法に基づく債権
＊2 部分直接償却とは
破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理のことをいいます。

自己資本比率（国内基準） 11.92%

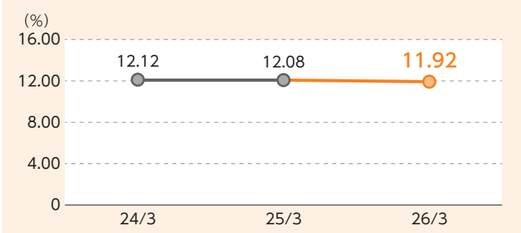

外部からの評価

A
（安定的）

長期発行体格付
株式会社日本格付研究所（JCR）
（2026年7月1日時点）

非財務ハイライト

中途入行者比率
（2026/3月末）

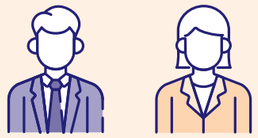

78.4%（2025/3月末） ▶ **78.3%**

外国籍行員数
（2026/3月末）

78人（2025/3月末） ▶ **89人**

女性管理職比率
（2026/3月末）

15.5%（2025/3月末） ▶ **14.8%**

平均有給休暇取得率
（2025/4～2026/3）

85.0%（2024/4～2025/3） ▶ **87.0%**

平均残業時間
（2025/4～2026/3）

16.4時間（2024/4～2025/3） ▶ **15.8時間／月**

※管理監督者等除く

男女の賃金の差異
（男性賃金に対する女性の賃金の割合）
（2025/4～2026/3）

全従業員 **69.4%**

正規雇用従業員 65.2%（2024/4～2025/3） ▶ **66.9%**
非正規雇用従業員 65.0%（2024/4～2025/3） ▶ **68.8%**

育児休業取得率
（2025/4～2026/3）

男性 84.6%（2024/4～2025/3） ▶ **94.1%**
女性 100%（2024/4～2025/3） ▶ **100%**

育児休業復職率
（2025/4～2026/3）

男性 90.9%（2024/4～2025/3） ▶ **50.0%**
女性 100%（2024/4～2025/3） ▶ **85.7%**

障がい者雇用率
（2026/3月末）

2.5%（2025/3月末） ▶ **2.5%**

2021年4月9日
次世代育成支援対策推進法に基づく優良な子育てサポート企業認定マーク「プラチナくるみん」を取得しました。

2017年5月30日
女性活躍推進法に基づく優良企業認定マーク「えるぼし」<3段階目>最高位三ツ星に認定されました。

個人金融

分かりやすい価値を起点に、人生の節目に寄り添う個人金融

個人金融部門は、「お客さまにとって分かりやすい価値を提供し、安心して選んでいただける金融サービス」を起点に、長期的な関係の構築につなげています。預金金利という身近で比較しやすい価値を通じて、給与・年金の受取口座として選んでいただくことで、お客さまとの接点を広げています。あわせて、資産形成や住宅購入、老後の生活など人生の節目やライフステージに応じた提案も行っています。また、増加する在留外国人のお客さまに向けては、非対面を中心とした専用チャネルを展開し、来日直後から安心して利用できる金融サービスを提供しています。対面とデジタルを組み合わせ、多様な暮らしに寄り添う個人金融モデルの深化に取り組んでいます。

執行役常務
個人金融　所管
越智 康政

執行役
個人金融　所管
鳥居 則孝

強み

1. 条件に応じた優遇金利とおトクな手数料を備えた普通預金
2. 給与・年金受取を起点とした、預金・運用・融資へ広がる取引基盤
3. 対面とデジタルを融合し、最適なチャネルを選択できる金融サービスの提供

中長期的な事業戦略と向き合う課題

中長期的な事業戦略
・分かりやすい価値提供を軸とした顧客基盤の持続的な拡大
・対面とデジタルを融合した個人金融モデルのさらなる深化

向き合う課題
・多様化・高度化するニーズに対し、応え続ける体制の構築

2025年度の実績ハイライト（2026年3月末時点）

・個人預金残高	前年比:105%
・給与・年金受取口座数	前年比:120%
・ローン残高	前年比:110%
・日本非居住者向けスター不動産投資ローン「東京招福星」残高	前年比:193%

・熊本出張所を熊本支店に昇格（2025年9月）
・在留外国人専用インターネット支店「ORANGEPORT支店」開設（2026年2月）

スター不動産投資ローン（日本非居住者向け）
★東京招福星★

日本居住の外国籍お客さま向け金融サービス
ORANGEPORT
Your Smart Banking Gateway in Japan

重点戦略

・分かりやすい価値提供を軸とした長期的な関係を構築し、顧客基盤を拡大
・対面とデジタルの融合により、お客さまのニーズに即した最適なサービスを提供
・金融包摂を実現し、外国人向けビジネスで新たな成長領域を創出

主な商品・サービス

商品例

	預金商品	資産運用商品	融資商品
特徴	優遇金利により金利メリットと収益性を両立した普通預金	投資信託、仕組み預金など多様な商品ラインナップ	幅広い資金ニーズに柔軟に対応できる商品ラインナップ
主要商品	給与振込口座指定で スターワン円普通預金 金利優遇 各種手数料が 0円 月8回 月5回	金利が最高2回上がる! 右肩上がり円定期 スタードリーム外貨 <仕組み預金>	スター不動産担保ローン 東京スター銀行 おまとめローン 充実人生 リバースモーゲージ

＊1 セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマートなどに設置のATMも対象です。 ＊2 翌月第1銀行営業日にキャッシュバック（口座を解約されている方は対象外） ＊3 キャッシュバックの上限は、手数料が発生した月の預金平均残高の10% ＊4 東京スターダイレクトにご登録いただき、「スターワン口座取引明細書」を「郵送しない」とされた場合
詳しくは当行ホームページをご覧ください。

サービス例

対象	海外居住者（外国人・日本人）	在留外国人（就労者・留学生等）
サービス	・非居住者向け円普通預金・円定期預金を提供 ・国内不動産投資ローンを提供 ・インターネットバンキングの多言語対応	・在留外国人専用インターネット支店（ORANGEPORT支店） ・来日直後の口座開設に対応 ・多言語対応（7言語対応専用コールセンター）
特徴	・海外在住でも日本資産を保有、運用可能 ・非居住者の国内不動産投資ニーズに対応	・来日直後から金融サービスを提供 ・デジタル完結で高い利便性

（2026年7月1日現在）

重点ターゲット

・給与受取を起点とする現役世代
・年金受取を起点とするシニア層
・資産形成ニーズを背景に関係拡大が見込めるお客さま
・預金・ローンを通じて継続取引が期待できるお客さま
・資産管理・資産承継ニーズを有する国内富裕層
・在留外国人（就労者・留学生）
・海外居住者（日本での資産保有ニーズを有するお客さま）

主な取り組み

・給与・年金受取口座として選ばれるため、競争力のある金利とサービスを提供
・デジタルと対面の両方のチャネルを活用し、最適な金融体験を提供
・在留外国人のお客さまが安心して利用できる金融サービスを拡充

法人金融

Challenging by Design.
挑戦を、設計する。それが、私たちの挑戦。

法人金融部門では、お客さまの企業価値向上と持続的発展に貢献するため、企業の多様な資金ニーズや経営課題に対応し、付加価値の高い金融サービスを提供しています。特に不動産、事業再生、M&A、クロスボーダー領域では、培ってきた専門性と知見、CTBC Bankのグローバルネットワークを生かし、事業性や将来の成長性を踏まえた最適なソリューションを提供しています。

執行役常務
法人金融　所管
齋藤 崇浩

執行役
法人金融　所管
薦田 太郎

強み

1. 多様なバックグラウンドや外国籍人材が集い、ニッチ領域へ挑戦する組織文化
2. 東京を起点に国内外をカバーし、広域に展開する機動的な営業体制
3. アジア・中華圏を中心とするCTBC Bankとのグローバルネットワーク

中長期的な事業戦略と向き合う課題

中長期的な事業戦略
・コーポレート・インベストメントバンクとクロスボーダー・エコサイクルの融合
・お客さまの多様化する資金ニーズ・経営課題に応えるための、支援領域の拡充

向き合う課題
・持続的な成長を支える専門性の高い人材の確保・育成

2025年度の実績ハイライト

法人向け投融資残高

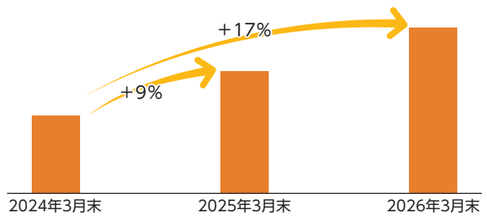

クロスボーダー投融資残高

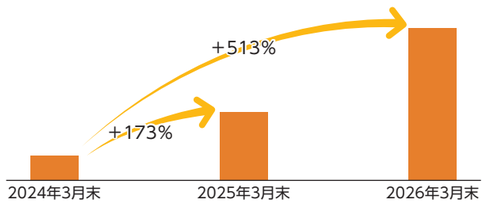

重点戦略

・海外企業の日本投資・国内企業の海外展開における重点支援領域の深化
・LBOや事業再生・再構築支援を通じた、お客さまの事業継続と再成長の実現

重点支援ビジネス

ビジネス	支援内容
クロスボーダービジネス	海外企業の日本市場参入や国内企業の海外展開に対し、法人/個人一体で金融支援を提供
インベストメントバンキングビジネス	M&A、資本政策、事業再編等の金融サービスを通じ、企業の中長期的な成長戦略の推進および企業価値を向上
コーポレートファイナンスビジネス	企業の事業特性や資金ニーズに応じ、成長投資・運転資金・再編資金等に対する最適な資金調達ソリューションを提供

重点事業戦略：コーポレート・インベストメントバンクとクロスボーダー・エコサイクルの融合

上記の各ビジネスを融合し、CTBC Bankのグローバルネットワークを最大限に活用することで、海外進出や海外企業の日本投資など、クロスボーダーのあらゆる経営課題にお応えします。こうした一貫して伴走できる支援体制（エコサイクル）の確立を、中核的な戦略と位置付けています。

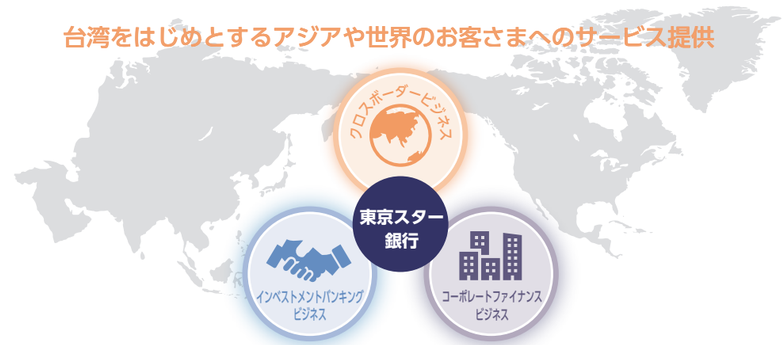

その他支援：企業再生支援ビジネスの推進

当行は、企業のビジネスステージに応じた最適な金融ソリューションの提供体制強化を目的に、2025年8月、債権回収・買取を専門とする会社を買収・子会社化しました。なお、同社は「株式会社東京スター債権回収」に社名を変更しています。
企業倒産の増加や金利上昇による資金負担の高まりに加え、金融機関再編やインフレ、通商環境の変化により、企業経営を取り巻く環境は大きく変化しています。この環境変化を踏まえ、当行では、企業の状況に応じた再生支援に取り組み、複雑化・高度化する再生ニーズへの対応力を高め、企業の事業継続と地域経済の持続可能性の向上に貢献していきます。

市場金融

市場取引を通じ、安定収益の獲得と持続的な価値向上を実現

金融市場部門は、銀行ビジネスの根幹である安定した資金繰り運営を担うとともに、ALM運営所管として、銀行全体が抱える金利や為替をはじめとする多様な市場リスクのコントロールを行っています。リスクを抑制した健全なポートフォリオ運営を通じて、収益基盤の安定化を図り、持続的な企業価値向上に貢献しています。
さらに、不透明感を増す市場環境において、お客さまのリスクヘッジニーズを的確に捉え、高度な金融技術を駆使した最適なソリューションを提供しています。

執行役常務
市場金融　所管
西村 宏之

強み

1. お客さまのさまざまなニーズに応える豊富なデリバティブ商品の品揃え・商品開発力
2. 各分野に精通したプロフェッショナルの登用・配置に裏付けられた高い競争力
3. CTBC Bankとの連携による安定的なバランスシートを背景とした高い収益力

中長期的な事業戦略と向き合う課題

中長期的な事業戦略
・投融資収益とフロー収益をバランス良く伸長させ、安定的な収益基盤を構築
・投資・調達手段の多様化や生産性の改善など、市場金融業務推進態勢の整備・強化

向き合う課題
・激変する市場環境に対応するため、市場予測・分析機能のさらなる高度化

2025年度の実績ハイライト

有価証券残高(当行全体の残高)

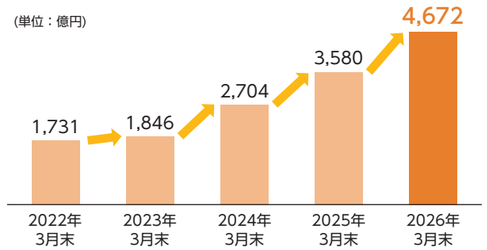

経費前利益の推移(市場金融業務)

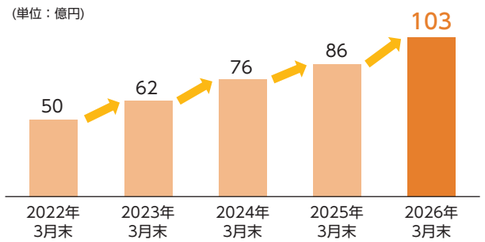

重点戦略

・将来にわたり安定収益を創出する投融資基盤の確立
・持続的成長に向け、セールス・市場運用業務の進化
・次世代の収益源確立を見据えた、新ビジネス創出と業務基盤の整備

市場金融業務の全体像

・ALM運営：　銀行全体の資産・負債の金利リスクや流動性リスクのコントロール
・有価証券等投資：　安定的な収益獲得を目的とした市場性商品(ソブリン債、証券化商品、貸出集合債権など)への投資
・市場性商品セールス：お客さまのニーズに応えるデリバティブ商品などの開発および各種取引(与信・受信)の推進
・市場運用：　金利・為替のトレーディングおよびデリバティブ商品のポジション管理・リスクコントロール

管理対象となる主なリスク

国内長期金利が30年ぶりの水準となるなど市場環境が大きく変化する中、市場業務における各種リスクコントロールの高度化を進め、規律ある管理態勢に基づいた適切なリスクテイクを行っています。

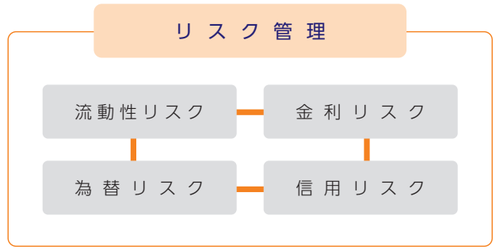

市場環境への向き合い方(運営スタンス)

・変動の激しい市場環境を踏まえ、リスク分析機能の高度化を図り、安定性の高いポートフォリオの構築を進めています。
・資本効率や流動性を勘案した適切な投資活動を行い、安定的な収益の獲得とRORAの向上を図っています。
・部門横断の連携を推進し、マーケットの知見を共有することで、高度で最適なソリューションの提供に努めています。

IT戦略

デジタル変革と安定的なITサービスの両立による最良の金融サービスの提供

IT部門は、「デジタルの力でお客さまと社会に新たな価値を提供する」というビジョンを掲げています。デジタル技術を適時・適切に活用し事業のデジタル化を推進するとともに、データの活用を高度化することで、お客さまに信頼される最良の金融サービスを提供します。また、AI技術の活用により、行内プロセスのデジタル化・自動化を進め、生産性の向上、ビジネスモデルの変革支援、働きやすい環境の整備に取り組んでいます。これらを通じて、当行の持続的な成長と挑戦を支えます。

執行役
IT　所管
藤原 孝樹

強み

1. 安定かつ安全・安心なITサービスの提供
2. 環境変化に迅速かつ柔軟に対応するITアーキテクチャ
3. デジタル技術・AI技術を活用した金融サービスの継続的な高度化

中長期的なIT戦略と向き合う課題

中長期的なIT戦略
・安定稼働を最優先とする金融インフラの維持・強化
・基幹システムアーキテクチャ検討と次世代データ基盤整備によるデータ活用の高度化
・AIとの協働を前提とした業務・開発プロセスの変革

向き合う課題
・AIガバナンスの整備、およびサイバーセキュリティ態勢の高度化

2025年度の実績ハイライト

・次期勘定系システムおよびシステムアーキテクチャの検討
・次世代データ統合基盤のPoC(概念実証)推進
・法人CRM・投融資決裁システムのリリース
・PC/VDI、MCIF、全銀RCの更改プロジェクトの推進

重点戦略

・安定稼働と情報セキュリティの維持・強化
・次期勘定系システム更改を契機とした全体アーキテクチャの最適化と戦略的内製化の推進
・次世代データ統合基盤の整備とAI活用による開発・業務の高度化

オペレーション戦略

DXを中核とした業務品質と生産性の両立

オペレーション戦略は、DXを中核に据え、安心・安全・便利な金融サービスの提供を通じて、ビジネス部門が付加価値創出に専念できる強固なオペレーション基盤の構築に取り組んでいます。従来の業務のあり方を見直し、業務変革を進めることで、当行の持続的な成長と挑戦を支える基盤の強化を図ります。DXの推進は、取引品質の向上にとどまらず、事務処理の生産性向上にも寄与し、経営資源の最適配分を可能にします。また、DXの推進およびAIの活用により、環境変化に柔軟かつ強靭に対応する体制を確立し、経営戦略の着実な遂行を支えていきます。

執行役
オペレーション、総務　所管
藤原 浩敏

強み

1. DXの推進による高品質かつ安定的なオペレーションの実現
2. 国内外を問わず、外国人のお客さまへの対応を支える柔軟な業務運営力
3. ビジネス拡大を下支えする、強固で拡張性の高い処理基盤

中長期的なオペレーション戦略と向き合う課題

中長期的なオペレーション戦略
・業務プロセス改革とデジタル化を通じたオペレーションの高度化
・本人確認の高度化や不正防止を含む業務品質・安全性の強化
・国内外の外国人のお客さまへの対応を支える柔軟な業務運営力

向き合う課題
・DXを支えるデジタル人材の強化・育成
・属人性を排除し、再現性・拡張性を備えたオペレーションモデルへの転換

2025年度の実績ハイライト

お客さま利便性の向上
・マイナンバーカード(公的個人認証)を活用した口座開設の導入
・外国送金受付のWeb化の導入
・相続手続きの24時間Web受付の導入

取引インフラ整備
・ISO20022対応(SWIFT外国送金電文フォーマット)の導入

重点戦略

・DXの推進およびAIを活用したプロセス改善による、業務品質と生産性のさらなる向上
・国内外の外国人のお客さま向け取り引きを支えるオペレーションの拡充・高度化
・本人確認およびモニタリングの強化による預金口座の不正利用抑止

サステナビリティ推進の取り組み

当行は、経営理念に基づき、事業活動や社会貢献活動などにより、社会課題の解決に取り組んでいます。気候変動への対応や金融包摂の推進、地域貢献などを通じて、地域・社会の持続的な発展と環境保全に貢献し、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値の向上を目指しています。

サステナビリティマネジメントポリシー　— 8つのマテリアリティ —

持続可能な社会の実現に貢献するため、2023年1月に「サステナビリティマネジメントポリシー」を策定しました。本ポリシーでは、当行を取り巻く社会課題や事業との関係性を踏まえ、「社会の持続可能な成長への取り組み」「社会に対する責任ある企業運営」「社会への貢献活動」の3つの分野において、当行における8つのマテリアリティを特定しています。

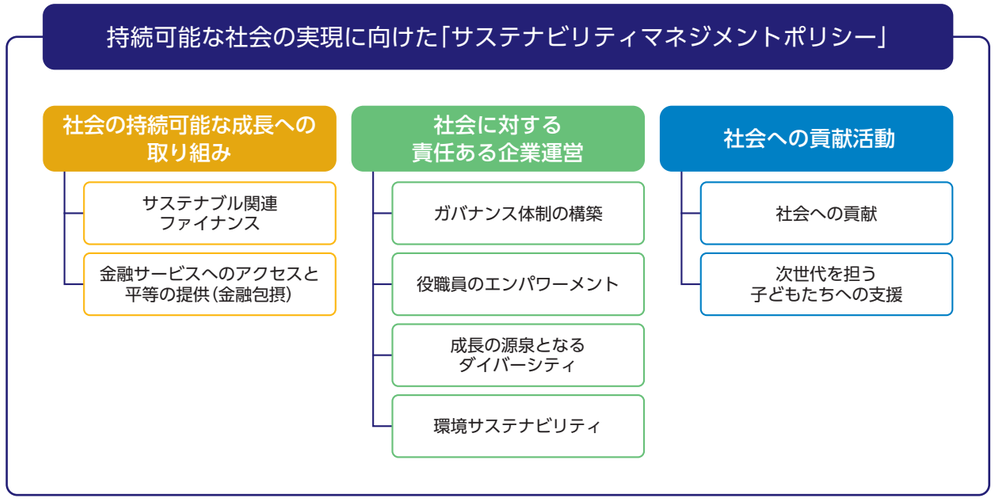

サステナビリティ推進体制

当行では、執行役会でサステナビリティに関する重要事項の確認と協議を行い、取締役会に定期的に報告することにしています。
サステナビリティに関する取り組みについては、経営企画部が全体の企画および運営を担い、取り組み内容に応じてサステナビリティ推進チームの構成部門を中心に、各部門がそれぞれの役割や専門性に応じて推進する体制としています。

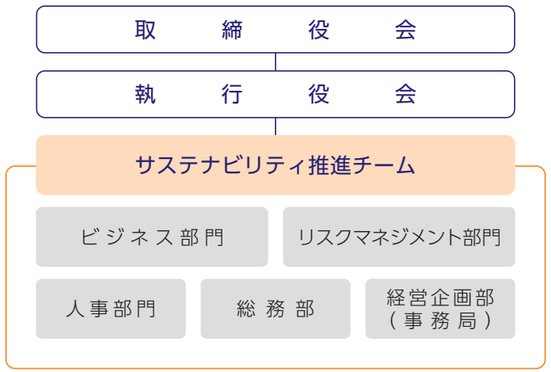

マテリアリティ別の主な取り組み

	マテリアリティ	主な取り組み	関連ページ
社会の持続可能な成長への取り組み	サステナブル関連ファイナンス	金融仲介機能を通じた、企業・事業者の持続可能な成長の支援 ● ベンチャー企業支援 ● 台湾資本の日本子会社への支援	P33～34、P68
	金融サービスへのアクセスと平等の提供（金融包摂）	高齢者、外国人等を含む多様な顧客に対する、金融サービスへのアクセス確保と利便性向上 ● 永住権をお持ちでない外国籍のお客さま向け住宅ローン「スター住宅ローン」 ● 日本非居住者向けスター不動産投資ローン「東京招福星」 ● リバースモーゲージ「充実人生」 ● 在留外国人専用インターネット支店「ORANGEPORT支店」 ● 在留外国人への来日直後の口座開設に対応	P31～32
社会に対する責任ある企業運営	ガバナンス体制の構築	健全な事業運営の基盤となるコーポレートガバナンス、法令遵守およびリスク管理体制の整備 ● ガバナンス、法令遵守およびリスク管理体制の継続的な運用 ● 各部門の連携によるガバナンス体制の維持	P39、P53～62
	役職員のエンパワーメント	人材を重要な経営資本と捉え、役職員の自律的なキャリア構築と能力発揮を支える職場環境の整備 ● 自律的なキャリア構築や能力発揮を支援する仕組み・機会の整備 ● デジタル分野を含む業務遂行力向上に向けた人材育成 ● 良好な職場コミュニケーションを促進する職場づくり	P44～52
	成長の源泉となるダイバーシティ	多様な人材の活躍を通じた、新たな価値創造および組織の持続的な成長 ● MVV（Mission・Vision・Values）の浸透 ● グローバル人材および女性の活躍推進	P45～52
	環境サステナビリティ	「環境サステナビリティ」を軸に、事業活動全体を通じた環境負荷低減および気候変動への対応 ● TCFD提言への対応 ● 環境負荷低減に配慮したオフィス運営	P41～42
社会への貢献活動	社会への貢献	お客さま、地域社会とともに発展していくための社会貢献活動 ● 外国人留学生サポート ● 地域清掃活動	P43～44
	次世代を担う子どもたちへの支援	次世代を担う若者や子どもたちが、将来に希望を持ち、自立した人生を歩めるようにするための支援 ● 金融教育プログラム「お金のスタートレーニング」 ● 子ども食堂への活動資金支援 ● 「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」	P43～44

環境サステナビリティへの取り組み

気候変動への取り組み（TCFD提言への対応）

当行では、サステナビリティに関する課題を、事業活動に関連する重要な社会的要請として捉えています。気候変動に関する外部動向や要請を踏まえ、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言を参考に、気候関連情報の整理および開示を行っています。

ガバナンス

気候変動は、サステナビリティの課題の一つとして位置付け、担当執行役の関与のもと、対応方針の検討および推進に取り組んでいます。

戦略

■リスクと機会

気候変動が事業環境に影響を及ぼす可能性があることから、現行の事業内容を踏まえ、定性的な観点でリスクおよび機会の整理を行っています。現時点では、TCFD提言を参考に、移行リスクおよび物理的リスクに加え、サービス・商品や資源効率等に関する機会について把握・整理しています。

移行リスク	信用リスク	気候変動に関する各種規制の強化等により、与信先の事業環境や収益性に影響が生じ、信用力の低下を通じて損失が発生するリスク
	レピュテーショナルリスク	環境に悪影響を及ぼす事業者やプロジェクトに対する融資等により、当行の評判が悪化するリスク
物理的リスク	信用リスク	台風・洪水等の自然災害の発生により、与信先拠点等の被災を通じて事業環境や収益性に影響が生じ、または当行担保不動産に影響が及ぶことで、損失が発生するリスク
	オペレーショナルリスク	台風・洪水等の自然災害の発生により、当行拠点等が被災し、事業継続に影響を与えるリスク
機会	サービス・商品	気候変動等に対する資金需要の増加
	資源効率性	ペーパーレス化や省エネルギー施策、環境配慮型製品の導入等による資源利用の効率化およびコスト削減
	レピュテーション	気候関連問題への適切な対応や積極的な開示による各ステークホルダーからの評価の向上

リスク管理

気候変動に関連するリスクは、当行の事業活動や財務状況に影響を及ぼす可能性があることを認識し、当該リスクによる影響を把握・分析するとともに、適切な管理体制の構築に努めていきます。
また、社会の持続可能な成長への取り組みとして、環境や社会に影響を与える可能性のある投融資への対応方針を制定し、管理・モニタリングしています。
具体的には、環境や社会への影響が大きい企業や事業をあらかじめ区分し、「投融資を行わない」、「慎重に判断する」、または「全体の金額を抑える」といったルールを設けることで、リスクを管理しています。

指標と目標

経団連カーボンニュートラル行動計画（銀行業界）に基づき、Scope1・2のCO_2排出量について、2030年度に2013年度比51％削減を目標としています。2025年度時点では67.6％削減となっており、2030年度目標に対して現時点では十分な削減水準を確保しています。今後も再生可能エネルギーの活用、設備更新、業務プロセスの効率化等を通じて、排出量の維持・さらなる削減に取り組んでいきます。
Scope1・2の排出量については、環境省のガイドラインに基づき算定し、2025年の排出量データについては、ISO14064-3※1に準拠した第三者検証を受けています。
一方、Scope3については、現時点では算定対象としていませんが、一部の排出源（カテゴリ1、5※2）は、社内管理の一環として排出量の把握を行っており、当該排出量についても第三者検証を受けています。

※1 ISO14064-3 GHG排出量の検証に関する国際規格
※2 カテゴリ1：購入した製品・サービス（上水道使用分のみ）
　　カテゴリ5：廃棄物

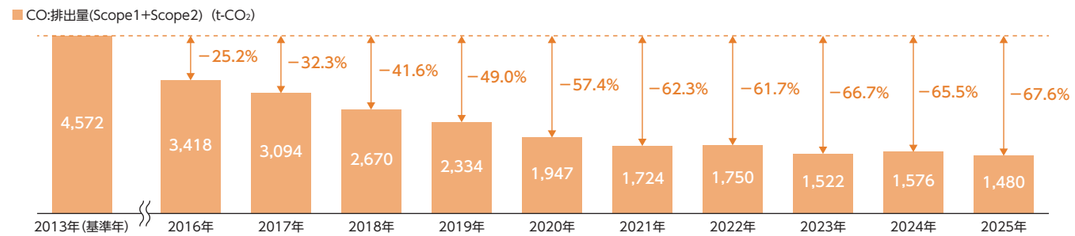

※ 2024年から暦年（1月～12月）ベースで、子会社を含めた電力使用量に基づき算出しています。一方、2023年以前は会計年度（4月～翌年3月）ベースで、当行の本部および営業店のみを対象としています。

環境負荷低減に配慮したオフィス運営

当行は、持続可能な社会の実現に向け、オフィス運営においても環境負荷の低減を重要な課題と位置付け、エネルギー消費の抑制と資源の有効活用に取り組んでいます。本部および営業店におけるさまざまな取り組みを通じて、環境負荷低減に配慮したオフィス運営の実現を目指しています。

■本部における持続可能なオフィス運営と環境負荷低減の取り組み

オフィスのリニューアルを進め、業務効率化と環境性能の向上の両立に取り組んでいます。照明・空調は高効率機器への更新を進めるとともに、執務環境の利用状況に応じたレイアウト最適化により、快適性を維持しつつエネルギー消費を抑制しています。
来客エリアでは、カーペットを更新し、耐久性・メンテナンス性に配慮した内装材を採用することで、資源使用量の低減と品位ある空間づくりを推進しています。
食堂では、環境配慮型の委託会社を採用し、食品残渣の堆肥化とその堆肥で栽培した米の提供など、資源循環に配慮した取り組みを進めています。

■営業店における環境配慮型オフィスづくり

オフィス改修や設備更新の機会に環境配慮型の内装材や高効率機器の導入を段階的に進めています。各拠点の特性や利用状況を踏まえながら、環境負荷低減につながる取り組みを継続しています。

社会への貢献活動

企業としての社会的責任を果たすことを通じて、お客さまや地域社会とともに持続的な成長を目指しています。当行の社会への貢献活動は、「サステナビリティマネジメントポリシー」に基づき、「社会への貢献」と「次世代を担う子どもたちへの支援」を2つの柱としています。

社会への貢献

外国人留学生サポート

外国人留学生を対象に、2024年から、日本における働き方や金融業界への理解促進を目的とした支援を実施しています。留学生支援に取り組むNPO団体や大学と連携し、キャリア支援イベント等を通じて、外国人留学生の日本社会や日本企業への理解を深めるとともに、将来のキャリアを具体的に描く機会を提供しています。2025年は、こうした取り組みを計5回実施し、延べ114人が参加しました。

NPO法人国際留学生協会とのイベント

東京都立大学での外国人留学生向けキャリアガイダンス

地域清掃活動

地域社会への貢献と若手行員の成長を目的として、本店のある溜池山王駅周辺で清掃活動を定期的に実施しています。新入行員が主体となって企画・運営を担うことで、社会貢献に対する理解を深めるとともに、その意識の醸成につなげています。2025年は、延べ187人が参加しました。

次世代を担う子どもたちへの支援

金融教育プログラム「お金のスタートレーニング」

子どもや若者への金融教育は、将来の自立を支え、貧困の連鎖を防ぐ重要な取り組みであると認識しています。社会的な支援を必要とする子どもや家庭を主な対象に、NPO団体等と連携し、2016年から金融教育プログラム「お金のスタートレーニング」を実施しています。2025年は、延べ418人が受講しました。

子ども食堂への活動資金支援

子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりへの貢献を目的として、2019年から子ども食堂の活動を継続的に支援しています。活動資金の寄付にあたっては使途を限定せず、各団体の活動に関連するものであれば幅広くご活用いただける運用としています。あわせて、2025年12月には、支援先である子ども食堂9団体（11拠点）に対し、非常食5,850食を寄贈しました。

ステークホルダーコミュニケーション

当行は、企業経営において多様なステークホルダーとの価値共創がますます重要になっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの対話と協働を通じて、当行のMissionである「Protect ＆ Build 夢をかたちに、未来を創る」の実現に取り組んでいます。2024年には「マルチステークホルダー方針」を策定し、当行ホームページにて公開しました。今後も、すべてのステークホルダーと信頼関係を築きながら、持続可能な成長をともに目指してまいります。

ステークホルダー	主な取り組み
お客さま	お客さまの声は、当行のサービス向上と価値創造の原動力です。新商品・新サービスの開発や既存サービスの改善に継続的に取り組み、お客さまにとっての「より良い銀行」を目指します。 **お客さまアンケート** 2025年にはWeb形式でアンケートを実施し、多くのお客さまから貴重なご意見をいただきました。これらの声を丁寧に分析し、ニーズを的確に把握することで、フィデューシャリー・デューティーに基づいた対応力の強化と、商品・サービスの品質向上に努めています。 **セミナー開催** 大学生や取引先企業の従業員の皆さまを対象に、「人生の見通しセミナー」などを行い、将来設計に役立つ金融知識の提供を通じて、金融リテラシーの向上に貢献しています。
行　員	行員一人ひとりが働きがいを感じ、能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進しています。 **ほめ合う文化の醸成** 役職員同士が周囲に良い影響を与える行動やプロセス・成果を発見しほめ合うことで、モチベーションの向上やチームワークの強化を図り、心理的安全性の高い職場を構築しています。 **社内チャットツールの活用** 経営陣からのメッセージや部門横断の情報共有、好事例の紹介など、風通しの良く、オープンでフラットな組織文化の醸成に寄与しています。 **職場環境調査・エンゲージメントサーベイ** 行員の声に耳を傾け、働きがいや働きやすさを実感できる職場環境の構築や改善に活用しています。
社　会	地域社会の発展と次世代の育成に貢献することを目指し、社会的責任を果たす活動を積極的に展開しています。 **オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン** 子どもと家族の笑顔を守るため、毎年11月に行内外で啓発活動を実施しています。 **地域貢献・金融教育** NPO法人などと連携した金融教育やボランティア活動を通じて、地域社会との信頼関係を深めています。
株　主	親会社であるCTBC Bankとは、綿密なコミュニケーションを通じて戦略的な意見交換を行い、経営の透明性と説明責任を果たすことで、信頼関係の強化に努めています。

人的資本への取り組み

挑戦する行員を支える人事へ ～人的資本経営の取り組み～

執行役
人事　所管
原田 敦司

当行は、ユニークな金融サービスの提供を通じて、お客さまへの付加価値創出を目指しています。その実現に向けては、多様な専門性を有する人材が能力を発揮し続けることが重要と考え、これまで、「プロフェッショナル人材の育成」「企業風土改革」「働きがいの向上」などを通じて、行員それぞれの能力発揮と組織力向上に取り組むとともに、戦略的人材活用にも着手してきました。
今後は、経営戦略・事業戦略と人事戦略の連動をさらに強化しながら、これらの取り組みを発展させ、新たにMVV（Mission・Vision・Values）のValuesに加えた「Challenge（挑戦）」を後押しする“人事”を目指して、人的資本経営の高度化に取り組んでいきます。そして、行員一人ひとりの挑戦を組織の成長へとつなげていきます。

これまでの取り組み	これからの取り組み	目指す姿
プロフェッショナル人材の育成と戦略的人材活用	人財ポートフォリオの高度化	戦略実現に必要な人材の充足
企業風土改革	戦略に応じた人材活用	成長と貢献が両立する組織
働きがいの向上	エンゲージメントの向上	能力発揮を通じた生産性向上

人的資本経営の課題とアプローチ

経営戦略・事業戦略に基づく人材の充足に向けて、その分布やスキルの把握、戦略との連動の面で、現状ではさらなる高度化の余地があります。そのため、人材の可視化を起点とした、事業に必要な人材の供給と戦略的な活用につながる取り組みを強化していくことで、組織全体の生産性向上を目指します。
上記の考え方に基づき、戦略実現に必要な要員構成を明確にし、ポートフォリオ戦略を進める一方、全行員一人ひとりの価値を最大化させる人材活用戦略、それぞれの能力発揮を促すエンゲージメント戦略の3つを組み合わせ、価値向上に取り組んでいます。

経営戦略・事業戦略

人事戦略

①ポートフォリオ戦略	②人材活用戦略	③エンゲージメント戦略
人財ポートフォリオの高度化 次世代経営人財育成	成長機会の提供 Pay for Performance	企業文化の浸透 自律的なキャリア支援

ポートフォリオ戦略

人財ポートフォリオの高度化は経営戦略および事業戦略を支える重要課題です。重点領域に必要な専門人材の充足に加え、将来の経営を担う人材の計画的な育成を進めることで、量と質の両面から戦略実現に必要な人材基盤の強化を推進しています。

人財ポートフォリオ高度化の方向性

中期経営計画の実現に向けては、重点領域における人材の「量の拡大」と、必要なスキル・専門性の「質の向上」の両面から、人財ポートフォリオの構築を進めています。戦略上の重点人材として、例えばクロスボーダー人材やDX人材の確保を進めるとともに、業務に必要なスキルや経験などの可視化を営業領域から進めており、今後の採用・配置・育成に活用していきます。

量の拡大	質の向上
クロスボーダー人材 DX人材	段階的に重点領域を特定しながら、必要なスキル・経験を定義 ↓ 期待役割・レベルの明確化 ↓ 採用・配置・育成への活用

次世代経営人財育成

人財ポートフォリオの高度化においては、重点領域の専門人材確保に加え、将来の経営を担う人材層の充実も重要なテーマと位置付けています。経営人財プログラムを通じて、経営視点や変革推進力を備えた人材を育成するとともに、経営人財候補層の継続的な輩出を図っています。また、主要ポジションについてサクセッションプランを整備し、将来にわたる経営体制の持続性の確保に取り組んでいます。

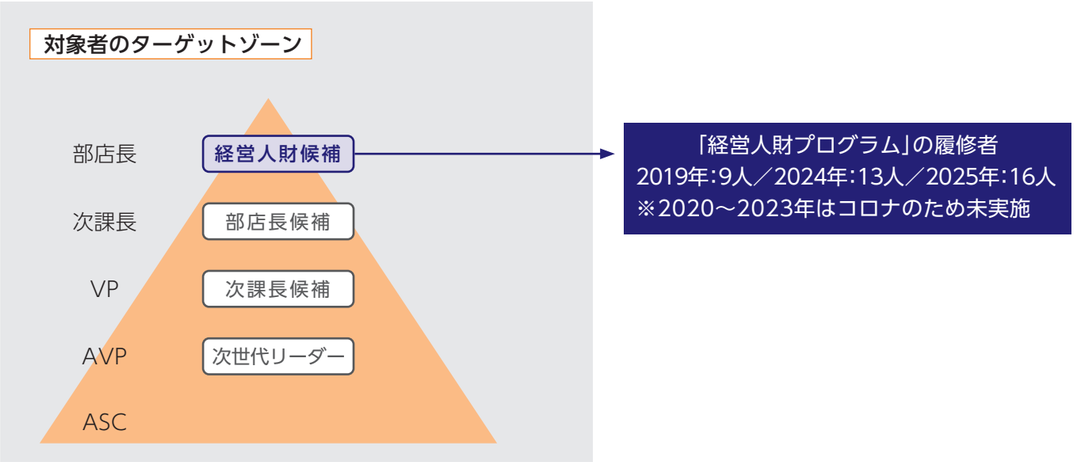

※ VP:Vice President / AVP:Assistant Vice President / ASC:Associate

人材活用戦略

当行では、あるべき人材像を「プロフェッショナル人材」と定義しています。そして、行員一人ひとりが「プロフェッショナル人材」へ成長していくための仕組みとして、タレントマネジメントサイクルを機能させています。
特に、今後の事業の高度化を見据え、挑戦を促すための成長機会の提供や、挑戦によって得られる成果に報いる「Pay for performance」の仕組みを整えることに注力しています。

プロフェッショナル人材を支える
タレントマネジメントサイクル

成長機会の提供

「業務推進力・人間力・倫理観」の3要素を備えることを、人材育成の基本方針として定め、2026年は“個力の最大化”をテーマに、一人ひとりに適切な成長機会を提供しています。

業務推進力	人間力	倫理観
専門力・業務力	マネジメント力	経営理念の体現
DX&ITスキル	リーダーシップ	コンプライアンス
語学力	対人・相互理解力	キャリア自律

「人間力」の取り組み事例　リーダー育成

リーダープログラムや管理研修などを通じ、リーダーシップやマネジメント力の強化を進めていく中で、「人間力」を高めていきます。

ジュニアリーダー	新任管理職	次課長	部店長	シニアリーダー
選抜 **次世代リーダープログラム** ジュニアリーダーとして、経営的視座・全社的視点で考え、実行する力を養う。 プログラム参加者 48人	**新任管理職研修** 新しいステージに求められる役割・責任、スキルや知識を総合的に学習する。 研修受講者 39人	**次課長研修** 信頼関係構築とタスク管理を核としたコーチング（指導・育成）手法を習得する。 倫理観：ポジティブフィードバックプログラム 働きがいを実感できる職場創りの実現 研修受講者 105人	**部店長研修** 企業風土醸成の担い手として、組織価値を高めるリーダーシップの発揮方法を習得する。 研修受講者 49人	選抜 **経営人財プログラム** デジタル戦略を核とした経営者の基盤となる視野・視座・視点を身につけ、自身の経営哲学を醸成する。 プログラム参加者 40人

「業務推進力」の取り組み事例
DX人材育成

体系的なDX人材育成の仕組みを整え、デジタル活用による「業務推進力」を高めています。
飛躍的な生産性向上や、そこから生み出されるユニークな商品・サービスを通じたお客さま体験の創出など、プロフェッショナル人材として、変化に対応できるスキルとして推進しています。

職責・職務に応じた評価報酬の再定義

一人ひとりの挑戦を促し、成果につなげていくため、職責・職務に求められる役割を明確にし、貢献が適切な報酬につながる「Pay for performance」のサイクルを構築していきます。
また、職責・職務の役割を明確にし、成長に応じた次の挑戦を見通せるようにすることで、行員それぞれの自律的成長を促す道筋を示していきます。

職責・職務の期待役割を提示	職責・職務の定義や求められる期待役割を行員に示していきます。それによって目指すべき目標水準を明確にして、適切な評価につなげていきます。
職務×等級の整理	職務レベルに応じた等級の整理を進めていきます。それによって、それぞれの職務に応じた報酬水準の適正化を図っていきます。
期待役割×貢献の反映	職務レベルに応じた報酬水準と、その期待役割に対する成果が処遇に反映される仕組みを整えます。それによって、正行員はもちろんのこと、シニア行員の処遇の在り方の見直しも進めていきます。

エンゲージメント戦略

多様な人材が「プロフェッショナル人材」として、最大限の能力発揮ができるよう、働きがいと働きやすさのある職場環境の提供を進め、単なる行員満足にとどまらない、会社と個人が互いに成長できる関係性の構築を進めています。

2025年調査結果

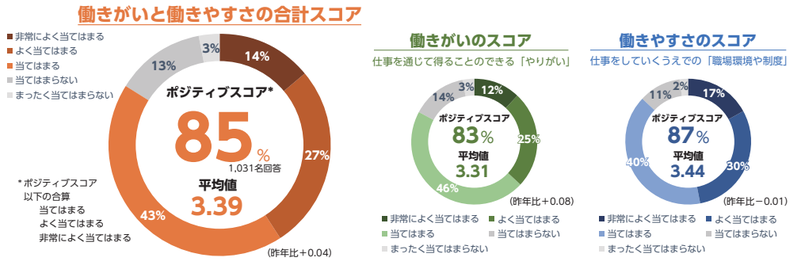

自律的で柔軟な働き方の推進

自律的キャリア支援

今後の事業環境や求められるスキルの変化にともない、描くキャリアは一層多様化しています。こうした状況を踏まえ、行員一人ひとりが自律的かつ柔軟にキャリアを描き、自身の能力を最大限に発揮できるよう、キャリア申告や挑戦の機会、多様な学習機会の提供を推進しています。

公募制度	キャリア申告書	学習支援金制度	職種コース転換
自己のキャリアにオーナーシップを持てるような選択肢や成長、自己変革・専門性探求のための挑戦機会を提供する(2025年20ポジションの募集)	個人のキャリアビジョン、今後伸ばしていきたい能力・資質、自らが挑戦したい組織への異動希望などを人事部に直接レポートする機会とする	学びのための書籍購入や通信教育、研修の受講費用等の一部を会社が負担し、学びを後押しする(2025年より、1人あたり年6万円に増額)	職種コースを越えてキャリアを向上させる機会を提供し、今後のキャリア自律を後押しし、ワークエンゲージメントを向上させる

働き方改革

行員が自律的に成果を発揮できる働き方の実現に向けて、テレワーク、サテライトオフィスなどの働く場所や、時差出勤、特別休暇など働き方の柔軟性を維持するとともに、オフィスにおいては働きやすい職場環境を推進し、働きがいと働きやすさのある職場環境の整備を進めています。

有給休暇取得率推移

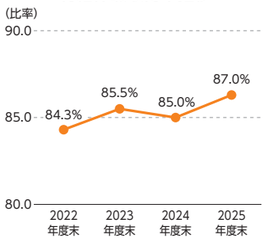

本店はフロアを順次リニューアル。コミュニケーションしやすいオフィス設計に

Star Caféは、食堂に加え交流イベントの場としても活用

ユニークさを生み出す多様性の尊重と企業文化の浸透

当行には、さまざまなキャリアや国籍・文化的背景に加え、多様なライフステージにある行員が在籍しています。こうした多様性を尊重し、相互理解のもとで力を発揮できる組織文化を醸成することが、当行の独自性を生み出す重要な基盤となっています。その実現に向け、組織の一体感や協働を進めるとともに、MVV(Mission・Vision・Values)の浸透を継続的に推進しています。

中華圏の行員のコミュニティ「Star Family」

外国籍行員にとって魅力ある職場環境の創出を目的として、2024年に中華圏の外国籍行員のコミュニティを設立し、異文化間の相互理解のため、情報交換やメンタリング支援を行っています。
また、文化交流イベントなどのネットワーキング機会を通じて、外国籍行員にとっても働きやすい環境整備を進めています。

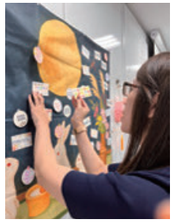

外国籍行員の拡充

外国籍行員数・比率

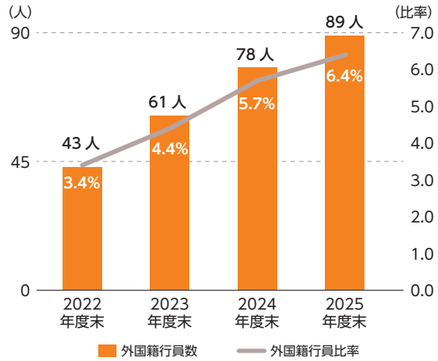

組織文化の醸成

多様な人材が活躍するダイバーシティ環境だからこそ、組織の一体感や協働を実現する取り組みを重視して組織文化の醸成に取り組んでいます。周囲への良い影響を与える行動やプロセスを発見しほめ合う活動(通称「ほめ活」)や表彰制度などが、心理的安全性やモチベーションアップ、チーム力向上につながっています。

企業風土に関する組織サーベイスコア

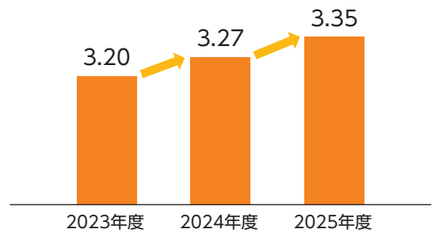

※5点満点中のスコア

MVV(Mission・Vision・Values)浸透に向けた取り組み

それぞれの強みを生かしながら組織として力を発揮するためには、共通の価値観と目指す方向性を持つことが重要です。当行では、MVVの浸透を通じて、一人ひとりの行動を組織の意思や戦略とつなぎ、組織全体の一体感と実行力の向上を目指しています。
2026年からは、「Challenge」をValues項目として追加し、さらなる実行力の向上を推進しています。

MVVを体現し、挑戦する行員たち

それぞれの挑戦を組織の力に変えていくため、MVV（Mission・Vision・Values）の浸透を目指し、さまざまな施策を展開しています。取り組みを積み重ねることで、着実にMVVが根付きつつあります。MVVを体現する行員を毎年表彰する「TSB Award」はその取り組みの一つとなっています。

私にとって当行のMVVは、CTBCグループで培った価値観と通ずるものです。その精神を当行で実践し、チーム一体で成果につなげてきました。言語や考え方の違いに向き合い、対話を重ねて乗り越えてきた経験が、今の仕事の基盤となっています。これからも両行の架け橋として、新たな価値創出に挑戦していきます。

法人金融部門　国際部（CTBC Bankより出向中）　**曽 祥庭**

私にとってのMVVは、判断の拠り所です。クロスボーダービジネスでは制度や前提の違いにより既存の枠が通用しない場面も少なくありません。その中で「どうすれば実現できるか」を問い続け、不確実性も引き受けながら、事務の面から挑戦を支えています。

オペレーション統括部　**永野 紗希**

多様なバックグラウンドを持つ人々をつなぎ、組織としての方向性を束ねる力。それが私にとってのMVVです。金融市場部門における新規ビジネスやシステムの企画・推進では、関係者それぞれの立場を踏まえ、全体最適の実現を意識しています。その積み重ねが成果の質を高めると考えています。

金融市場部門　市場企画部　**閻 若英**

私にとってのMVVは、提案の質を問い続けるための基準です。多様なお客さまに向き合う中で求められるのは、画一的な解ではなく、個別最適の判断です。その難しさと向き合いながら一つひとつの判断精度を高め、より価値ある提案につなげていきます。

個人金融部門　コンサルティング事業部　**唐澤 豪**

一人ひとりの挑戦が組織の成長につながる

お客さま一人ひとりに向き合い、課題の本質を捉えた提案を行っています。運用商品にとどまらず、不動産活用やライフプランニングも含めた選択肢を提示することで、お客さまが納得して判断できる環境を整えます。既存の枠にとらわれない提案に挑戦し続けています。

個人金融部門　上野支店　**吉村 美紀**

MVVは、日々の行動と意思決定を支える指針です。業務プロセスの改善や新たな取り組みを通じて、関係部署と連携しながら効率化と付加価値の向上に取り組んでいます。小さな改善の積み重ねが、組織全体の力になると考えています。

総務部　**角田 和明**

仕事の進め方そのものに、MVVは表れます。外為システムの開発・保守においては、背景や目的を丁寧に共有し、関係者の納得感を得ながら推進することを重視しています。このプロセスが成果の質とスピードを高めると考えています。チームで支え合いながら、より良い結果を生み出していきます。

IT部門　IT開発部　**西川 暁**

「TSB Award」は、組織風土の定着およびMVVの浸透のため、さらには行員のエンゲージメントや当行全体のパフォーマンス向上のために設定された行員表彰制度です。Valuesの体現やMission/Visionの実現に向けた成果や貢献を果たしている行員を称えるもので、掲載している行員は2025年の受賞者です。

コーポレートガバナンス

当行は、外国法人を株主に有する指名委員会等設置会社として、健全かつ適切な業務運営および企業価値向上を目的に、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでいます。取締役会および各委員会の役割と責務を明確化し、迅速かつ効率的な意思決定と透明性の高い経営の実現に努めています。

執行役
経営企画　所管
張 祐源

基本的な考え方

当行は、銀行としての公共的使命を果たしながら、持続的な企業価値の向上を経営上の重要課題として位置付けています。経営の透明性確保、意思決定の迅速化、グローバルに通用する経営体制の実現のため、「指名委員会等設置会社」制度を採用しています。
コーポレートガバナンスの適切な機能には、①ステークホルダーの権利・利益の保護、②適時適切な情報開示による透明性の確保、③取締役会および各委員会の役割・責務の発揮が重要と考えています。
当行の株主は外国法人一名で構成されており、この株主構成のもと、経営の独立性を確保しつつ、株主による適切な経営管理およびグループとの連携を図るため、「東京スター銀行のガバナンスに関する基本ポリシー」を制定し、基本的な考え方を明確にしています。

コーポレートガバナンス体制

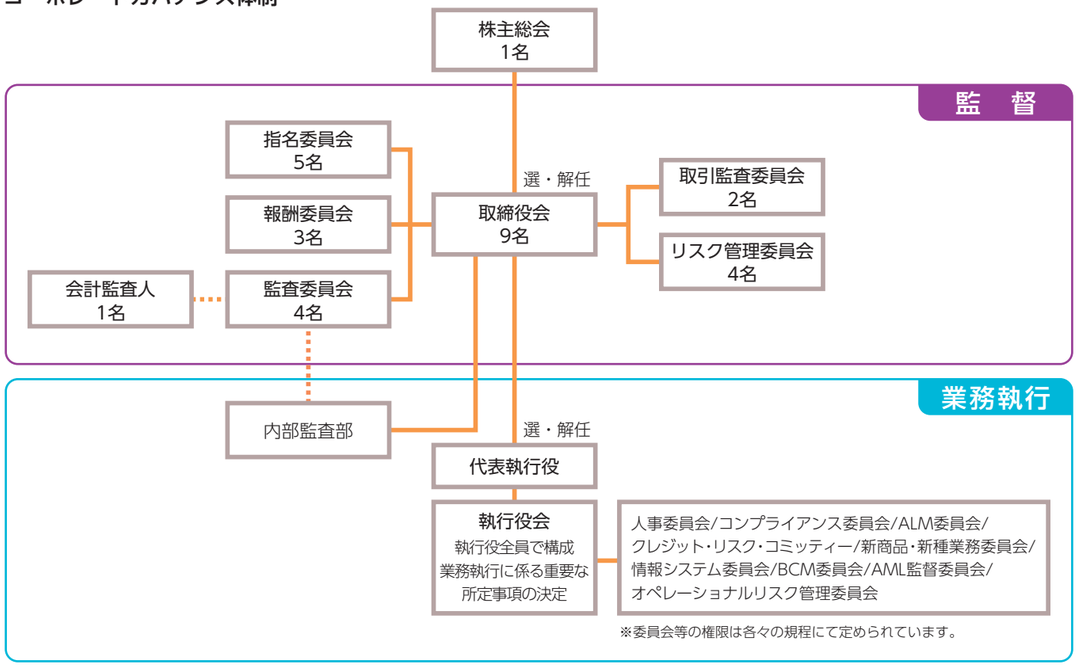

（2026年7月1日現在）

中長期的戦略に基づく取り組み

取締役会の実効性向上を目的として、毎年、取締役会の実効性評価および取締役の自己評価を実施しています。
2026年は、評価結果を踏まえ、中長期的戦略に関する議論の充実（ビジネスプラン主要戦略の進捗状況や、次期勘定系・システムアーキテクチャの検討状況の定期報告等）に取り組むとともに、取締役会からの要請事項への対応力強化などを重点施策として位置付け、改善を進めています。これらの取り組みにより、取締役会の実効性向上と持続的な企業価値向上を図っています。

その他の委員会

取締役会の下に、指名・報酬・監査の各委員会を設置し、社外取締役を中心とする体制によりガバナンス機能の一層の強化を図っています。
監査委員会は、内部監査部および会計監査人と緊密に連携し、取締役および執行役による職務執行の適正性ならびに内部統制の有効性について、継続的に監督を行っています。
また、株主グループとの取り引きについては、銀行法に基づくアームズ・レングス・ルール*の遵守を徹底する観点から取引監査委員会を設置し、適切な牽制機能を確保することにより、経営の独立性および健全性の維持・向上に努めています。

＊アームズ・レングス・ルール
銀行法第十三条の二に定められている、特定関係者（銀行の子会社や主要株主等）との間で行われる取引に関するルールで、取引条件が通常の条件に照らして銀行に不利益を与えるものであったり、銀行の業務の健全かつ適切な遂行に支障を及ぼすおそれのある取引などを規制しています。

内部統制システム

業務の適正を確保するため、取締役会は内部統制システムの整備に関する基本方針を定めるとともに、その運用状況を継続的に監督しています。
また、当行グループ会社の業務の適正確保に向けた体制整備や各社の管理を行い、ガバナンスの実効性向上に取り組んでいます。
さらに、コンプライアンス体制の整備・運用状況について定期的な報告を受けるとともに、内部監査の結果等を踏まえたモニタリングを実施し、内部統制の有効性を確認しています。その結果は取締役会に適切に報告しています。

情報の適時開示

株主・投資家をはじめとするすべてのステークホルダーとの信頼関係の構築・維持に向け、当行は重要な情報について適時適切な開示を行うことを基本方針としています。あわせて、開示情報の公平性・透明性を確保し、特定の者に偏ることなく、すべてのステークホルダーが平等にアクセスできる体制の整備に努めています。
また、法令や各種規制、開示基準を踏まえ、情報開示の適正性および一貫性の確保にも配慮しています。これらの取り組みにより、市場との建設的な対話を促進し、経営の透明性向上と企業価値の持続的な向上を目指しています。

リスク管理体制

当行では、事業環境の変化や戦略の進化を踏まえ、将来を見据えたリスク管理に取り組んでいます。各種リスクを単に抑制するのではなく、経営戦略の実行に向けてどのリスクを取り、どのリスクを抑制するかを明確にし、経営判断に活用することを重視しています。トップリスクの特定やストレステスト、リスクアペタイト・フレームワークの運営を通じて、戦略・収益・健全性のバランスを意識したフォワードルッキングな経営管理を実践しています。

代表執行役常務
リスクマネジメント　所管
清水 龍太郎

執行役常務
リスクマネジメント、
当局担当、特命事項　所管
等々力 泉

中長期的な事業戦略に基づく取り組み

リスクマネジメント部門の役割は、ビジネス戦略を実現できる盤石な土台をつくることです。変わりゆくビジネス環境に対応した新たなビジネスのリスク特性を把握・認識し、リスクとリターンを適切に評価することで、成長を後押ししています。
あわせて、金利リスクの観点や流動性リスクの観点から資産・負債のバランスを保つため、ALM機能の高度化を重要な柱として推進していきます。また、健全なリスク・テイクを通じて良質なポートフォリオを維持・形成し、銀行としての企業価値の向上を支えています。
こうした適切な金融仲介機能および信用創造機能を通じて、銀行に求められる社会的使命を果たしていきます。

トップリスクの選定

当行では、経営に特に重要な大きな影響を及ぼすと認識される内部・外部のリスクをトップリスクとして選定し、適宜見直しを行っています。各トップリスクについては、波及経路や影響範囲を分析したうえで、業務計画やリスクアペタイト・フレームワーク運営に反映し、対応策の構築およびモニタリング態勢の整備を行っています。

トップリスク	リスク説明	リスクの顕在化例	蓋然性／影響	対応の枠組み
世界経済のリセッション・混乱	米政権運営の不確実性が継続し、サプライチェーンの混乱などから世界的なインフレが進行し、金利が大幅に上昇。米国でスタグフレーションとなり、本邦含む世界経済がリセッションや混乱に至ることで損失が発生するリスク	・インフレによる取引先の業況悪化および金利上昇にともなう不動産価格の急落により信用コストが増加 ・資金需要の低迷により、資金利益が低下 ・金融システム不安の増大により預金が流出し流動性リスクが発生 日本 長期金利 ↗ 米国 長期金利 ↗ デフォルト率 ↗ 流動性逼迫度 ↗	中／中	マクロ、市場、流動性ストレステストによる評価／信用・市場・流動性リスク管理態勢
首都直下地震	首都直下地震の発生による直接的・間接的影響により損失が発生するリスク	・取引先の格付け悪化、担保価値下落による信用コスト増加 ・当行の営業用資産の棄損、拠点の損壊等による業務の停止 ・顧客の短期資金需要の高まりから流動性リスクが発生 日本 長期金利 → 米国 長期金利 → デフォルト率 ↗ 流動性逼迫度 ↗	中／大	信用、流動性ストレステストによる評価／BCP訓練
サイバー攻撃／重要システム障害	AIの悪用によるサイバー攻撃等の外的要因、あるいは当行開発態勢の不備等の内的要因により重要システムに障害が発生し、レピュテーション悪化や損失が発生するリスク	・ランサムウェア感染や大量の不正アクセスにより、顧客情報漏洩や重要システムの長期ダウンが発生することによるレピュテーションの悪化 ・サービス停止による未決済取引発生、収益機会の逸失 ・システムの代替事務によるオペレーショナルコスト発生	大／中	システムリスク評価／BCP訓練／ペネトレーションテスト

ストレステストの実施

業務計画策定にあたり、トップリスクの顕在化を想定したシナリオや、過去に発生した金融危機や市場混乱を参考にしたシナリオに基づくストレステストを実施しています。マクロ経済環境が将来どのように推移するかを仮定し、その影響度を評価するマクロストレステストのほか、信用・市場・流動性の各リスクに関する各種ストレステストを通じて、経営の健全性を確保できるかを検証しています。これらの結果は、経営戦略や業務計画の妥当性の確認等に活用しています。

リスクアペタイト・フレームワークの活用

トップリスクを含む適切な環境認識のもと、経営理念および持続的成長の実現に向け、リスクアペタイト・フレームワークを経営管理の枠組みとして整備しています。
具体的には、経営戦略・業務計画に沿った最適なポートフォリオ構築を目的として、「リスクアペタイト基本方針／リスクカテゴリー別リスクアペタイト（進んで引き受けようとするリスクと回避するリスクの種類と量）」と「中期経営計画／単年度業務計画」を有機的に連動させています。
設定したリスクアペタイトは、ALM委員会等で定期的に報告・モニタリングし、フォワードルッキングな経営管理を実現しています。本枠組みにより、事業戦略・収益・資本・リスク管理の一体運営を行っています。

リスク管理体制の概要

リスク管理の実効性を確保するため、管理すべき主要リスクを明確にし、それぞれに専門の所管部署を定めています。信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の各リスクは所管部署が管理し、これらのリスクを統括する部署がリスクの計量化とともに網羅的・体系的・統合的な管理を行っています。また、規則類の整備やリスクのモニタリングを行うとともに、各種経営会議への定期的な報告を行っています。

リスク管理体制の概要

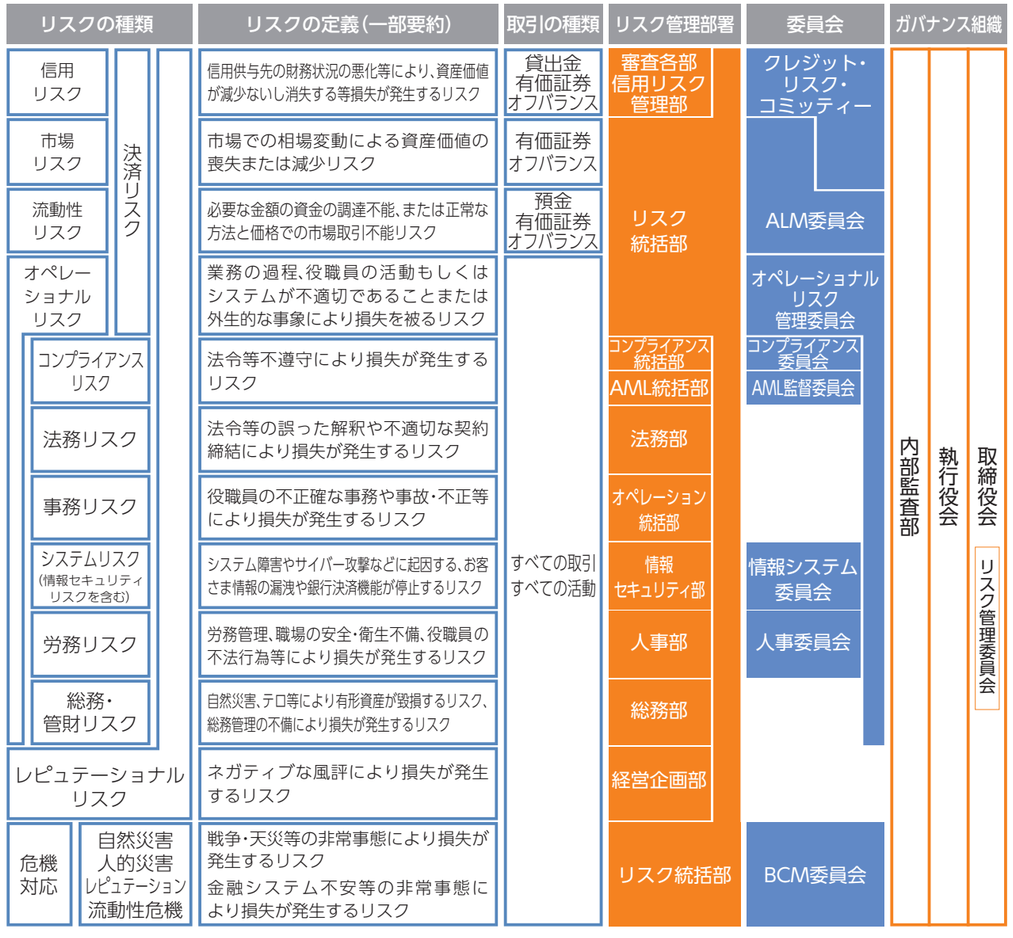

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化により、資産価値が減少し損失が発生するリスク

「クレジット・ポリシー」などの基本方針・基本規程に基づき、案件審査・債権管理、信用格付、自己査定、償却・引当、信用リスク計量、ポートフォリオ管理等の信用リスク管理を行っています。取締役会ならびにクレジット・リスク・コミッティーでは、信用リスク管理の状況や重要な個別与信案件の情報共有、検討、決議を行っています。

案件審査・債権管理

一般的なコーポレートローンに加え、不動産ノンリコースローン、LBOローン、ベンチャー向けファイナンス、各種個人ローン、為替デリバティブ等、さまざまな種類の案件の採り上げに際して、あらかじめ業種や与信形態、与信商品の特性に応じて定めた規程、審査基準に則り、多面的な与信先の実態把握、キャッシュフロー創造力の精緻な分析、担保物件の適正な評価等を通じて深度ある審査を行っています。また、与信供与後も与信商品のリスク分析を含めた十分なモニタリングを行い、与信先や与信商品の状況に変調が見られた場合は、適時適切な対応を取る体制を整え、信用リスクをコントロールしています。

信用格付

当行では全与信先に対して、信用格付を付与しています。信用格付は、個別与信取引における信用リスクのコントロールやプライシング、与信ポートフォリオ全体の信用リスク管理や信用リスク計量、貸倒引当金の算定等に活用しています。信用格付は定期的に見直すほか、与信先の信用力の変化に応じて随時見直しを行うとともに、信用格付モデルについては、判定ロジックの検証等を通じて適宜更新しています。

自己査定、償却・引当

貸出資産の自己査定については、規程に定めた判断基準に基づき、資産内容の実態を把握したうえで実施しています。その自己査定結果に基づき、適切な償却引当額を算定しています。

信用リスク計量

与信ポートフォリオの信用リスクについて、VaR(注)を用いて定量的に計測・管理することにより、資本の十分性を確保しながら適切なリスク・テイクを行っています。

(注)VaR(バリュー・アット・リスク):一定期間に一定の確率内で発生すると予想される最大損失額のことで、統計的手法を用いて算出します。

与信ポートフォリオ管理

与信集中リスクを適切に抑制するため、与信制限額を格付に応じた与信先、リスク特性が類似した業種・商品別にそれぞれ設け、特定の大口与信先や業種・商品に信用リスクの集中が生じないよう管理しています。また、与信ポートフォリオ全体のリスク・リターンをモニタリング・分析して経営陣に報告し、アクションプランを検討するほか、信用リスクアペタイトを通じて、適切な与信ポートフォリオの維持・改善を図っています。

市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等さまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク

「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織、権限および管理方法を明確化しています。本規程に基づき、リスク統括部が銀行全体および金融市場部門における市場リスクの定量的な把握と分析を担っています。

また、ALM(注)管理を通じて市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造を統合的に分析・統合管理することで、将来にわたる安定的な収益確保に取り組んでいます。

市場リスクの計測には、VaR や BPV(注)などの統一的なリスク指標を用いるとともに、市場の急激な変動に備えてストレステストを実施し、想定外の損失発生の抑制に向けた管理体制を整備しています。

(注)ALMとは、資産(Asset)と負債(Liability)を統合的に管理(Management)することをいいます。また、BPV(ベーシス・ポイント・バリュー)とは、金利が 0.01%(1ベーシス・ポイント)変動した場合の公正価値の変化額を指します。

流動性リスク

財務内容の悪化、信用力低下等により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク

「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日次でモニタリングすることで、資金繰りの逼迫度合いを把握しています。あわせて、資金繰りに悪影響を及ぼす可能性のある風評等の情報を継続的に収集・分析する体制を構築しています。また、想定されるストレス状況下における30日間の純資金流出額を上回る水準の流動性の高い資産を保有することにより、十分な流動性を常時確保しています。

さらに、ALM委員会で決議される流動性リスクアペタイトに基づき、安定的な資金調達構造の維持・改善を図っています。加えて、流動性危機に備えてコンティンジェンシー・プランを策定し、緊急時の対応体制や資金調達手段の確保等を定めることで、流動性リスクに対する万全の管理体制を整備しています。

オペレーショナルリスク

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク

管理に必要な情報をモニタリングし、分析を行ったうえで、残存リスクを把握し、コントロール方針・施策などについて経営陣に定期的に報告する体制を整備しています。オペレーショナルリスクに含まれる各リスクについては次のとおり管理しています。

法務リスク

急速な技術革新等による環境変化を背景に、銀行経営には従来以上に幅広い新たな法律問題への積極的な対応が求められています。法務部は、法令等の誤った解釈や不適切な契約の締結により不測の損失を被るリスクを適切に管理するため、法務リスク管理の所管部署として、行内における法務リスクを一元管理しています。法律相談や新業務・新商品の法的検証、契約書のリーガルチェック等を通じて法務リスクの予防・低減を図り、必要に応じて弁護士意見を聴取する体制も整えています。また、訴訟の追行・管理に加え、法令等の制定・改廃等に関する周知、研修活動にも取り組んでいます。

事務リスク

事務リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜が業務運営に与える影響を最小限に抑えるため、「事務リスク管理基本ポリシー」に基づき行内態勢を整備し、リスク管理状況をモニタリングしています。ビジネスの拡大にともなう取扱商品・サービスの多様化に対応して事務手続・業務プロセス等を整備するとともに、部店自主検査や本部部署による指導・研修等を通じて、厳正な事務処理体制の維持・確立に努めています。

システムリスク（情報セキュリティリスクを含む）

システム障害やサイバーセキュリティに関するリスクを適切に管理し、お客さまの大切な資産と情報を守り、安心・安全な銀行サービスを提供することが重要な責務となっています。人工知能（AI）などの技術革新を活用し、お客さまの利便性向上に取り組む一方、デジタル化の進展にともない、サイバーセキュリティリスクは多様化しており、銀行の安定的な業務運営やお客さまへのサービス提供にも影響を及ぼし得る重要な課題となっています。このような認識のもと、システムの稼動監視体制および厳正な運用管理を実施するとともに、サイバー攻撃の未然防止やインシデント発生時の対応態勢を整備しています。さらに、行内システムを定期的に評価し、適切な対策・改善に取り組んでいます。また、データセンターはシステム障害や大規模災害に備え、システムインフラの二重化やバックアップセンターの確保および訓練を実施し、業務継続性の確保に努めています。あわせて、お客さまの情報保護のため、認証システムの整備や重要情報の暗号化等の対策を講じ、不正利用の抑止および被害防止を目的とした各種機能強化への取り組みを進めています。

労務リスク

人事委員会を中心に、人事に関わる重要な施策等の推進や体制整備を図り、労務管理や職場環境に関わる労務リスクの低減に取り組んでいます。人事部は労務リスク管理の所管部署として、労働関係諸法令に則り、従業員の適切な労働時間管理や長時間労働の抑制、休暇取得の促進等に努めているほか、各種不正行為等の発生を防止するために、社内規則の整備や研修実施等に取り組んでいます。

総務・管財リスク

自然災害やテロ等により生じる有形資産の毀損や建物・設備管理の不備等に起因するリスクの低減を図るため、建物・設備のセキュリティを強化し、計画的な点検を通じて毀損等の状況を把握し、必要に応じて修繕等の対応を実施しています。また、修繕計画の策定・実行を通じて、安全かつ快適な環境の確保に努めています。

レピュテーショナルリスク

当行等に関する不適切な情報や風評等により信用が低下し、業務運営や経営に影響を及ぼすリスクです。金融機関において信用は経営の基盤であることから、「レピュテーショナルリスク管理及び対応ポリシー」に基づき、一元的な管理体制のもと、平時の管理および緊急時の対応の枠組みを整備しています。

危機対応

「危機管理基本ポリシー」に基づき、業務継続に重大な悪影響を及ぼす自然災害や流動性危機などの緊急事態発生時における業務継続方針や手順をコンティンジェンシー・プランとして定め、定期的に訓練を実施するなど危機対応の実効性の確保に取り組んでいます。

内部監査

各リスク管理体制の妥当性・有効性を検証し改善提案を行うため、執行から独立した内部監査部を設置しています。内部監査部はリスクアセスメントに基づき、本部、営業店および子会社の法令・規程遵守を含む業務全般の監査を実施しています。

コンプライアンス体制

社会やお客さまをはじめとするステークホルダーからの信頼に応え続けるため、当行はコンプライアンス体制の継続的な高度化に取り組んでまいります。
DXの急速な進展や業務の高度化・複雑化により、金融機関を取り巻く環境は大きく変化しており、顧客情報管理、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策、ならびに不正口座利用防止対策など、銀行に求められるコンプライアンスの範囲と重要性は一層高まっています。当行は、経営が主体的に関与するコンプライアンス体制のもと、リスクの変化を反映しつつ、実効性ある内部管理態勢の整備・運用を進めていきます。

執行役
コンプライアンス・AML、法務　所管
和田 龍善

中長期的戦略に基づく取り組み

当行は、クロスボーダービジネスやベンチャーデットなど、リスク特性が多様な分野にも取り組んでいます。こうした分野において、私たちは多岐にわたるリスクの分析を行い、管理を高度化しリスク低減を図る取り組みを進めています。ビジネス部門の挑戦を支えながら、当行ならではのユニークな金融サービスを、持続的に社会へ提供していくための基盤づくりに貢献していきます。

コンプライアンス態勢

当行は、コンプライアンス態勢強化のため「コンプライアンス委員会」を設置しています。当該委員会では、取締役会が定める企業倫理・法令等遵守に係る基本方針に基づき、コンプライアンス態勢全般について協議・決定を行っています。また、コンプライアンス統括部では、コンプライアンス全般に関する企画立案、推進およびモニタリングを実施しています。
ビジネス部門にはビジネスユニット・コンプライアンスオフィサーを、各部店にはコンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス統括部と連携して取り組みを推進しています。行内の事案やお客さまからの苦情等については、情報収集と調査を通じて原因を究明し、再発防止に向けた態勢強化を図っています。

マネー・ローンダリング等防止態勢

当行は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融（AML/CFT/CPF）に関する国内外の規制違反を未然に防止し、業務の健全性および信頼性を確保するとともに、反社会的勢力との一切の関係を排除することを重要な経営課題の一つとして位置付けています。この考え方のもと、「マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力排除に関する基本ポリシー」を制定し、行内態勢の整備・強化に取り組んでいます。
また、マネー・ローンダリング等防止態勢の高度化を目的として「AML監督委員会」を設置するとともに、同態勢全般の企画・立案、推進およびモニタリングを担う専門部署としてAML統括部を設置しています。
AML監督委員会は、AML統括部から、マネー・ローンダリング等防止、反社会的勢力への対応および各種金融犯罪への取組状況等について定期的に報告を受け、必要に応じて取締役会および執行役会へ意見具申を行うなど、ガバナンスの実効性確保に努めています。
なお、当行のマネー・ローンダリング防止およびテロ資金供与対策に関する基本方針の詳細については、当行ホームページにてご確認いただけます。

コンプライアンス体制

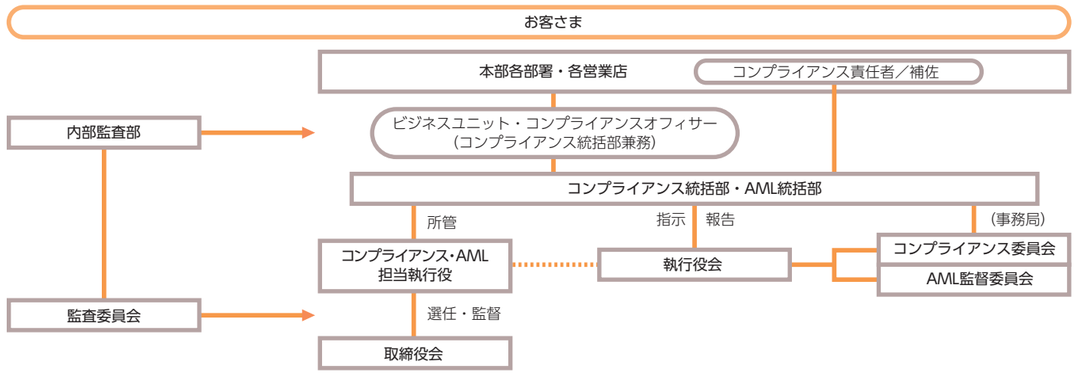

コンプライアンス・プログラム

当行のコンプライアンス・プログラム（コンプライアンス強化のための計画・実践の枠組み）は、①各部門等の担当執行役が取組方針やアクションプランを策定し、PDCAを回すことでコンプライアンス推進を図る部門別コンプライアンス・アクティビティ、②コンプライアンス責任者が主導して部店単位で取り組むコンプライアンス・ワークショップ、③階層・職種等に応じた各種コンプライアンス研修、④コンプライアンス意識の浸透度合いやルールの理解度等を検証するコンプライアンス・テスティング等で構成されています。
コンプライアンス統括部は、全体の運営方針やスケジュールについて執行役会へ提案し、その承認を得てコンプライアンス・プログラムを策定するとともに、進捗・達成状況をコンプライアンス委員会や執行役会へ報告しています。

内部通報制度

職場において法令等違反やその他の不正行為等を認識した役職員が、直接窓口に通報・相談を行うことのできる「内部通報制度」を設けています。
通報者に対する不利益な取り扱いの禁止を徹底するとともに、制度の利用を促進することで、自浄作用の向上およびコンプライアンス経営の推進を図っています。

お客さま本位の取り組み

東京スター銀行のフィデューシャリー・デューティー

基本姿勢

「Protect & Build 夢をかたちに、未来を創る」という当行ミッションのもと、お客さまに寄り添い、お客さまの課題を解決することを使命として、お客さまの最善の利益の追求を実現するために行動します。

推進体制

顧客保護等管理基本方針を定め、顧客保護等管理統括責任者（コンプライアンス担当執行役）がこれを推進します。顧客保護等管理態勢の整備状況は少なくとも年1回、取締役会に報告されます。

フィデューシャリー・デューティーに関する取り組み方針

1. 本方針策定の趣旨
東京スター銀行は、お客さま本位の取り組みの徹底を図るため、「フィデューシャリー・デューティーに関する取り組み方針」を策定し、これを遵守してまいります。本方針のもと、すべてのお客さまに「安心」して「信頼」を寄せていただける存在になることを目指し、具体的な取り組みと取組状況等を定期的に公表いたします。

2. 目指すべき姿
お客さまの最善の利益の追求を実現するために、全行員が高い専門性と倫理観を持ち、高品質な金融サービスを提供し、お客さまの課題解決に努めます。

3. 利益相反管理体制の適正化
自行の金融商品・サービスに限定することなく、お客さまのニーズや利益に真に適う金融商品・サービスを選定し、常にお客さまの立場に立ち、お客さま一人一人・一社一社のライフプランに相応しい商品・サービスの提案・提供に努めます。

4. お客さまに適した情報の提供
お客さまに適した商品・サービスをご選択いただけるよう、手数料等も含め適切な情報を提供するとともにすべてのお客さまに十分ご理解いただけるよう、分かりやすく丁寧な説明に努めます。

5. お客さまに寄り添ったコンサルティングの実践
お客さまの金融知識、取引の経験、資産の状況、資産運用の目的、ニーズなどに照らして、金融のプロフェッショナルとして、お客さまに適した商品・サービスの提案・提供に努めます。

6. お客さま本位の販売体制の整備
お客さまに最善の商品・サービスを提供するため、行員の知識・スキル・コンプライアンス意識の向上に取り組んでまいります。また、全行員が本方針に基づく意識を共有し、実践する企業文化の定着に努めます。

お客さまからの苦情等に対し、迅速・公平かつ適切な対応を行うべく、当行は、銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結しています。
一般社団法人全国銀行協会では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情等を受け付けるための窓口として、「全国銀行協会相談室」を運営しています。

一般社団法人全国銀行協会
連　絡　先　全国銀行協会相談室
電 話 番 号　0570-017109 または 03-5252-3772
受　付　日　月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
受 付 時 間　午前9時～午後5時

役員一覧

（2026年7月1日現在）

取締役

取締役会長
蕭　仲謀*

1989年10月 Lehman Brothers Hong Kong 副総経理
2003年 1月 中國信託商業銀行股份有限公司 東京支店　支店長
2012年 8月 中國信託商業銀行股份有限公司 日本事業處處長
2016年 1月 中國信託金融控股股份有限公司 日本跨國金融策略長
2018年 6月 AZ-Star株式会社　社外取締役
2022年 6月 株式会社東京スター銀行 取締役
2025年 6月 株式会社東京スター銀行 取締役会長（現職）

取締役
陳　佳文

1999年 7月 中國信託商業銀行股份有限公司 資深副總經理
2011年 9月 中國信託商業銀行股份有限公司 總經理
2018年 6月 株式会社東京スター銀行 取締役（現職）
2020年 8月 中國信託金融控股股份有限公司 執行副總經理
2022年 8月 中國信託金融控股股份有限公司 總經理
2024年 7月 中國信託商業銀行股份有限公司 董事長（現職）
2025年 6月 中國信託金融控股股份有限公司 董事（現職）

取締役
林　永健

2002年 4月 ドイツ銀行　ダイレクター
2016年10月 中國信託商業銀行股份有限公司 企業金融處處長
2022年 1月 中國信託商業銀行股份有限公司 國際法金事業總處總處長（現職）
2023年 9月 中國信託商業銀行股份有限公司 金融同業處處長
2025年 6月 株式会社東京スター銀行 取締役（現職）

取締役
山下　雅史*

2011年 6月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社SBI新生銀行）常務執行役員
2016年11月 ローソンバンク設立準備株式会社（現 株式会社ローソン銀行）代表取締役社長
2022年 4月 株式会社SDGインパクトジャパン 取締役（現職）
2022年 6月 株式会社お金のデザイン　取締役（現職）
2022年 6月 株式会社東京スター銀行　取締役（現職）
2025年 4月 株式会社RIMM Japan 代表取締役社長（現職）

取締役兼代表執行役頭取
最高経営責任者（CEO）
伊東　武

2015年 2月 AZ-Star株式会社　取締役
2018年 4月 あおぞら企業投資株式会社 取締役
2018年 7月 株式会社あおぞら銀行 常務執行役員
2022年 4月 株式会社あおぞら銀行 専務執行役員 アジアインベストメント本部長
2022年 7月 株式会社東京スター銀行 取締役兼代表執行役頭取（現職）

取締役副会長
江　俊徳*

1995年 6月 德鎂實業股份有限公司　董事（現職）
2009年12月 榮成紙業股份有限公司　董事（現職）
2011年 7月 中國信託商業銀行股份有限公司 董事
2021年 8月 中華民國三三企業交流會 理事（現職）
2022年 6月 株式会社東京スター銀行 取締役
2026年 6月 株式会社東京スター銀行 取締役副会長（現職）

取締役
許　俊仁

1998年 5月 Citibank, Taipei Branch 外匯暨衍生性商品交易主管
2014年 8月 中華民國銀行公會 風險管理委員會主委（現職）
2017年 7月 中國信託商業銀行股份有限公司 資本市場執行長（現職）
2019年 8月 台北外匯市場發展基金會 董事（現職）
2023年 5月 中國信託金融控股股份有限公司 金融市場交易長
2024年 6月 株式会社東京スター銀行 取締役（現職）

取締役
坂井　伸次*

2008年 1月 昭和電工株式会社（現 株式会社レゾナック）取締役兼常務執行役員
2011年 3月 昭光通商株式会社 代表取締役社長
2014年 3月 昭和電工株式会社（現 株式会社レゾナック）代表取締役副社長
2014年 6月 株式会社東京スター銀行 取締役（現職）
2019年 4月 東海貿易株式会社　社長

取締役
黄田　立文*

1999年 7月 ドイチェ証券会社 東京支店（現 ドイツ証券株式会社）クレジットデリバティブトレーディング統括
2011年10月 UBS証券会社 東京支店（現 UBS証券株式会社）債券本部長 常務執行役員
2014年11月 ウェルズ・ファーゴ証券株式会社 代表取締役社長
2023年 1月 Granville Japan株式会社 アドバイザー（現職）
2024年 7月 特定非営利活動法人ソーシャルベンチャー・パートナーズ東京 共同代表理事（現職）
2026年 6月 株式会社東京スター銀行 取締役（現職）

指名委員会		監査委員会		報酬委員会	
委員長	陳　佳文	委員長	坂井　伸次*	委員長	陳　佳文
委　員	蕭　仲謀* 坂井　伸次* 山下　雅史* 黄田　立文*	委　員	蕭　仲謀* 江　俊徳* 山下　雅史*	委　員	蕭　仲謀* 坂井　伸次*

＊社外取締役

執行役

代表執行役頭取
最高経営責任者（CEO）
伊東　武

代表執行役常務
リスクマネジメント 所管
清水　龍太郎

執行役常務
リスクマネジメント、当局担当、特命事項 所管
等々力　泉

執行役常務
市場金融 所管
西村　宏之

執行役常務
個人金融 所管
越智　康政

執行役常務
法人金融* 所管
齋藤　崇浩

執行役 経営企画 所管
張　祐源

執行役 法人金融、国際部 所管
薦田　太郎

執行役 個人金融 所管
鳥居　則孝

執行役 IT 所管
藤原　孝樹

執行役 オペレーション、総務 所管
藤原　浩敏

執行役 財務、DX推進 所管
髙島　太

執行役 人事 所管
原田　敦司

執行役 コンプライアンス・AML、法務 所管
和田　龍善

＊ 国際部除く

挑戦を支える取締役会

取締役会議長メッセージ

取締役会長　蕭　仲謀

当行は、他行との差異化に向け、近年は外国籍人材の積極的な採用を進めることで、外国人のお客さまへの対応力を高めてきました。日本における在留外国人は400万人を超えていますが、依然として日本人と同様の金融サービスを十分に享受できていない方も少なくありません。こうした状況の中で、本分野における先進的な取り組みを継続し、新たな信用の創出と独自の競争優位性の確立につなげていくことが重要であると考えています。
また、行内では多様な国籍や背景を持つ人材が活躍しており、部門横断的な連携を通じて、相互理解と尊重に基づく企業文化の醸成が進んでいます。当行にとって、この多様性は特徴の一つであるとともに、価値創造の源泉であると認識しています。行員には、CTBCグループの一員としての誇りを持ち、さらなる成長と挑戦に取り組んでもらいたいと考えています。
銀行の本質的な使命は「信用の創造」にあります。当行はこの原点を踏まえ、資金を必要とするお客さま一人ひとりの課題に向き合い、持続的な価値を共創する金融サービスの提供を追求しています。多様な金融スキームの活用を通じて金融包摂（Financial Inclusion）を推進し、機会の格差を是正しながら、人や企業の挑戦を支えることで、社会全体の持続可能な発展に貢献していきます。
取締役会においては、さまざまな経営課題に対して戦略的かつ建設的な議論を行い、透明性と健全性を確保することで、実効性の高いガバナンスを発揮することが一層求められています。
私が取締役会長に就任してから一年が経ちました。皆さまの支えに感謝しつつ、取締役会のさらなる実効性向上に取り組むとともに、社外取締役としての独立した立場から外部の視点を生かし、持続可能で中長期的な企業価値の向上と社会的価値の創出の両立を推進してまいります。

取締役のスキルマトリックス

当行の中期経営計画を着実に遂行するため、取締役会に求められる知識・経験・能力として、以下の7項目を設定しています。各自の経歴などは63ページをご参照ください。

実務経験5年以上=◎、実務経験３年以上＝○

	蕭　仲謀	江　俊徳	陳　佳文	許　俊仁	林　永健	坂井　伸次	山下　雅史	黄田　立文	伊東　武
企業経営	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎
マーケティング・営業	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
財務・ファイナンス	◎	◎					◎	◎	○
ＩＴ・デジタル							○	○	
法務・リスクマネジメント			◎	◎	◎			◎	
ESG・サステナビリティ			○	◎	◎		◎	◎	○
ＤＸ							○		○

実効性あるガバナンスを支える取締役会

取締役会 9名

社外取締役 5名

社内取締役 4名

（2026年7月1日現在）

取締役会の開催数と出席率

開催数：	16回
出席率	99.3%

（2026年3月期）

社外取締役メッセージ

江　俊徳

当行は、台湾最大級の民間金融機関であるCTBC Bankを親会社に持ち、外国籍取締役が参画する、日本の銀行としてはユニークなガバナンス体制を有しています。これは当行の大きな特徴であり、競争力の源泉の一つです。CTBCグループの一員となって12年目を迎える中、文化や商習慣の違いを乗り越え、信頼関係を基盤に連携を深化させてきました。近年は日台間の経済連携の強まりを背景に、当行の役割も一層拡大しています。CTBC Bankのグローバルネットワークを活用し、日本企業および外資系企業の成長に貢献することが、当行の重要な使命であると考えています。
私は社外取締役として、外資系企業経営の視点も踏まえ、クロスボーダービジネスの推進に向けた実践的な助言を行うとともに、多様な視点を生かしたガバナンスの高度化に貢献していきます。

坂井　伸次

私は化学メーカーにおいて事業構造改革やM&Aに携わる中で、お客さまのニーズに応える製品創出と品質責任の重要性を強く認識してきました。銀行はお客さまの資産をお預かりする点で信頼への責任がより一層重く、金融と製造という業種の違いはありますが、顧客価値を起点にサービスを構築する思考プロセスには共通点があると認識しています。また、経営のスピードとコストの最適化は、製造業でも金融ビジネスにおいても重要な競争力の源泉です。
こうした経験を生かし、社外取締役として客観的かつ実効的な監督と助言を通じて取締役会の実効性向上に努め、議題の優先順位付けや事前説明の充実により、本質的な議論の深化に貢献してきました。さらに各委員会において内部統制やリスク管理を注視し、健全性と透明性の確保に取り組んでいます。今後も独立した視点から取締役会の実効性向上を支え、当行の持続的成長と企業価値の向上に貢献してまいります。

山下　雅史

金融と情報産業の境界が溶け合う今、銀行の役割は根本から問い直されています。「お金」はすでに単なる通貨ではなく、デジタル情報として顧客の夢や事業の可能性と結びついています。この変化は脅威ではなく、新しい価値を生み出す機会です。
東京スター銀行が目指すのは、お客さま一人ひとりの目的を理解し、その実現を支えるユニークな金融サービスです。そのためには、デジタル技術の活用、外部パートナーとの連携、そして強固なガバナンスが欠かせません。
変革を実現するのは、一人ひとりが主体的に動く力です。自由で創造的な発想が生まれる環境を支え、その挑戦を後押しすることが、社外取締役としての私の使命だと考えています。長年の金融業界での経験を生かしながら、当行の持続的な成長に貢献していきたいと考えています。

黄田　立文

私はこれまで、国際金融業務、特に日本とアジア市場での運用調達やリスク管理の実務に携わり、その後ソーシャル領域で学校法人や複数のNPOのアドバイザーとして、多様なステークホルダーのミッションの実現に関わってまいりました。
銀行に求められる役割が「経済的価値」の提供にとどまらず「社会的価値」の創出へと広がる中、伝統的な枠組みにとらわれずイノベーションに挑戦し続ける当行において、社外取締役としての重要な責務を担うことに強い使命感を感じています。
今後は、金融分野で培った専門性とソーシャル領域での経験を基盤に、多角的な視点から健全なガバナンスの構築に寄与するとともに、多様性を原動力としたさまざまなビジネスおよび戦略の推進を後押しし、当行の持続的成長と価値創造に貢献してまいります。

組織図

（2026年7月1日現在）

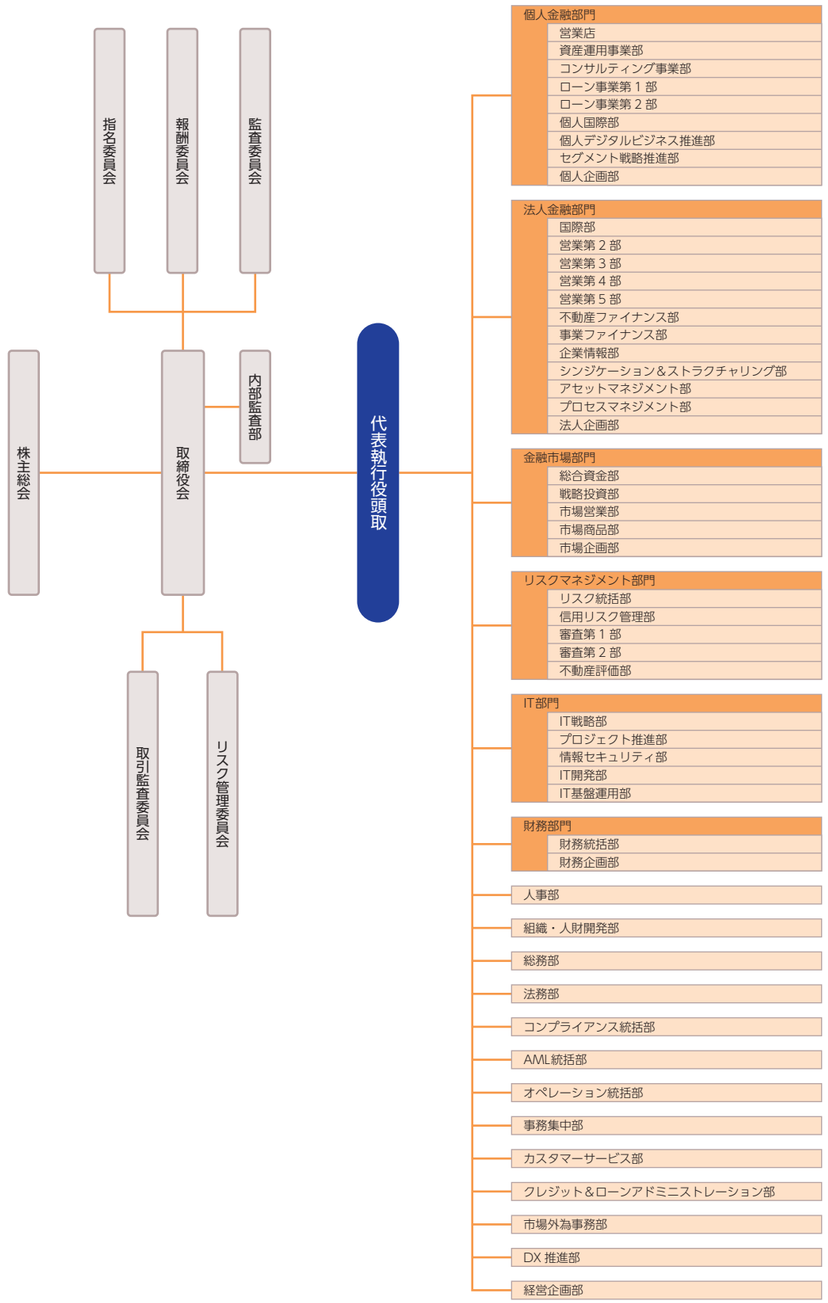

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況

当行は、さまざまな課題を抱える中小企業のお客さまに事業の確かな見通しを立てていただく支援を行っています。すべてのお客さまに「安心」して「信頼」を寄せていただける存在になることを目指し、事業内容や将来性に基づいた融資や経営助言などを中心とする総合取引を推進しています。

中小企業の経営改善のための取り組み

当行では、中小企業のお客さまの支援を円滑に行うために、金融円滑化管理態勢を整えています。具体的には、「金融円滑化管理規程」をはじめとする関連規程を定め、リスクマネジメント部門に「金融円滑化対応本部」を設置しています。「金融円滑化対応本部」は、各営業部門と連携して金融円滑化管理態勢の整備・確立を行い、定期的に金融円滑化にかかる取り組み状況を金融円滑化担当執行役に報告することとし、また、金融円滑化担当執行役は必要に応じて、執行役会に報告することとしています。各営業部門は「金融円滑化対応本部」と連携してお客さまの経営改善を支援するため、お客さまのビジネスステージに応じて外部機関・外部専門家などと適宜連携する体制を構築し、お客さまの問題解決に向けて真摯に対応しています。

地域の活性化のための取り組み

当行では地域の活性化のため、以下に取り組んでいます。

①海外進出・日本進出支援

当行は、親会社である台湾のCTBC Bankが有する海外ネットワークを最大限に活用し、法人のお客さまの台湾および東アジア・東南アジアなどへの海外進出や海外での事業拡大の支援、また、外国人による日本への事業投資や外国企業の日本進出・日本での事業拡大の支援を通じた、各地域経済の活性化への取り組みを強化しています。当行の法人金融部門には中国語・英語を話せる行員が数多く在籍しており、お客さまへの強固なサポート体制を整えております。2023年には、熊本県に複数の台湾出身スタッフが常駐する「熊本オフィス」を新設し、2025年9月には「熊本支店」に格上げしました。幅広い金融サービスで、台湾大手半導体企業とともに熊本県などに進出してきた関連企業のお客さまのさまざまなご相談にお応えしています。あわせて、お客さまのニーズに応じて、当行の既存の法人のお客さまとのマッチングも行っています。

②地域金融機関との連携

当行は、全国の地域金融機関と連携し、長年培ってきた専門的なスキームや知見を生かしたソリューションなど、当行独自のサービスを当行の拠点がない地域にもご提供しています。一例として、各種ノンリコースファイナンスやプロジェクトファイナンスなどの経験により培った高度な専門性・ノウハウを地域金融機関などと共有しながらシンジケートローンを積極的に推進しています。

③地域企業への支援

当行は、東京都港区にある本店、および大阪市北区の梅田支店に法人のお客さま向け拠点を設置し、北海道から沖縄県まで幅広い地域のお客さまのご相談にこれらの拠点で対応しています。地域企業支援を通じた活性化を重点的なテーマとして、多岐にわたる資金調達手段の中からお客さまのご要望やビジネスステージに合った最適なご提案をしています。また、M&Aアドバイザリー、ビジネスマッチングのご提供、オーナーさまへの資産運用のご提案など、資金調達以外のさまざまなニーズを総合的にサポートすることで、お客さまの課題解決に努めています。さらにベンチャー企業の支援を一層推進し、革新的な事業の成長を後押しすることで地域の活性化にも貢献してまいります。

④事業承継支援

当行では事業承継ニーズにもお応えできるM&Aアドバイザリー機能を擁する専門部署を設置し、セルサイド・バイサイド双方のお客さまに対し最適なご提案をすべく、万全な営業体制を整えています。また、お客さまの状況に応じた適切なアドバイスに基づく資金供給やクロージングのサポートまでを行い、スムーズな事業承継支援による地域貢献と活性化を目指しています。事業承継時における経営者保証への対応については、個人保証に依存しないスタンスで今後も積極的に取り組んでまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」に基づく、経営者保証に依存しない融資の促進状況*

2025年度

新規に無保証で融資した件数（a）	新規融資件数（b）	経営者保証に依存しない融資の割合（a）/（b）
807件	874件	92.33%

＊ 中小企業者（中小企業基本法第2条第1項に定める定義に基づく）に対する件数

財務データ

●連結

連結情報 …… 70

連結財務諸表 …… 72

時価情報(連結) …… 89

デリバティブ取引情報(連結) …… 91

●単体

主要な経営指標の推移(単体) …… 93

財務諸表(単体) …… 94

時価情報(単体) …… 107

デリバティブ取引情報(単体) …… 109

損益の状況(単体) …… 111

預金(単体) …… 115

貸出(単体) …… 117

証券(単体) …… 122

為替・その他(単体) …… 124

経営諸比率(単体) …… 125

資本の状況(単体) …… 126

確認書 …… 127

●その他

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項 …… 128

報酬等に関する開示事項 …… 169

●開示項目一覧 …… 171

●報酬等に関する開示項目一覧 …… 172

●自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧 …… 173

連結情報

主要経営指標

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連結経常収益	42,712	46,784	54,659	62,976	76,799
連結経常利益	3,272	6,157	9,696	13,075	15,918
親会社株主に帰属する当期純利益	1,196	4,958	6,541	9,641	10,931
連結包括利益	962	4,294	7,254	9,725	8,799
連結純資産額	164,102	168,397	175,651	185,377	194,177
連結総資産額	2,130,018	2,171,167	2,311,242	2,361,989	2,637,723
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	234,432.54	240,567.33	250,931.03	264,825.21	277,396.05
連結ベースの1株当たり当期純利益金額(円)	1,708.58	7,083.34	9,345.31	13,773.23	15,616.46
連結自己資本比率(国内基準)	11.96%	11.70%	12.12%	12.08%	11.92%

2026年3月期の業績について

●損益の状況

当連結会計年度における経常収益は、前年度比138億円増加し767億円となりました。このうち資金運用収益は、円金利の上昇と外国証券への投資を増加させたことを背景に同115億円増加し640億円、役務取引等収益は同9億円増加し84億円、その他業務収益は同5億円増加し22億円、その他経常収益は同7億円増加し19億円となりました。

一方で経常費用は、前年度比109億円増加し608億円となりました。このうち資金調達費用は、円預金の金利上昇と外貨調達費用の増加により同92億円増加し215億円、役務取引等費用は同2億円増加し36億円、その他業務費用は同13億円減少し6億円、営業経費は同5億円増加し312億円、その他経常費用は貸倒引当金繰入額の増加から同22億円増加し37億円となりました。

以上により、経常利益は前年度比28億円増加し159億円、税金等調整前当期純利益は同29億円増加し158億円となりました。これにより法人税等合計は同16億円増加し49億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は同12億円増加し109億円となりました。

●財政の状況

当連結会計年度末における総資産は、前年度末比2,757億円増加し2兆6,377億円となりました。このうち有価証券は同1,089億円増加し4,626億円、貸出金については、個人向けローン及び不動産業ならびに製造業を中心とした貸出の伸長により同1,435億円増加し1兆7,457億円となりました。

負債は、前年度末比2,669億円増加し2兆4,435億円となりました。このうち預金（譲渡性預金を除く）は法人預金の増加に注力したことを主な要因として同2,673億円増加し2兆1,214億円となりました。

グループ会社に関する情報(2026年3月31日現在)

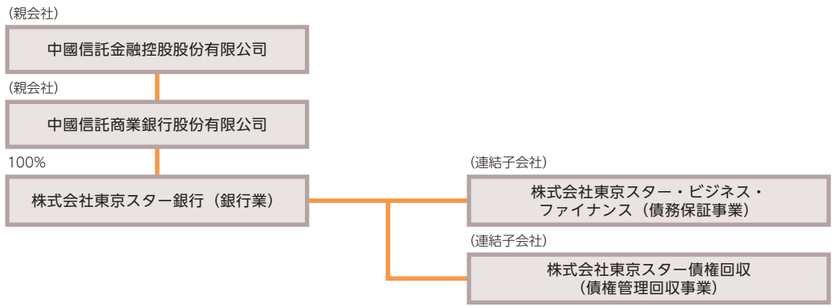

連結子会社の情報(2026年3月31日現在)

会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金(百万円)	議決権の所有割合(%)
(株)東京スター･ビジネス･ファイナンス	東京都新宿区	債務保証事業	1979年12月1日	100	100
(株)東京スター債権回収	東京都新宿区	債権管理回収事業	2008年10月1日	500	100

連結財務諸表

当行が銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。上記書類は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書であります。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2025年3月期末(2025年3月31日現在)	2026年3月期末(2026年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	306,031	309,269
買入金銭債権	24,813	18,853
有価証券	353,736	462,660
貸出金	1,602,157	1,745,748
外国為替	3,388	6,295
その他資産	62,859	79,852
有形固定資産	2,619	2,872
建物	1,656	1,554
土地	206	206
リース資産	–	10
建設仮勘定	11	230
その他の有形固定資産	745	871
無形固定資産	5,608	5,301
ソフトウエア	5,411	4,713
のれん	–	54
その他の無形固定資産	196	533
繰延税金資産	5,507	6,554
支払承諾見返	9,900	16,511
貸倒引当金	△14,635	△16,196
資産の部合計	2,361,989	2,637,723
(負債の部)		
預金	1,854,142	2,121,474
譲渡性預金	15,000	11,500
コールマネー	94,856	31,976
売現先勘定	126,425	179,616
債券貸借取引受入担保金	19,905	12,293
借用金	3,200	4,400
外国為替	594	498
社債	–	4,100
その他負債	51,113	59,465
賞与引当金	876	937
役員賞与引当金	272	304
退職給付に係る負債	–	2
役員退職慰労引当金	259	322
睡眠預金払戻損失引当金	59	138
利息返還損失引当金	4	3
支払承諾	9,900	16,511
負債の部合計	2,176,611	2,443,546
(純資産の部)		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
利益剰余金	135,608	146,540
株主資本合計	185,608	196,540
その他有価証券評価差額金	△512	△3,152
繰延ヘッジ損益	280	789
その他の包括利益累計額合計	△231	△2,363
純資産の部合計	185,377	194,177
負債及び純資産の部合計	2,361,989	2,637,723

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

①連結損益計算書

(単位:百万円)

	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
経常収益	62,976	76,799
資金運用収益	52,532	64,046
貸出金利息	35,763	42,100
有価証券利息配当金	14,861	19,061
コールローン利息	0	0
預け金利息	1,049	2,008
その他の受入利息	858	875
役務取引等収益	7,475	8,458
その他業務収益	1,732	2,298
その他経常収益	1,236	1,996
償却債権取立益	1	2
その他の経常収益	1,234	1,993
経常費用	49,900	60,881
資金調達費用	12,337	21,541
預金利息	7,335	14,391
譲渡性預金利息	88	49
コールマネー利息	407	1,159
売現先利息	4,295	5,319
債券貸借取引支払利息	172	510
借用金利息	3	23
社債利息	–	21
その他の支払利息	34	67
役務取引等費用	3,375	3,660
その他業務費用	2,014	698
営業経費	30,662	31,229
その他経常費用	1,509	3,751
貸倒引当金繰入額	567	2,726
その他の経常費用	942	1,024
経常利益	13,075	15,918
特別損失	112	50
固定資産処分損	112	50
税金等調整前当期純利益	12,963	15,867
法人税、住民税及び事業税	3,598	5,002
法人税等調整額	△276	△65
法人税等合計	3,322	4,936
当期純利益	9,641	10,931
非支配株主に帰属する当期純利益	–	–
親会社株主に帰属する当期純利益	9,641	10,931

②連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
当期純利益	9,641	10,931
その他の包括利益	84	△2,131
その他有価証券評価差額金	△196	△2,640
繰延ヘッジ損益	280	508
包括利益	9,725	8,799
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,725	8,799
非支配株主に係る包括利益	–	–

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	125,967	175,967
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	–	–	9,641	9,641
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	–	–	–	–
当期変動額合計	–	–	9,641	9,641
当期末残高	26,000	24,000	135,608	185,608

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△315	–	△315	175,651
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	–	–	–	9,641
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△196	280	84	84
当期変動額合計	△196	280	84	9,725
当期末残高	△512	280	△231	185,377

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	135,608	185,608
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	–	–	10,931	10,931
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	–	–	–	–
当期変動額合計	–	–	10,931	10,931
当期末残高	26,000	24,000	146,540	196,540

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△512	280	△231	185,377
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	–	–	–	10,931
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,640	508	△2,131	△2,131
当期変動額合計	△2,640	508	△2,131	8,799
当期末残高	△3,152	789	△2,363	194,177

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,963	15,867
減価償却費	2,192	2,058
のれん償却額	–	15
持分法による投資損益(△は益)	△21	△1,255
貸倒引当金の増減(△)	△1,218	1,560
賞与引当金の増減額(△は減少)	50	61
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	73	32
退職給付に係る負債の増減額（△は減少)	–	0
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	49	63
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	0	△1
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	4	79
資金運用収益	△52,532	△64,046
資金調達費用	12,337	21,541
有価証券関係損益(△)	△607	△177
為替差損益(△は益)	5,861	△33,875
固定資産処分損益(△は益)	72	50
貸出金の純増(△)減	△137,638	△145,209
預金の純増減(△)	49,464	267,332
譲渡性預金の純増減(△)	△113,200	△3,500
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	3,200	1,200
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	975	2,685
コールローン等の純増(△)減	885	5,951
コールマネー等の純増減(△)	65,755	△9,689
債券貸借取引受入担保金の純増減（△)	19,905	△7,612
外国為替(資産)の純増(△)減	3,356	△2,906
外国為替(負債)の純増減(△)	294	△96
資金運用による収入	51,612	62,134
資金調達による支出	△11,407	△18,224
その他	12,413	△13,695
小計	△75,155	80,343
法人税等の支払額又は還付金(△は支払)	△3,263	△3,934
営業活動によるキャッシュ・フロー	△78,418	76,408
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△230,959	△269,624
有価証券の売却による収入	29,910	80,216
有価証券の償還による収入	107,795	116,971
有形固定資産の取得による支出	△192	△768
無形固定資産の取得による支出	△792	△1,311
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	–	△80
投資活動によるキャッシュ・フロー	△94,239	△74,596
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	–	4,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	–	4,100
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△172,657	5,912
現金及び現金同等物の期首残高	473,253	300,595
現金及び現金同等物の期末残高	300,595	306,507

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等　　2社

会社名　　株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス
　　株式会社東京スター債権回収

なお、株式会社東京スター債権回収は、株式取得により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連法人等　　2社

会社名　　AZ-Star株式会社
　　AZ-Star3号投資事業有限責任組合

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日　　2社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　6年～50年
その他　　3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年又は8年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(4) 他の金融機関より取得した貸出金の会計処理

証書貸付は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号　2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先で財務制限条項に抵触又は貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が二次査定を実施しております。その査定結果に基づいて引当金の算定を行っております。

また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
(10) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、連結される子会社及び子法人等が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。
(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産･負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(12) 重要なヘッジ会計の方法
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則りヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。
(13) のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。
(14) 連結キャッシュ･フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ･フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(15) 消費税等の会計処理
固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金
(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	14,635百万円	16,196百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の5「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
②主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。各債務者の収益獲得能力を個別に評価するにあたっては、入手可能な直近の情報を可能な限り反映させて評価しております。貸倒引当金はこのような評価の結果とともに、将来予測される、より長期の景気変動による信用コストを踏まえ計上しております。
③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価
(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
「注記事項(金融商品関係)」に記載しております。
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算出方法
金融商品の時価の算出方法は、「注記事項(金融商品関係)」「3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。
②主要な仮定
主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。
③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

未適用の会計基準等

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年９月13日)
・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年９月13日)等
(1) 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。
(2) 適用予定日
当該会計基準等を2027年４月１日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

連結貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式及び出資金	2,587百万円	660百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の仮払金及び支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,721百万円	11,334百万円
危険債権額	9,602百万円	15,424百万円
三月以上延滞債権額	609百万円	763百万円
貸出条件緩和債権額	2,280百万円	2,181百万円
合計額	22,213百万円	29,703百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
780百万円	3,772百万円

4. ローン･パーティシペーションで、「ローン･パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第１号　2024年７月１日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1,046百万円	17,960百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	168,128百万円	209,937百万円
貸出金	7,000百万円	10,000百万円
担保資産に対応する債務		
預金	573百万円	595百万円
売現先勘定	126,425百万円	179,616百万円
債券貸借取引受入担保金	19,905百万円	12,293百万円
借用金	3,200百万円	4,400百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
先物取引差入証拠金	3,835百万円	3,991百万円
保証金	2,065百万円	2,049百万円
金融商品等差入担保金	20,891百万円	26,107百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	149,547百万円	152,455百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	118,062百万円	127,615百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ･フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産･有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	4,986百万円	5,171百万円

連結損益計算書関係

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)
金融派生商品収益	1,085百万円	1,438百万円
国債等債券売却益	353百万円	567百万円
融資業務関連収入	278百万円	238百万円

2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)
持分法による投資利益	21百万円	1,255百万円
買取債権回収益	377百万円	230百万円
団信配当金	182百万円	175百万円
投資ファンド運用益	572百万円	174百万円

3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)
国債等債券償還損	168百万円	285百万円
国債等債券売却損	－百万円	214百万円
外国為替売買損	1,845百万円	199百万円

4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)
給料･手当	14,873百万円	15,333百万円
退職給付費用	397百万円	386百万円

5. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)
不良債権売却損	569百万円	591百万円
貸出金償却額	171百万円	182百万円
投資ファンド運用損	166百万円	119百万円

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△221	△3,847
組替調整額	△71	△7
法人税等及び税効果調整前	△292	△3,855
法人税等及び税効果額	96	1,215
その他有価証券評価差額金	△196	△2,640
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	378	687
組替調整額	31	54
法人税等及び税効果調整前	410	742
法人税等及び税効果額	△129	△233
繰延ヘッジ損益	280	508
その他の包括利益合計	84	△2,131

連結株主資本等変動計算書関係

前連結会計年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

1.　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	－	－	700	
種類株式	－	－	－	－	
合計	700	－	－	700	
自己株式					
普通株式	－	－	－	－	
種類株式	－	－	－	－	
合計	－	－	－	－	

2.　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3.　配当に関する事項
該当ありません。

当連結会計年度(自　2025年4月1日　至　2026年3月31日)

1.　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	－	－	700	
種類株式	－	－	－	－	
合計	700	－	－	700	
自己株式					
普通株式	－	－	－	－	
種類株式	－	－	－	－	
合計	－	－	－	－	

2.　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3.　配当に関する事項
該当ありません。

連結キャッシュ･フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2024年4月 1 日 至　2025年3月31日)	当連結会計年度 (自　2025年4月 1 日 至　2026年3月31日)
現金預け金勘定	306,031百万円	309,269百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△5,436百万円	△2,761百万円
現金及び現金同等物	300,595百万円	306,507百万円

金融商品関係

1.　金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当行並びに連結される子会社及び子法人等(以下「当行グループ」という。)は、融資事業及び投資商品の組成販売、代理販売などの金融サービス事業、並びに債券による資金運用、デリバティブ取引を行っております。

資金調達は市場の状況や長短バランスを考慮した上で、主に預金や市場取引等により行われています。事業及び運用においては、取引相手に係るリスク(信用リスク)及び金利や市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)等を管理するため、行内に委員会等を設置し、総合的なリスク管理を行っております。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。信用リスクは、経済環境の状況の変化や個別の貸出先の経営状況･収支状況の変化によって悪化する場合があります。こうした信用リスクの悪化に備え、貸出金の一部には不動産担保等の保全措置を講じておりますが、不動産担保等の価値は不動産相場等の変動により変化するため、担保価格の変動リスクにも晒されております。

また、当行グループは余資運用目的及び事業推進目的で有価証券を保有しております。中でも債券が多くを占めており、これらは金利リスク、発行体の信用力等に起因する価格の変動リスク及び市場流動性リスクに晒されております。加えてALMの一環及びバンキング勘定の取引としてデリバティブ取引も行っており、これらは金利･為替をはじめとした市場リスクと信用リスクに晒されております。

(3)　金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理の基本ポリシー」「クレジット･ポリシー」を定め、信用リスク管理に係る組織･決裁権限･管理方法の方針を明確にしております。この方針に基づき、銀行全体の信用リスクの定量的な把握･分析をリスク統括部が担当し、執行役会、取締役会等に定例報告する体制が構築されております。

信用リスクの限度額管理としては、「統合リスク管理規程」に基づき信用リスクに対する限度額を設定し、信用リスク量をこの範囲内になるようにコントロールしております。加えて、与信集中リスク管理の観点から、集中リスクの高い与信セクターを抽出し、セクターごとに投融資金額の制限を設けるとともに、投融資先ごとの大口与信制限額を設定して投融資業務を運営しています。

個別の投融資取扱におきましては、リスクマネジメント部門において与信審査、内部格付、問題債権への対応、与信状況モニタリング等を行っております。また、取締役会及び経営陣が参加するクレジット･リスク･コミッティーにおいて、高額な投融資案件の審議、重要与信案件の報告を行っております。

②市場リスクの管理

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織･権限･管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、銀行全体及び市場部門の市場リスクの定量的な把握･分析をリスク統括部が担当し、ALM委員会及び取締役会に定例報告する体制が構築されております。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産･負債構造をさまざまな角度から分析･統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しております。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaR(バリュー･アット･リスク)及びBPV(ベーシス･ポイント･バリュー)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しております。

また、取締役会及び執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しております。さらに、取引執行部門(フロントオフィス)と事務部門(バックオフィス)及びリスク管理部門(ミドルオフィス)との相互牽制体制も確立されております。

市場リスクに係る定量的情報

当行では、銀行経営上の管理に最も重要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品を以下の方法で管理しております。それらの金融商品の中で「有価証券」(金銭の信託勘定で保有するものや、買入金銭債権勘定で保有するみなし有価証券を含む)を「その他有価証券」と「満期保有目的の債券」に大別して管理しております。これらの市場リスクについては、VaRで定量的に損益に与える影響を計量化しております。計量方法は、ヒストリカル法、保有期間6カ月、信頼区間片側99%、観測期間2年以上にて行っております。2026年3月31日現在の影響額は5,578百万円です。

VaRは、市場の動きに対し、一定期間(保有期間)･一定確率(信頼区間)のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額を算出するものであり、統計的な手法に基づく市場リスク計測方法です。したがって、過去の市場の変動をもとに推計したVaRの値は、必ずしも実際に発生する最大損失額を捕捉したものではありません。また、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、VaRの値を超える損失額が発生する可能性があります。

ただし、当行では、VaRによる市場リスク計測モデルの有効性を、VaRと実際の損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、ストレステストの実施等により、VaRのみでは把握しきれないリスクの把握に努めているほか、リスク限度額や必要に応じたポジション枠の設定による厳格な管理体制の構築により、市場リスクの適切な管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集･分析対応できる体制を構築しております。また、ストレス状況下における30日間の純資金流出額を上回る額を流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しております。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、原則として市場価格に基づく価額となりますが、市場価格がない場合においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金及び売現先勘定は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。その他の金融商品は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	216,741	217,453	712
その他有価証券	131,687	131,687	−
(2) 貸出金	1,602,157		
貸倒引当金(※1)	△14,602		
	1,587,554	1,660,453	72,898
資産計	1,935,983	2,009,594	73,610
(1) 預金	1,854,142	1,854,473	330
(2) 譲渡性預金	15,000	15,000	−
負債計	1,869,142	1,869,473	330
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(167)	(167)	−
ヘッジ会計が適用されているもの	380	380	−
デリバティブ取引計	213	213	−

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他資産･負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権･債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	316,792	317,167	374
その他有価証券	142,081	142,081	−
(2) 貸出金	1,745,748		
貸倒引当金(※1)	△16,176		
	1,729,572	1,811,982	82,410
資産計	2,188,445	2,271,231	82,785
(1) 預金	2,121,474	2,121,882	407
(2) 譲渡性預金	11,500	11,500	−
負債計	2,132,974	2,133,382	407
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	504	504	−
ヘッジ会計が適用されているもの	1,130	1,130	−
デリバティブ取引計	1,635	1,635	−

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他資産･負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権･債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式(※1)	470	435
組合出資金(※2)	4,836	3,351

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債･地方債等	21,417	−	−	21,417
社債	−	632	24,519	25,152
その他	47,058	35,386	2,624	85,068
デリバティブ取引				
金利関連	−	15,000	−	15,000
通貨関連	−	14,808	−	14,808
債券関連	69	−	−	69
資産計	68,545	65,827	27,143	161,517
デリバティブ取引				
金利関連	−	14,457	−	14,457
通貨関連	−	15,133	−	15,133
債券関連	73	−	−	73
負債計	73	29,591	−	29,665

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債･地方債等	22,451	−	−	22,451
社債	−	708	22,893	23,601
その他	71,981	23,743	254	95,979
デリバティブ取引				
金利関連	−	28,603	−	28,603
通貨関連	−	11,975	−	11,975
債券関連	22	−	−	22
資産計	94,455	65,031	23,147	182,634
デリバティブ取引				
金利関連	−	26,642	−	26,642
通貨関連	−	12,256	−	12,256
債券関連	67	−	−	67
負債計	67	38,898	−	38,966

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	–	217,453	–	217,453
貸出金	–	–	1,660,453	1,660,453
資産計	–	217,453	1,660,453	1,877,907
預金	–	1,854,473	–	1,854,473
譲渡性預金	–	15,000	–	15,000
負債計	–	1,869,473	–	1,869,473

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	9,019	–	–	9,019
その他	–	308,148	–	308,148
貸出金	–	–	1,811,982	1,811,982
資産計	9,019	308,148	1,811,982	2,129,149
預金	–	2,121,882	–	2,121,882
譲渡性預金	–	11,500	–	11,500
負債計	–	2,133,382	–	2,133,382

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債等がこれに含まれます。

市場価格のない私募債等は、将来キャッシュ･フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に上記以外の有価証券がこれに含まれます。

また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ･フローに担保の設定状況等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を用いた割引現在価値、又は、見積将来キャッシュ･フローの割引現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限の定めのないものにつきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期性預金については、一定の期間ごとに区分して、原則として見積将来キャッシュ･フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に同一又は類似の預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間や残存期間が短期間(概ね1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック･ショールズ･モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券			
社債	現在価値技法	倒産確率 倒産時の損失率	0.1% 0%

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券			
社債	現在価値技法	倒産確率 倒産時の損失率	0.1%-5.4% 0%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル3の時 価への振替	レベル3の時 価からの振替	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益
		損益に計上 (※1)	その他の包括 利益に計上 (※2)					
有価証券	27,195	31	43	△125	–	–	27,143	70

(※1) 連結損益計算書に含まれております。
(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル3の時 価への振替	レベル3の時 価からの振替	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益
		損益に計上 (※1)	その他の包括 利益に計上 (※2)					
有価証券	27,143	111	△73	△4,033	–	–	23,147	–

(※1) 連結損益計算書に含まれております。
(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明
当行グループでは財務部門において時価の算定に関する方針を定め、リスクマネジメント部門においてそれに基づく手続を定めております。レベル3に分類された時価は、定められた手続に従い、主にリスクマネジメント部門が算定及び検証を行い、同部門担当執行役に承認されております。また、検証結果は、財務部門に報告されることで時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
市場価格のない私募債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。
倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の債券の残高に占める割合であり、将来の担保不動産時価に対する当該時点の債権の残高の割合から算定した推定値です。
倒産確率と倒産時の損失率は正相関の関係にあり、これらのインプットの著しい増加は、時価の著しい低下を生じさせることとなります。

収益認識関係
顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自　2024年4月 1 日 至　2025年3月31日)	当連結会計年度 (自　2025年4月 1 日 至　2026年3月31日)
経常収益	62,976	76,799
うち役務取引等収益	7,475	8,458
預金・貸出業務(注1)	5,444	6,224
為替業務	326	400
証券関連業務	1,115	1,080
保証業務(注2)	104	106
保険販売業務	428	410
その他	57	236
うちその他業務収益	278	238

(注) 1. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。
2. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益です。

1株当たり情報

	前連結会計年度 (自　2024年4月 1 日 至　2025年3月31日)	当連結会計年度 (自　2025年4月 1 日 至　2026年3月31日)
1株当たり純資産額	264,825円21銭	277,396円05銭
1株当たり当期純利益	13,773円23銭	15,616円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	185,377	194,177
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	－	－
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	185,377	194,177
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	700	700

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自　2024年4月 1 日 至　2025年3月31日)	当連結会計年度 (自　2025年4月 1 日 至　2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,641	10,931
普通株主に帰属しない金額	百万円	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,641	10,931
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700

重要な後発事象
該当ありません。

セグメント情報等

(セグメント情報)
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)
前連結会計年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)
1.　サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	41,832	15,229	5,913	62,976

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.　地域ごとの情報
(1) 経常収益
顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産
当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.　主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年4月1日　至　2026年3月31日)
1.　サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	48,687	19,683	8,428	76,799

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.　地域ごとの情報
(1) 経常収益
顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産
当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.　主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)
該当ありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)
前連結会計年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)
該当ありません。

当連結会計年度(自　2025年4月1日　至　2026年3月31日)
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)
該当ありません。

時価情報（連結）

有価証券関係

有価証券の範囲等

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		2025年3月期末			2026年3月期末		
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	156,860	157,698	838	171,999	172,933	933
	小計	156,860	157,698	838	171,999	172,933	933
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	–	–	–	9,100	9,019	△81
	外国証券	59,881	59,754	△126	135,692	135,214	△477
	小計	59,881	59,754	△126	144,792	144,233	△559
合計		216,741	217,453	712	316,792	317,167	374

3. その他有価証券

(単位:百万円)

		2025年3月期末			2026年3月期末		
	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	14,757	14,632	125	15,694	15,617	77
	社債	14,757	14,632	125	15,694	15,617	77
	その他	41,068	40,518	549	22,786	22,343	442
	小計	55,825	55,150	674	38,480	37,960	520
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	31,812	31,928	△115	30,358	30,498	△139
	国債	21,417	21,490	△73	22,451	22,505	△54
	社債	10,395	10,437	△42	7,907	7,992	△85
	その他	48,408	50,880	△2,472	76,323	81,308	△4,985
	小計	80,221	82,808	△2,587	106,681	111,806	△5,124
合計		136,046	137,959	△1,912	145,162	149,766	△4,604

4. 売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
外国債券	29,910	353	–	80,161	567	214

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

金銭の信託関係

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
評価差額	△747	△4,603
その他有価証券	△1,912	△4,604
組合出資金	1,165	1
(+)繰延税金資産	235	1,450
その他有価証券評価差額金	△512	△3,152

デリバティブ取引情報（連結）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

		2025年3月期末				2026年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	575,122	564,848	399	399	656,649	637,709	2,125	2,125
	受取固定･支払変動	299,625	294,440	△13,254	△13,254	321,916	312,432	△24,374	△24,374
	受取変動･支払固定	275,497	270,408	13,654	13,654	334,732	325,276	26,500	26,500
	その他	36,900	26,900	△236	△9	64,919	62,919	△1,295	△725
	売建	26,200	21,200	△280	75	54,209	52,209	△1,443	△689
	買建	10,700	5,700	44	△85	10,709	10,709	148	△35
合計		——	——	162	389	——	——	830	1,400

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

		2025年3月期末				2026年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約	144,137	－	294	294	148,763	－	146	146
	売建	101,885	－	549	549	129,617	－	175	175
	買建	42,252	－	△255	△255	19,146	－	△28	△28
	通貨オプション	1,086,051	1,033,063	△619	8,147	1,117,063	1,074,815	△427	8,366
	売建	543,025	516,531	△14,553	△4,562	558,531	537,407	△10,946	△735
	買建	543,025	516,531	13,933	12,709	558,531	537,407	10,518	9,101
合計		——	——	△325	8,441	——	——	△280	8,513

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

(単位:百万円)

		2025年3月期末				2026年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	債券先物	45,846	－	△4	△4	26,155	－	△45	△45
取引所	売建	19,578	－	△71	△71	8,800	－	△2	△2
	買建	26,267	－	67	67	17,355	－	△42	△42
合計		——	——	△4	△4	——	——	△45	△45

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

			2025年3月期末			2026年3月期末			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動･支払固定	貸出金	16,900	16,900	380	貸出金	27,400	27,400	1,130
			16,900	16,900	380		27,400	27,400	1,130
合計		——	——	——	380	——	——	——	1,130

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 通貨関連取引

該当ありません。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

主要な経営指標の推移（単体）

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
預金残高	1,538,094	1,624,246	1,817,638	1,867,642	2,135,019
貸出金残高	1,428,544	1,428,565	1,461,333	1,599,422	1,742,479
有価証券残高	173,116	184,624	270,353	358,041	467,167
総資産額	2,127,839	2,169,252	2,309,658	2,360,277	2,635,732
資本金	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
発行済株式総数(千株)					
普通株式	700	700	700	700	700
純資産額	155,632	159,404	166,487	175,683	184,488
経常収益	42,578	46,673	54,553	62,919	76,644
業務粗利益	33,349	35,280	39,482	41,479	46,180
業務純益*1	5,490	7,474	10,731	11,583	17,092
経常利益	2,411	5,327	9,357	12,284	15,803
当期純利益	535	4,436	6,369	9,111	10,936
1株当たり純資産額(円)	222,332.05	227,721.14	237,839.31	250,977.02	263,555.50
1株当たり当期純利益(円)	765.17	6,337.64	9,099.77	13,016.89	15,623.97
1株当たり配当額(円)					
普通株式	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
不良債権*2比率(%)					
部分直接償却前*3	1.51	1.50	1.43	1.20	1.49
部分直接償却後*3	1.15	1.05	0.99	0.87	1.15
自己資本比率(国内基準)(%)	11.31	11.03	11.43	11.38	11.25
従業員数(人)	1,306	1,237	1,224	1,205	1,182

＊1 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
＊2 銀行法及び再生法に基づく債権
＊3 部分直接償却については29ページをご参照ください

財務諸表（単体）

当行が銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。上記書類は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書であります。

貸借対照表

(単位:百万円)

	2025年3月期末 (2025年3月31日現在)	2026年3月期末 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	306,023	309,170
現金	158	167
預け金	305,864	309,003
買入金銭債権	24,813	18,853
有価証券	358,041	467,167
国債	21,417	31,551
社債	25,152	23,601
株式	4,717	4,942
その他の証券	306,753	407,071
貸出金	1,599,422	1,742,479
割引手形	26	–
手形貸付	756	30
証書貸付	1,532,721	1,679,766
当座貸越	65,918	62,681
外国為替	3,388	6,295
外国他店預け	2,634	2,523
買入外国為替	753	3,772
その他資産	62,825	79,816
未決済為替貸	517	212
前払費用	374	504
未収収益	3,804	5,357
先物取引差入証拠金	3,835	3,991
先物取引差金勘定	11	51
金融派生商品	29,878	40,602
金融商品等差入担保金	20,891	26,107
その他の資産	3,512	2,988
有形固定資産	2,576	2,828
建物	1,643	1,538
土地	206	206
リース資産	–	10
建設仮勘定	11	230
その他の有形固定資産	715	843
無形固定資産	5,540	5,174
ソフトウエア	5,343	4,641
その他の無形固定資産	196	533
繰延税金資産	4,812	5,765
支払承諾見返	4,332	10,565
貸倒引当金	△11,501	△12,383
資産の部合計	2,360,277	2,635,732

(単位:百万円)

	2025年3月期末 (2025年3月31日現在)	2026年3月期末 (2026年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	1,867,642	2,135,019
当座預金	1,368	1,143
普通預金	772,010	774,022
貯蓄預金	165	155
通知預金	0	0
定期預金	978,496	1,215,916
定期積金	11	10
その他の預金	115,591	143,771
譲渡性預金	15,000	11,500
コールマネー	94,856	31,976
売現先勘定	126,425	179,616
債券貸借取引受入担保金	19,905	12,293
借用金	3,200	4,400
借入金	3,200	4,400
外国為替	594	498
外国他店預り	62	176
未払外国為替	531	322
社債	–	4,100
その他負債	51,174	59,575
未決済為替借	356	591
未払法人税等	2,280	3,442
未払費用	3,736	7,024
前受収益	1,981	1,807
給付補填備金	0	0
金融派生商品	29,665	38,966
金融商品等受入担保金	331	633
リース債務	–	11
資産除去債務	1,188	1,196
その他の負債	11,633	5,902
賞与引当金	870	933
役員賞与引当金	272	304
役員退職慰労引当金	259	322
睡眠預金払戻損失引当金	59	138
支払承諾	4,332	10,565
負債の部合計	2,184,593	2,451,244
(純資産の部)		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000
利益剰余金	125,915	136,851
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	123,915	134,851
繰越利益剰余金	123,915	134,851
株主資本合計	175,915	186,851
その他有価証券評価差額金	△512	△3,152
繰延ヘッジ損益	280	789
評価・換算差額等合計	△231	△2,363
純資産の部合計	175,683	184,488
負債及び純資産の部合計	2,360,277	2,635,732

損益計算書

(単位:百万円)

	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
経常収益	62,919	76,644
資金運用収益	52,490	64,003
貸出金利息	35,721	42,060
有価証券利息配当金	14,861	19,059
コールローン利息	0	0
預け金利息	1,049	2,008
その他の受入利息	858	875
役務取引等収益	7,414	8,372
受入為替手数料	326	400
その他の役務収益	7,088	7,971
その他業務収益	1,732	2,298
国債等債券売却益	353	567
国債等債券償還益	14	53
金融派生商品収益	1,085	1,438
その他の業務収益	278	238
その他経常収益	1,281	1,969
貸倒引当金戻入益	67	–
償却債権取立益	–	1
買取債権回収益	377	228
その他の経常収益	837	1,738
経常費用	50,634	60,840
資金調達費用	12,343	21,568
預金利息	7,341	14,418
譲渡性預金利息	88	49
コールマネー利息	407	1,159
売現先利息	4,295	5,319
債券貸借取引支払利息	172	510
借用金利息	3	23
社債利息	–	21
金利スワップ支払利息	31	54
その他の支払利息	2	12
役務取引等費用	5,800	6,227
支払為替手数料	269	272
その他の役務費用	5,530	5,955
その他業務費用	2,014	698
外国為替売買損	1,845	199
国債等債券売却損	–	214
国債等債券償還損	168	285
その他の業務費用	0	–

(単位:百万円)

	2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
営業経費	30,272	30,763
その他経常費用	203	1,582
貸倒引当金繰入額	–	1,331
貸出金償却	2	–
その他の経常費用	201	251
経常利益	12,284	15,803
特別損失	110	49
固定資産処分損	110	49
税引前当期純利益	12,174	15,754
法人税、住民税及び事業税	3,332	4,788
法人税等調整額	△270	28
法人税等合計	3,062	4,817
当期純利益	9,111	10,936

株主資本等変動計算書

前事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	114,803	116,803	166,803
当期変動額							
当期純利益	–	–	–	–	9,111	9,111	9,111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	–	–	–	–	–	–	–
当期変動額合計	–	–	–	–	9,111	9,111	9,111
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	123,915	125,915	175,915

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△315	–	△315	166,487
当期変動額				
当期純利益	–	–	–	9,111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△196	280	84	84
当期変動額合計	△196	280	84	9,196
当期末残高	△512	280	△231	175,683

当事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	123,915	125,915	175,915
当期変動額							
当期純利益	–	–	–	–	10,936	10,936	10,936
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	–	–	–	–	–	–	–
当期変動額合計	–	–	–	–	10,936	10,936	10,936
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	134,851	136,851	186,851

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△512	280	△231	175,683
当期変動額				
当期純利益	–	–	–	10,936
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,640	508	△2,131	△2,131
当期変動額合計	△2,640	508	△2,131	8,804
当期末残高	△3,152	789	△2,363	184,488

注記事項

重要な会計方針

1. **有価証券の評価基準及び評価方法**
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
また、投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. **デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. **固定資産の減価償却の方法**
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　　6年～50年
その他　　3年～20年
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年又は8年)に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

4. **繰延資産の処理方法**
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. **外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. **他の金融機関より取得した貸出金の会計処理**
証書貸付は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。
なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

7. **引当金の計上基準**
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号　2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
また、破綻懸念先及び要注意先で財務制限条項に抵触又は貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が二次査定を実施しております。その査定結果に基づいて引当金の算定を行っております。
また、当事業年度の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
(5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則りヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

9. 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	11,501百万円	12,383百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「7. 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。各債務者の収益獲得能力を個別に評価するにあたっては、入手可能な直近の情報を可能な限り反映させて評価しております。貸倒引当金はこのような評価の結果とともに、将来予測される、より長期の景気変動による信用コストを踏まえ計上しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	136,046百万円	145,162百万円
金融派生商品(資産)	29,878百万円	40,602百万円
金融派生商品(負債)	29,665百万円	38,966百万円

(注) 上記有価証券には貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容をご参照ください。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金の総額(親会社株式を除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式及び出資金	7,189百万円	5,464百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の仮払金及び支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,982百万円	8,064百万円
危険債権額	9,583百万円	15,408百万円
三月以上延滞債権額	600百万円	730百万円
貸出条件緩和債権額	2,280百万円	2,181百万円
合計額	19,446百万円	26,385百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
780百万円	3,772百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第１号　2024年７月１日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1,046百万円	17,960百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	168,128百万円	209,937百万円
貸出金	7,000百万円	10,000百万円
担保資産に対応する債務		
預金	573百万円	595百万円
売現先勘定	126,425百万円	179,616百万円
債券貸借取引受入担保金	19,905百万円	12,293百万円
借用金	3,200百万円	4,400百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証金	2,042百万円	2,024百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	147,370百万円	152,455百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	118,062百万円	127,615百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ･フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産･有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
4,873百万円	5,049百万円

8. 関係会社に対する金銭債権総額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
3,354百万円	2,395百万円

9. 関係会社に対する金銭債務総額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
111,927百万円	48,274百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)
関係会社との取引による収益		
資金運用取引に係る収益総額	5百万円	12百万円
役務取引等に係る収益総額	3百万円	2百万円
その他業務･その他経常取引に係る収益総額	3,305百万円	△73百万円
関係会社との取引による費用		
資金調達取引に係る費用総額	225百万円	957百万円
役務取引等に係る費用総額	2,440百万円	2,583百万円
その他業務･その他経常取引に係る費用総額	2,246百万円	△5,039百万円
その他の取引に係る費用総額	28百万円	25百万円

2. その他の業務収益は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)
融資業務関連収入	278百万円	238百万円

3. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)
投資ファンド運用益	573百万円	1,407百万円
団信配当金	182百万円	175百万円

4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)
投資ファンド運用損	166百万円	119百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	29百万円	101百万円

5. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)　(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
親会社	中國信託商業銀行股份有限公司	被所有 直接 100%	親会社	資金運用調達(注1)		コールマネー	94,856
					219	コールマネー利息	
						未払費用	120
				デリバティブ取引(注1)		金融派生商品資産	795
						金融商品等差入担保金	2,473
						金融派生商品負債	3,077
						金融商品等受入担保金	99
					1,040	外国為替売買益(注3)	
					19	金融派生商品費用(注4)	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
社外取締役で構成する取引監査委員会がアームズ･レングス･ルールの趣旨に照らし当行に不利益を及ぼすものでないか否かを事前監査しております。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。
3. 損益計算書は外国為替売買益と外国為替売買損を相殺して表示しているため、外国為替売買損に含まれております。
4. 損益計算書は金融派生商品収益と金融派生商品費用を相殺して表示しているため、金融派生商品収益に含まれております。

当事業年度(自　2025年4月1日　至　2026年3月31日)　(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
親会社	中國信託商業銀行股份有限公司	被所有 直接 100%	親会社	資金運用調達(注1)		コールマネー	31,976
					930	コールマネー利息	
						未払費用	143
				デリバティブ取引(注1)		金融派生商品資産	1,270
						金融商品等差入担保金	1,122
						金融派生商品負債	22,138
					5,039	外国為替売買益(注3)	
					73	金融派生商品収益(注4)	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
社外取締役で構成する取引監査委員会がアームズ･レングス･ルールの趣旨に照らし当行に不利益を及ぼすものでないか否かを事前監査しております。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。
3. 損益計算書は外国為替売買益と外国為替売買損を相殺して表示しているため、外国為替売買損に含まれております。
4. 損益計算書は金融派生商品収益と金融派生商品費用を相殺して表示しているため、金融派生商品収益に含まれております。

(2) 子会社･子法人及び関連会社等

前事業年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)　(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
子会社	株式会社東京スター･ビジネス･ファイナンス	所有直接100%	親会社の従業員が役員に就任	貸付金に対する被保証(注1)	2,440	その他の役務費用	
						未払費用	211

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当行の消費者向け融資に対して、株式会社東京スター･ビジネス･ファイナンスが債務保証を行っております。保証料率は、保証対象である融資の信用状況等を勘案し、かつ第三者との取引においても合理的と考えられる水準で決定しております。なお、当事業年度末における被保証債権の残高は44,167百万円であります。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

当事業年度(自　2025年4月1日　至　2026年3月31日)　(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
子会社	株式会社東京スター･ビジネス･ファイナンス	所有直接100%	親会社の従業員が役員に就任	貸付金に対する被保証(注1)	2,583	その他の役務費用	
						未払費用	220

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当行の消費者向け融資に対して、株式会社東京スター･ビジネス･ファイナンスが債務保証を行っております。保証料率は、保証対象である融資の信用状況等を勘案し、かつ第三者との取引においても合理的と考えられる水準で決定しております。なお、当事業年度末における被保証債権の残高は44,875百万円であります。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

(3) 兄弟会社等
該当ありません。

(4) 役員及び個人主要株主等
該当ありません。

6. 親会社に関する情報
中國信託商業銀行股份有限公司(非上場)
中國信託金融控股股份有限公司(台湾証券取引所上場)

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当ありません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度(2025年3月31日)	当事業年度(2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,158百万円	3,170百万円
その他有価証券評価差額金	235	1,450
前受収益	509	424
資産除去債務	374	377
賞与引当金	266	294
減価償却費	198	202
金融派生商品	225	150
その他	875	1,010
繰延税金資産小計	5,844	7,081
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△758	△827
評価性引当額小計	△758	△827
繰延税金資産合計	5,085	6,253
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△129	△363
減価償却費	△143	△124
繰延税金負債合計	△272	△487
繰延税金資産の純額	4,812百万円	5,765百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度(2025年3月31日)	当事業年度(2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.88	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。
評価性引当額	△4.20	
将来税率変更	△0.74	
住民税均等割	0.16	
税額控除	△1.57	
その他	0.01	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.16%	

1株当たり情報

	前事業年度(自　2024年4月 1 日　至　2025年3月31日)	当事業年度(自　2025年4月 1 日　至　2026年3月31日)
1株当たりの純資産額	250,977円02銭	263,555円50銭
1株当たりの当期純利益金額	13,016円89銭	15,623円97銭

重要な後発事象

該当ありません。

時価情報（単体）

有価証券関係

有価証券の範囲等

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		2025年3月期末			2026年3月期末		
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	156,860	157,698	838	171,999	172,933	933
	小計	156,860	157,698	838	171,999	172,933	933
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－	9,100	9,019	△81
	外国証券	59,881	59,754	△126	135,692	135,214	△477
	小計	59,881	59,754	△126	144,792	144,233	△559
合計		216,741	217,453	712	316,792	317,167	374

3. その他有価証券

(単位:百万円)

		2025年3月期末			2026年3月期末		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	14,757	14,632	125	15,694	15,617	77
	社債	14,757	14,632	125	15,694	15,617	77
	その他	41,068	40,518	549	22,786	22,343	442
	小計	55,825	55,150	674	38,480	37,960	520
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	31,812	31,928	△115	30,358	30,498	△139
	国債	21,417	21,490	△73	22,451	22,505	△54
	社債	10,395	10,437	△42	7,907	7,992	△85
	その他	48,408	50,880	△2,472	76,323	81,308	△4,985
	小計	80,221	82,808	△2,587	106,681	111,806	△5,124
合計		136,046	137,959	△1,912	145,162	149,766	△4,604

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	63	6
組合出資金(※2)	2,359	2,823

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

4. 売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
外国債券	29,910	353	－	80,161	567	214

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前事業年度及び当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%以上下落した場合としております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は減損処理し、下落率30%以上50%未満の銘柄は、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

7. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	4,699	4,923
関連会社株式及び出資金	2,489	540

金銭の信託関係

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
評価差額	△747	△4,603
その他有価証券	△1,912	△4,604
組合出資金	1,165	1
(＋)繰延税金資産	235	1,450
その他有価証券評価差額金	△512	△3,152

デリバティブ取引情報（単体）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

		2025年3月期末				2026年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	575,122	564,848	399	399	656,649	637,709	2,125	2,125
	受取固定･支払変動	299,625	294,440	△13,254	△13,254	321,916	312,432	△24,374	△24,374
	受取変動･支払固定	275,497	270,408	13,654	13,654	334,732	325,276	26,500	26,500
	その他	36,900	26,900	△236	△9	64,919	62,919	△1,295	△725
	売建	26,200	21,200	△280	75	54,209	52,209	△1,443	△689
	買建	10,700	5,700	44	△85	10,709	10,709	148	△35
合計		——	——	162	389	——	——	830	1,400

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

		2025年3月期末				2026年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約	144,137	－	294	294	148,763	－	146	146
	売建	101,885	－	549	549	129,617	－	175	175
	買建	42,252	－	△255	△255	19,146	－	△28	△28
	通貨オプション	1,086,051	1,033,063	△619	8,147	1,117,063	1,074,815	△427	8,366
	売建	543,025	516,531	△14,553	△4,562	558,531	537,407	△10,946	△735
	買建	543,025	516,531	13,933	12,709	558,531	537,407	10,518	9,101
合計		——	——	△325	8,441	——	——	△280	8,513

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

(単位:百万円)

		2025年3月期末				2026年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	債券先物	45,846	－	△4	△4	26,155	－	△45	△45
取引所	売建	19,578	－	△71	△71	8,800	－	△2	△2
	買建	26,267	－	67	67	17,355	－	△42	△42
合計		——	——	△4	△4	——	——	△45	△45

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

			2025年3月期末			2026年3月期末			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	16,900	16,900	380	**貸出金**	27,400	27,400	1,130
	受取変動･支払固定		16,900	16,900	380		27,400	27,400	1,130
合計		——	——	——	380	——	——	——	1,130

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 通貨関連取引

該当ありません。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

損益の状況(単体)

業務粗利益

(単位:百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	29,692	10,454	40,146	31,696	10,738	42,434
資金運用収益	33,563	19,189	52,490	42,911	21,951	64,003
			(262)			(859)
資金調達費用	3,871	8,735	12,343	11,215	11,212	21,568
			(262)			(859)
役務取引等収支	1,722	△108	1,614	2,177	△ 32	2,145
役務取引等収益	7,237	176	7,414	8,159	212	8,372
役務取引等費用	5,514	285	5,800	5,982	244	6,227
その他業務収支	1,363	△1,645	△281	1,676	△ 76	1,599
その他業務収益	1,364	368	1,732	1,676	621	2,298
その他業務費用	0	2,013	2,014	–	698	698
業務粗利益	32,778	8,700	41,479	35,550	10,629	46,180
業務粗利益率(%)	1.57	2.47	1.80	1.58	2.24	1.80

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
4. 当行は特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はありません。

業務純益

(単位:百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
業務純益	11,583	17,092
実質業務純益	11,583	15,825
コア業務純益	11,383	15,703
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	11,383	15,703

資金運用・調達勘定　平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

(単位:百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,075,223	33,563	1.61	2,240,323	42,911	1.91
うち貸出金	1,436,013	31,103	2.16	1,597,018	38,704	2.42
有価証券	55,020	512	0.93	57,860	656	1.13
コールローン	27	0	0.27	60	0	0.52
債券貸借取引支払保証金	–	–	–	–	–	–
預け金(除く無利息)	406,041	1,049	0.25	378,388	2,008	0.53
資金調達勘定	1,922,482	3,871	0.20	2,071,549	11,215	0.54
うち預金	1,780,714	3,583	0.20	2,037,780	10,958	0.53
譲渡性預金	60,556	88	0.14	7,320	49	0.67
コールマネー	79,026	159	0.20	20,778	105	0.50
売現先勘定	–	–	–	–	–	–
債券貸借取引受入担保金	246	0	0.21	–	–	–
借用金	1,004	3	0.37	4,067	23	0.57

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2025年3月期5,857百万円、2026年3月期5,506百万円)を控除して表示しております。

●国際業務部門

(単位:百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	351,035	19,189	5.46	474,351	21,951	4.62
うち貸出金	86,016	4,617	5.36	86,648	3,355	3.87
有価証券	258,995	14,349	5.54	382,006	18,403	4.81
コールローン	–	–	–	–	–	–
債券貸借取引支払保証金	–	–	–	–	–	–
預け金(除く無利息)	–	–	–	–	–	–
資金調達勘定	336,279	8,735	2.59	460,308	11,212	2.43
うち預金	109,411	3,757	3.43	125,657	3,459	2.75
譲渡性預金	–	–	–	–	–	–
コールマネー	4,675	247	5.29	23,134	1,054	4.55
売現先勘定	84,306	4,295	5.09	128,345	5,319	4.14
債券貸借取引受入担保金	5,563	172	3.09	22,329	510	2.28
借用金	–	–	–	–	–	–

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●合計

(単位:百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,294,470	52,490	2.28	2,554,544	64,003	2.50
うち貸出金	1,522,030	35,721	2.34	1,683,667	42,060	2.49
有価証券	314,015	14,861	4.73	439,866	19,059	4.33
コールローン	27	0	0.27	60	0	0.52
債券貸借取引支払保証金	–	–	–	–	–	–
預け金(除く無利息)	406,041	1,049	0.25	378,388	2,008	0.53
資金調達勘定	2,126,972	12,343	0.58	2,371,729	21,568	0.90
うち預金	1,890,126	7,341	0.38	2,163,438	14,418	0.66
譲渡性預金	60,556	88	0.14	7,320	49	0.67
コールマネー	83,701	407	0.48	43,912	1,159	2.64
売現先勘定	84,306	4,295	5.09	128,345	5,319	4.14
債券貸借取引受入担保金	5,809	172	2.97	22,329	510	2.28
借用金	1,004	3	0.37	4,067	23	0.57

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2025年3月期5,857百万円、2026年3月期5,506百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

●国内業務部門

(単位:百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	904	4,078	4,983	3,162	6,185	9,348
うち貸出金	1,892	2,371	4,263	3,902	3,698	7,600
有価証券	17	55	72	32	111	144
コールローン	△2	1	△1	0	0	0
債券貸借取引支払保証金	–	–	–	–	–	–
預け金	△156	457	300	△ 146	1,104	958
支払利息	56	2,674	2,731	807	6,537	7,344
うち預金	351	2,143	2,494	1,383	5,991	7,374
譲渡性預金	△194	238	44	△ 359	320	△ 39
コールマネー	△31	191	159	△ 295	241	△ 54
売現先勘定	–	–	–	–	–	–
債券貸借取引受入担保金	0	–	0	△0	–	△0
借用金	3	0	3	17	2	19

●国際業務部門

(単位:百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	4,438	△1,188	3,250	5,706	△ 2,945	2,761
うち貸出金	△224	△817	△1,041	24	△ 1,286	△ 1,262
有価証券	4,920	△434	4,485	5,926	△ 1,872	4,053
コールローン	–	–	–	–	–	–
債券貸借取引支払保証金	△2	–	△2	–	–	–
預け金	–	–	–	–	–	–
支払利息	2,107	1,149	3,256	3,021	△ 543	2,477
うち預金	116	369	485	447	△ 745	△ 298
譲渡性預金	–	–	–	–	–	–
コールマネー	△468	△21	△489	841	△ 34	806
売現先勘定	3,007	△113	2,894	1,825	△ 801	1,023
債券貸借取引受入担保金	172	–	172	383	△ 45	337
借用金	–	–	–	–	–	–

●合計

(単位:百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	2,634	5,401	8,036	6,517	4,995	11,512
うち貸出金	1,952	1,269	3,222	4,038	2,300	6,338
有価証券	4,290	267	4,557	5,453	△ 1,255	4,197
コールローン	△2	1	△1	0	0	0
債券貸借取引支払保証金	△2	–	△2	–	–	–
預け金	△156	457	300	△ 146	1,104	958
支払利息	503	5,286	5,790	2,227	6,996	9,224
うち預金	689	2,289	2,979	1,822	5,254	7,076
譲渡性預金	△194	238	44	△ 359	320	△ 39
コールマネー	△118	△211	△330	△ 1,050	1,802	751
売現先勘定	3,007	△113	2,894	1,825	△ 801	1,023
債券貸借取引受入担保金	172	–	172	377	△ 39	337
借用金	3	0	3	17	2	19

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しております。

役務取引等収支の状況

(単位:百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	7,237	176	7,414	8,159	212	8,372
うち預金・貸出業務	5,403	44	5,447	6,134	73	6,208
為替業務	214	111	326	274	126	400
代理業務	57	0	57	64	0	64
証券関連業務	1,115	–	1,115	1,080	–	1,080
保護預り・貸金庫業務	–	–	–	–	–	–
保証業務	18	21	40	23	12	35
役務取引等費用	5,514	285	5,800	5,982	244	6,227
うち為替業務	186	82	269	194	77	272

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
給料・手当	14,694	15,112
退職給付費用	394	384
福利厚生費	79	81
減価償却費	2,154	2,019
土地建物機械賃借料	2,095	2,087
営繕費	2	0
消耗品費	115	135
給水光熱費	105	102
旅費	99	99
通信費	727	745
広告宣伝費	1,877	1,357
諸会費・寄付金・交際費	86	82
租税公課	1,387	1,519
その他	6,451	7,036
合計	30,272	30,763

その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	–	△1,845	△1,845	–	△ 199	△ 199
国債等債券売却損益	–	353	353	–	353	353
国債等債券償還損益	–	△153	△153	–	△ 231	△ 231
金融派生商品損益	1,085	–	1,085	1,438	–	1,438
その他	277	–	277	238	–	238
合計	1,363	△1,645	△ 281	1,676	△ 76	1,599

預金（単体）

預金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2025年3月期末			2026年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	773,544	–	773,544	775,320	–	775,320
うち有利息流動性預金	741,912	–	741,912	747,416	–	747,416
定期性預金	978,507	–	978,507	1,215,926	–	1,215,926
うち固定金利定期預金	978,496	–	978,496	1,215,916	–	1,215,916
その他	2,095	113,495	115,591	2,318	141,452	143,771
合計	1,754,147	113,495	1,867,642	1,993,566	141,452	2,135,019
譲渡性預金	15,000	–	15,000	11,500	–	11,500
総合計	1,769,147	113,495	1,882,642	2,005,066	141,452	2,146,519

●平均残高

(単位:百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	780,590	–	780,590	787,121	–	787,121
うち有利息流動性預金	746,902	–	746,902	755,768	–	755,768
定期性預金	997,937	–	997,937	1,248,451	–	1,248,451
うち固定金利定期預金	997,925	–	997,925	1,248,441	–	1,248,441
その他	2,186	109,411	111,597	2,207	125,657	127,864
合計	1,780,714	109,411	1,890,126	2,037,780	125,657	2,163,438
譲渡性預金	60,556	–	60,556	7,320	–	7,320
総合計	1,841,271	109,411	1,950,682	2,045,101	125,657	2,170,759

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2025年3月期末							
定期預金	387,129	251,712	216,519	54,178	47,015	21,124	977,680
うち固定金利定期預金	387,129	251,712	216,519	54,178	47,015	21,124	977,680
2026年3月期末							
定期預金	581,425	265,470	240,465	77,437	31,837	18,568	1,215,205
うち固定金利定期預金	581,425	265,470	240,465	77,437	31,837	18,568	1,215,205

(注) 1. 満期日繰上特約付円定期預金は、各期末時点における次回の繰上満期日を満期日としております。
2. 積立定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金は含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位:百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
個人預金	1,202,742	1,266,278
法人預金	531,294	655,853
公金	122,979	162,079
金融機関預金	10,626	50,808
合計	1,867,642	2,135,019

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

貸出(単体)

貸出金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2025年3月期末			2026年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	35	721	756	30	–	30
証書貸付	1,451,595	81,126	1,532,721	1,593,255	86,511	1,679,766
当座貸越	65,918	–	65,918	62,681	–	62,681
割引手形	26	–	26	–	–	–
合計	1,517,575	81,847	1,599,422	1,655,968	86,511	1,742,479

●平均残高

(単位:百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	37	1,139	1,177	33	107	140
証書貸付	1,365,245	84,877	1,450,122	1,529,759	86,540	1,616,299
当座貸越	70,713	–	70,713	67,215	–	67,215
割引手形	17	–	17	11	–	11
合計	1,436,013	86,016	1,522,030	1,597,018	86,648	1,683,667

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上	合計
2025年3月期末						
貸出金	285,317	342,008	286,106	109,150	576,840	1,599,422
うち変動金利	260,022	303,478	246,418	86,186	536,927	1,433,033
固定金利	25,294	38,530	39,687	22,963	39,913	166,389
2026年3月期末						
貸出金	275,031	434,656	254,895	131,130	646,766	1,742,479
うち変動金利	254,664	374,031	225,371	110,691	595,285	1,560,043
固定金利	20,367	60,625	29,523	20,438	51,480	182,435
参考(連結)						
2026年3月期末						
貸出金	278,300	434,656	254,895	131,130	646,766	1,745,748

(注) 資金満期ベースにより算出しております。

中小企業等に対する貸出金

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	貸出先数(件)	金額(百万円)	貸出先数(件)	金額(百万円)
総貸出金残高(A)	70,206	1,599,422	69,405	1,742,479
うち中小企業等貸出金残高(B)	69,502	1,362,663	68,455	1,481,000
割合(B)／(A)(%)	98.99	85.19	98.63	84.99

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人です。

業種別貸出状況

(単位:百万円)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,599,422	100.00	1,742,479	100.00
製造業	37,740	2.35	61,031	3.51
農業・林業	487	0.03	488	0.02
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業・採石業・砂利採取業	–	–	–	–
建設業	10,255	0.64	7,011	0.40
電気・ガス・熱供給・水道業	22,982	1.43	22,521	1.29
情報通信業	7,705	0.48	8,098	0.46
運輸業・郵便業	10,448	0.65	9,378	0.53
卸売・小売業	41,808	2.62	47,976	2.75
金融・保険業	127,911	8.00	127,217	7.31
不動産業・物品賃貸業	331,048	20.70	400,998	23.02
その他サービス業	220,292	13.78	225,090	12.92
地方公共団体	–	–	–	–
その他	788,746	49.32	832,671	47.79
海外及び特別国際金融取引勘定	–	–	–	–
合計	1,599,422	100.00	1,742,479	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
自行預金	25,112	23,425
有価証券	10,266	8,788
債権	50,307	49,936
商品	–	–
不動産	1,081,127	1,182,362
その他	18,709	14,628
計	1,185,522	1,279,142
保証	108,657	114,710
信用	305,242	348,627
合計	1,599,422	1,742,479

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
自行預金	–	–
有価証券	–	–
債権	407	402
商品	–	–
不動産	–	–
その他	–	–
計	407	402
保証	40	28
信用	3,885	10,135
合計	4,332	10,565

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
設備投資	877,767	983,023
運転資金	721,655	759,456
合計	1,599,422	1,742,479

消費者ローン残高

(単位:百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
消費者ローン残高	599,536	651,597
うち住宅ローン残高	176,630	163,040
その他ローン残高	422,906	488,557

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2025年3月期				2026年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,266	2,684	3,266	2,684	2,684	1,436	2,684	1,436
個別貸倒引当金	9,403	8,816	9,403	8,816	8,816	10,947	8,816	10,947
特別海外債権引当勘定	–	–	–	–	–	–	–	–
合計	12,670	11,501	12,670	11,501	11,501	12,383	11,501	12,383

(注) 損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しております。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
貸出金償却額	2	–

特定海外債権残高

該当ありません。

銀行法及び再生法に基づく債権

●連結

(単位:百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,721	11,334
危険債権	9,602	15,424
要管理債権	2,890	2,944
三月以上延滞債権	609	763
貸出条件緩和債権	2,280	2,181
小計	22,213	29,703
正常債権	1,594,976	1,740,847
合計	1,617,189	1,770,551

●単体

(単位:百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,982	8,064
危険債権	9,583	15,408
要管理債権	2,881	2,912
三月以上延滞債権	600	730
貸出条件緩和債権	2,280	2,181
小計	19,446	26,385
正常債権	1,589,436	1,734,949
合計	1,608,882	1,761,335

(用語説明)

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

(参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合の銀行法及び再生法に基づく債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位:百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,825	3,391
危険債権	9,602	15,424
要管理債権	2,890	2,944
三月以上延滞債権	609	763
貸出条件緩和債権	2,280	2,181
小計	15,317	21,760
正常債権	1,594,976	1,740,847
合計	1,610,293	1,762,608

●単体

(単位:百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,504	1,979
危険債権	9,583	15,408
要管理債権	2,881	2,912
三月以上延滞債権	600	730
貸出条件緩和債権	2,280	2,181
小計	13,968	20,300
正常債権	1,589,436	1,734,949
合計	1,603,405	1,755,250

証券(単体)

有価証券残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2025年3月期末			2026年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	21,417	–	21,417	31,551	–	31,551
社債	25,152	–	25,152	23,601	–	23,601
株式	4,717	–	4,717	4,942	–	4,942
その他の証券	7,720	299,033	306,753	4,722	402,349	407,071
うち外国債券	–	296,391	296,391	–	402,075	402,075
外国株式	–	57	57	–	–	–
その他	7,720	2,584	10,304	4,722	274	4,996
合計	59,008	299,033	358,041	64,817	402,349	467,167

●平均残高

(単位:百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	17,490	–	17,490	23,148	–	23,148
社債	24,891	–	24,891	24,598	–	24,598
株式	4,717	–	4,717	4,722	–	4,722
その他の証券	7,920	258,995	266,915	5,389	382,006	387,396
うち外国債券	–	255,696	255,696	–	380,474	380,474
外国株式	–	58	58	–	5	5
その他	7,920	3,240	11,160	5,389	1,527	6,916
合計	55,020	258,995	314,015	57,860	382,006	439,866

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
2025年3月期末								
国債	9,467	11,949	–	–	–	–	–	21,417
社債	2,335	8,747	13,786	93	189	–	–	25,152
株式	–	–	–	–	–	–	4,717	4,717
その他の証券	3,082	2,347	1,295	4,969	67,198	227,802	57	306,753
うち外国債券	98	–	1,193	4,600	65,767	224,731	–	296,391
外国株式	–	–	–	–	–	–	57	57
その他	2,983	2,347	102	368	1,430	3,071	–	10,304
2026年3月期末								
国債	11,991	10,459	–	9,100	–	–	–	31,551
社債	4,982	8,201	10,144	–	272	–	–	23,601
株式	–	–	–	–	–	–	4,942	4,942
その他の証券	302	529	98	14,293	95,972	295,876	–	407,071
うち外国債券	–	–	–	12,778	95,016	294,280	–	402,075
外国株式	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	302	529	98	1,514	956	1,595	–	4,996
参考(連結)								
2026年3月期末								
国債	11,991	10,459	–	9,100	–	–	–	31,551
社債	4,982	8,201	10,144	–	272	–	–	23,601
株式	–	–	–	–	–	–	435	435
その他の証券	302	529	98	14,293	95,972	295,876	–	407,071
うち外国債券	–	–	–	12,778	95,016	294,280	–	402,075
外国株式	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	302	529	98	1,514	956	1,595	–	4,996

公共債の引受額

(単位:百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
国債	–	–
地方債・政府保証債	200	100
合計	200	100

公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位:百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
国債	–	–
地方債・政府保証債	–	–
合計	–	–
証券投資信託	18,300	20,854

商品有価証券平均残高

該当ありません。

為替・その他(単体)

内国為替取扱高

区分	2025年3月期		2026年3月期	
	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替				
各地へ向けた分	1,983	3,814,740	1,940	3,243,226
各地より受けた分	1,522	3,576,025	1,661	3,252,718
代金取立				
各地へ向けた分	0	93,309	0	239
各地より受けた分	0	0	–	–

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区分	2025年3月期	2026年3月期
仕向為替		
売渡為替	1,188	1,068
買入為替	987	1,154
被仕向為替		
支払為替	1,132	1,347
取立為替	1,381	1,544
合計	4,690	5,115

経営諸比率(単体)

利益率

(単位:%)

	2025年3月期	2026年3月期
総資産経常利益率	0.52	0.61
純資産経常利益率	7.18	8.77
総資産当期純利益率	0.39	0.42
純資産当期純利益率	5.32	6.07

(注) 1. 総資産経常利益率 $= \dfrac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常利益率 $= \dfrac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

3. 総資産当期純利益率 $= \dfrac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

4. 純資産当期純利益率 $= \dfrac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

利鞘等

(単位:%)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.61	5.46	2.28	1.91	4.62	2.50
資金調達原価	1.57	3.65	1.98	1.82	3.24	2.18
総資金利鞘	0.04	1.81	0.30	0.09	1.38	0.32

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位:百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
預金	1,549	1,806
貸出金	1,327	1,474

(注) 従業員数は期末人員で算出しております。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位:百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
預金	49,148	54,744
貸出金	42,090	44,678

預貸率

(単位:%)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	86.34	72.11	85.47	82.91	61.15	81.47
期中平均	80.51	78.61	80.40	78.22	68.95	77.68

預証率

(単位:%)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	3.36	263.47	19.17	3.25	284.44	21.88
期中平均	3.08	236.71	16.61	2.83	304.00	20.33

資本の状況(単体)

株式等の状況

●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2010年6月25日(注1)	200	900	5,000	26,000	5,000	24,000
2013年6月25日(注2)	△200	700	–	26,000	–	24,000

(注) 1. 有償、第三者割当による優先株式の発行
発行価格50,000円、資本組入額25,000円、割当先　オリックス株式会社
2. 2013年6月25日付にて自己株式200千株の消却を実施し、発行済株式総数は200千株減少しております。

●所有者別状況

	2026年3月期末		
	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
株式の状況			
政府及び地方公共団体	–	–	–
金融機関	–	–	–
金融商品取引業者	–	–	–
その他の法人	–	–	–
外国法人等			
個人以外	1	700,000	100.00
個人	–	–	–
個人その他	–	–	–
計	1	700,000	100.00

●大株主の状況

	2026年3月期末	
氏名又は名称	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中國信託商業銀行股份有限公司	700,000	100.00
計	700,000	100.00

確認書

確認書

2026年6月25日

株式会社東京スター銀行
代表執行役頭取 CEO　伊東　武

私は、株式会社東京スター銀行の代表者として、「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(2005年10月7日付金監第2835号)に基づき、2025年4月1日から2026年3月31日までの第25期事業年度における財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

以 上

決算公告

銀行法第20条に基づく決算公告は、電子公告による方法で、当行ウェブサイトに掲載しております。
https://www.tokyostarbank.co.jp/press_ir/kokoku/

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年2月18日金融庁告示第7号。以下「開示告示」)に基づく開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項 …… 129
自己資本に関する事項 …… 133
信用リスクに関する事項 …… 138
派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項 …… 159
証券化エクスポージャーに関する事項 …… 160
CVAリスクに関する事項 …… 162
オペレーショナル・リスクに関する事項 …… 163
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 …… 165
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …… 166
金利リスクに関する事項 …… 167
マーケット・リスクに関する事項 …… 168

自己資本の構成に関する開示事項

当行において、自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円)

項目		2025年3月期末	2026年3月期末
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		185,608	196,540
うち、資本金及び資本剰余金の額		50,000	50,000
うち、利益剰余金の額		135,608	146,540
うち、自己株式の額(△)		–	–
うち、社外流出予定額(△)		–	–
うち、上記以外に該当するものの額		–	–
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		–	–
うち、為替換算調整勘定		–	–
うち、退職給付に係るものの額		–	–
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		–	–
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		–	–
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		4,400	3,391
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		4,400	3,391
うち、適格引当金コア資本算入額		–	–
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		–	–
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		–	–
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		–	–
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		–	–
非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		–	–
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	190,009	199,931
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		3,840	3,630
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額		–	–
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		3,840	3,630
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		–	–
適格引当金不足額		–	–
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		–	–
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		–	–

(単位:百万円)

項目		2025年3月期末	2026年3月期末
退職給付に係る資産の額		–	–
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		–	–
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		–	–
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		–	–
特定項目に係る十パーセント基準超過額		–	–
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		–	–
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		–	–
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		–	–
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		–	–
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		–	–
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	3,840	3,630
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ)	186,168	196,301
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		1,472,796	1,572,581
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△6,934	△3,880
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		–	–
うち、上記以外に該当するものの額		△6,934	△3,880
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		–	–
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		67,283	73,383
フロア調整額		–	–
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	1,540,079	1,645,965
連結自己資本比率			
連結自己資本比率＝(ハ)／(ニ)×100(%)		12.08	11.92

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円)

項目	2025年3月期末	2026年3月期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	175,915	186,851
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000	50,000
うち、利益剰余金の額	125,915	136,851
うち、自己株式の額(△)	–	–
うち、社外流出予定額(△)	–	–
うち、上記以外に該当するものの額	–	–
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	–	–
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,684	1,436
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,684	1,436
うち、適格引当金コア資本算入額	–	–
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	178,599	188,287
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,794	3,543
うち、のれんに係るものの額	–	–
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,794	3,543
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	–	–
適格引当金不足額	–	–
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	–	–
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	–	–
前払年金費用の額	–	–
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	–	–
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	–
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	–	–
特定項目に係る十パーセント基準超過額	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	–	–
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	–	–

(単位:百万円)

項目	2025年3月期末	2026年3月期末
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	3,794	3,543
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ))(ハ)	174,805	184,744
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,468,788	1,568,066
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△13,392	△10,640
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	–	–
うち、上記以外に該当するものの額	△13,392	△10,640
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	–	–
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	66,928	73,150
フロア調整額	–	–
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	1,535,716	1,641,217
自己資本比率		
自己資本比率＝(ハ)／(ニ)×100(%)	11.38	11.25

連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はありません。

2025年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
㈱東京スター・ビジネス・ファイナンス	債務保証業務

2026年3月末の連結グループに属する連結子会社は2社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
㈱東京スター・ビジネス・ファイナンス	債務保証業務
㈱東京スター債権回収	債権管理回収業務

(注) 当行の連結子会社は、開示告示第12条第3項第1号ハ及びニに掲げる会社には該当しません。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

2025年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	50,000百万円
単体自己資本比率	50,000百万円
配当率又は利率	–
償還期限の有無	–
その日付	–
償還等を可能とする特約の概要	
初回償還可能日	–
償還金額	–
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	–

2026年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	50,000百万円
単体自己資本比率	50,000百万円
配当率又は利率	–
償還期限の有無	–
その日付	–
償還等を可能とする特約の概要	
初回償還可能日	–
償還金額	–
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	–

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスクについてはバリュー・アット・リスク(VaR)、オペレーショナル・リスクについては自己資本比率算出上の「標準的計測手法」によりリスク量を算出するなど、それぞれのリスクに適したリスク計量を行い、信用リスク、市場リスク及び統合リスクが資本配賦額を超えていないことを定期的にモニタリングしています。また、ビジネスプランに基づく将来の資産増減や外部要因・内部要因に基づくストレスによる自己資本比率への影響の確認を行っています。これらによって自己資本の充実度を評価しています。

自己資本の充実度に関する事項

[連結] 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
項目	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	–	–	–	–
我が国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–
外国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–
国際決済銀行等向け	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	–	–	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	421	16	393	15
国際開発銀行向け	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	1	0	1	0
地方三公社向け	–	–	–	–
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	32,571	1,302	44,939	1,797
カバード・ボンド向け	–	–	–	–
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	434,624	17,384	467,079	18,683
中堅中小企業等向け及び個人向け	198,545	7,941	193,856	7,754
不動産関連向け	686,594	27,463	736,672	29,466
劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	15,122	604	21,120	844
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	13	0	304	12
取立未済手形	103	4	42	1
信用保証協会等による保証付	171	6	131	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–
出資等又は株式等	1,177	47	1,211	48
上記以外	23,407	936	23,997	959
証券化	35,698	1,427	44,858	1,794
再証券化	–	–	–	–

項目	2025年3月期末 リスク・アセット	2025年3月期末 所要自己資本額	2026年3月期末 リスク・アセット	2026年3月期末 所要自己資本額
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,644	545	11,800	472
ルック・スルー方式	13,043	521	10,621	424
マンデート方式	601	24	10	0
蓋然性方式(250%)	–	–	–	–
蓋然性方式(400%)	–	–	–	–
フォールバック方式(1250%)	–	–	1,168	46
未決済取引	–	–	–	–
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	–	–	–	–
CVAリスク(簡便法)	37,569	1,502	29,948	1,197
中央清算機関関連エクスポージャー	63	2	101	4
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	△6,934	△277	△3,880	△155
信用リスク 計	1,472,796	58,911	1,572,581	62,903
オペレーショナル・リスク(標準的計測手法)計	67,283	2,691	73,383	2,935
総合計	1,540,079	61,603	1,645,965	65,838

(注)「所要自己資本額」は、「リスク・アセット」に4%を乗じて算出しています。

［単体］信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2025年3月期末 リスク・アセット	2025年3月期末 所要自己資本額	2026年3月期末 リスク・アセット	2026年3月期末 所要自己資本額
現金	–	–	–	–
我が国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–
外国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–
国際決済銀行等向け	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	–	–	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	421	16	393	15
国際開発銀行向け	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	1	0	1	0
地方三公社向け	–	–	–	–
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	32,569	1,302	44,919	1,796
カバード・ボンド向け	–	–	–	–
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	434,624	17,384	467,079	18,683
中堅中小企業等向け及び個人向け	193,716	7,748	188,718	7,548
不動産関連向け	686,594	27,463	736,672	29,466
劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	13,516	540	19,412	776
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	–	–	302	12
取立未済手形	103	4	42	1
信用保証協会等による保証付	171	6	131	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–
出資等又は株式等	11,939	477	12,477	499
上記以外	21,544	861	21,844	873
証券化	35,698	1,427	44,858	1,794
再証券化	–	–	–	–
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,644	545	11,800	472
ルック・スルー方式	13,043	521	10,621	424
マンデート方式	601	24	10	0
蓋然性方式（250%）	–	–	–	–
蓋然性方式（400%）	–	–	–	–
フォールバック方式（1250%）	–	–	1,168	46

項目	2025年3月期末 リスク・アセット	2025年3月期末 所要自己資本額	2026年3月期末 リスク・アセット	2026年3月期末 所要自己資本額
未決済取引	–	–	–	–
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	–	–	–	–
CVAリスク(簡便法)	37,569	1,502	29,948	1,197
中央清算機関関連エクスポージャー	63	2	101	4
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	△13,392	△535	△10,640	△425
信用リスク 計	1,468,788	58,751	1,568,066	62,722
オペレーショナル・リスク(標準的計測手法)計	66,928	2,677	73,150	2,926
総合計	1,535,716	61,428	1,641,217	65,648

(注)「所要自己資本額」は、「リスク・アセット」に4%を乗じて算出しています。

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行並びに当行グループは、信用リスク管理に関し、「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程を策定し、これらに基づき、案件審査・債権管理、信用格付の運営、自己査定・償却・引当、信用リスク計量及び与信ポートフォリオ管理を行うなど、適切なリスク管理体制を構築しています。
また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。

○連結:76ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」のうち、「5. 会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」
○単体:100ページ「重要な会計方針」のうち、「7.引当金の計上基準(1)貸倒引当金」

なお、当行並びに当行グループは、連結及び単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」(注)を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法です。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行並びに当行グループがリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が付与している格付です。

(1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)
(2) S&Pグローバル・レーティング(S&P)
(3) フィッチ・レーティングス(Fitch)
(4) 株式会社格付投資情報センター(R&I)
(5) 株式会社日本格付研究所(JCR)

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行並びに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、内部管理との整合性を考慮のうえ、上記の適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行並びに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

(1) 適格金融資産担保
なお、当行並びに当行グループは適格金融資産担保の使用にあたって、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。
(2) 貸出金と自行預金の相殺
(3) 保証
(4) クレジット・デリバティブ

信用リスク削減手法の適用状況

当行並びに当行グループが適用している信用リスク削減手法のうち適格金融資産担保の適用範囲は、主に預金担保・総合口座貸越と預金担保機能付の預金連動型ローンとしています。
また保証の適用範囲は、政府又は政府関係機関保証や適格格付機関の格付を有する金融機関等の保証としています。

信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞エクスポージャーの期末残高

[連結]

(単位:百万円)

	2025年3月期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						延滞エクスポージャーの期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・バランス資産	派生商品取引	その他オフ・バランス資産	
製造業	49,472	36,242	8,102	40	4,629	457	2,457
農業・林業	110	110	—	0	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	10,311	10,089	—	5	—	217	72
電気・ガス・熱供給・水道業	22,940	22,574	—	70	295	—	—
情報通信業	7,761	7,655	0	6	—	100	86
運輸業・郵便業	11,067	10,448	616	2	—	0	488
卸・小売業	60,535	40,787	—	33	19,431	283	484
金融・保険業	352,961	126,778	17,408	28,589	22,751	157,432	—
不動産業・物品賃貸業	335,362	330,737	600	171	15	3,837	40
その他サービス業	246,769	219,172	23,804	392	93	3,306	1,804
国・地方公共団体	462,394	—	158,986	301,420	—	1,988	—
個人	748,552	718,225	—	710	16,367	13,249	4,976
その他	84,597	67,971	2,644	13,008	827	145	1,499
業種別計	2,392,839	1,590,793	212,164	344,450	64,411	181,019	11,911

	2026年3月期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						延滞エクスポージャーの期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・バランス資産	派生商品取引	その他オフ・バランス資産	
製造業	76,435	58,747	3,804	110	5,251	8,522	2,364
農業・林業	111	110	—	0	—	0	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	6,876	6,862	—	8	—	6	63
電気・ガス・熱供給・水道業	22,853	22,521	—	72	260	—	—
情報通信業	8,212	8,057	47	7	—	100	89
運輸業・郵便業	9,940	9,378	559	2	—	0	488
卸・小売業	65,259	47,761	—	53	17,155	289	365
金融・保険業	390,610	124,103	15,559	33,488	15,798	201,659	0
不動産業・物品賃貸業	406,236	400,665	1,200	289	11	4,069	195
その他サービス業	247,269	223,456	21,649	448	104	1,609	2,217
国・地方公共団体	540,730	—	230,295	308,436	—	1,998	—
個人	795,770	754,858	—	804	27,177	12,929	5,067
その他	95,399	73,309	297	13,307	8,361	124	5,817
業種別計	2,665,706	1,729,832	273,413	357,029	74,121	231,310	16,668

(注) 1. 上記には、証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては160～161ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」を、CVAリスク相当額については162ページ「CVAリスクに関する事項」を、それぞれご参照ください。)
2. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
4. 「有価証券等」には有価証券のほか、金銭の信託及び買入金銭債権が含まれています。
5. 「その他オフ・バランス資産」には、信用供与枠の未引出額及びその他のオフ・バランス取引が含まれています。また、「派生商品取引」及び「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。
6. 「延滞エクスポージャー」とは、自己資本比率告示第71条に規定する延滞エクスポージャー及び自己資本比率告示第72条に規定する居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞エクスポージャーのことをいいます。

なお、当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金及び有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。
○貸 出 金:117ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」参考(連結)
○有価証券:123ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」参考(連結)

[単体]

(単位:百万円)

	2025年3月期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						延滞エクスポージャーの期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・バランス資産	派生商品取引	その他オフ・バランス資産	
製造業	49,472	36,242	8,102	40	4,629	457	2,457
農業・林業	110	110	—	0	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	10,311	10,089	—	5	—	217	72
電気・ガス・熱供給・水道業	22,940	22,574	—	70	295	—	—
情報通信業	7,761	7,655	0	6	—	100	86
運輸業・郵便業	11,067	10,448	616	2	—	0	488
卸・小売業	60,535	40,787	—	33	19,431	283	484
金融・保険業	357,554	126,778	22,010	28,581	22,751	157,432	—
不動産業・物品賃貸業	335,362	330,737	600	171	15	3,837	40
その他サービス業	246,769	219,172	23,804	392	93	3,306	1,804
国・地方公共団体	462,394	—	158,986	301,420	—	1,988	—
個人	740,794	716,908	—	706	16,367	6,811	3,656
その他	83,511	67,971	2,347	12,218	827	145	1,499
業種別計	2,388,588	1,589,476	216,468	343,649	64,411	174,581	10,591

	2026年3月期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						延滞エクスポージャーの期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・バランス資産	派生商品取引	その他オフ・バランス資産	
製造業	76,435	58,747	3,804	110	5,251	8,522	2,364
農業・林業	111	110	—	0	—	0	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	6,876	6,862	—	8	—	6	63
電気・ガス・熱供給・水道業	22,853	22,521	—	72	260	—	—
情報通信業	8,212	8,057	47	7	—	100	89
運輸業・郵便業	9,940	9,378	559	2	—	0	488
卸・小売業	65,259	47,761	—	53	17,155	289	365
金融・保険業	395,314	124,103	20,363	33,389	15,798	201,659	0
不動産業・物品賃貸業	406,236	400,665	1,200	289	11	4,069	195
その他サービス業	247,269	223,456	21,649	448	104	1,609	2,217
国・地方公共団体	540,730	—	230,295	308,436	—	1,998	—
個人	787,507	753,447	—	803	27,177	6,078	3,655
その他	94,193	73,309	—	12,398	8,361	124	5,817
業種別計	2,660,942	1,728,420	277,920	356,021	74,121	224,459	15,256

(注) 1. 上記には、証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては160～161ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」を、CVAリスク相当額については162ページ「CVAリスクに関する事項」を、それぞれご参照ください。)
2. 当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
4. 「有価証券等」には有価証券のほか、金銭の信託及び買入金銭債権が含まれています。
5. 「その他オフ・バランス資産」には、信用供与枠の未引出額及びその他のオフ・バランス取引が含まれています。また、「派生商品取引」及び「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。
6. 「延滞エクスポージャー」とは、自己資本比率告示第71条に規定する延滞エクスポージャー及び自己資本比率告示第72条に規定する居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞エクスポージャーのことをいいます。

なお、当行の信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金及び有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。
○貸 出 金:117ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」
○有価証券:123ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

[連結]

(単位:百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,031	△631	4,400	4,400	△1,009	3,391
個別貸倒引当金	10,821	△587	10,234	10,234	2,570	12,805
特定海外債権引当勘定	–	–	–	–	–	–
合計	15,853	△1,218	14,635	14,635	1,560	16,196

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,385	112	1,497	1,497	786	2,284
農業・林業	382	△4	377	377	–	377
漁業	–	–	–	–	–	–
鉱業・採石業・砂利採取業	–	–	–	–	–	–
建設業	183	△17	165	165	△16	149
電気・ガス・熱供給・水道業	431	△23	408	408	△408	–
情報通信業	11	37	49	49	△7	41
運輸業・郵便業	–	–	–	–	–	–
卸・小売業	1,010	12	1,022	1,022	△807	215
金融・保険業	1	△0	0	0	△0	0
不動産業・物品賃貸業	315	△4	311	311	21	332
その他サービス業	1,783	△658	1,124	1,124	515	1,640
国・地方公共団体	–	–	–	–	–	–
個人	1,880	△37	1,842	1,842	587	2,430
その他	3,435	△2	3,433	3,433	1,899	5,333
業種別計	10,821	△587	10,234	10,234	2,570	12,805

(注) 1. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

[単体]

(単位:百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,266	△582	2,684	2,684	△1,248	1,436
個別貸倒引当金	9,403	△586	8,816	8,816	2,130	10,947
特定海外債権引当勘定	–	–	–	–	–	–
合計	12,670	△1,169	11,501	11,501	882	12,383

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,385	112	1,497	1,497	786	2,284
農業・林業	382	△4	377	377	–	377
漁業	–	–	–	–	–	–
鉱業・採石業・砂利採取業	–	–	–	–	–	–
建設業	183	△17	165	165	△16	149
電気・ガス・熱供給・水道業	431	△23	408	408	△408	–
情報通信業	11	37	49	49	△7	41
運輸業・郵便業	–	–	–	–	–	–
卸・小売業	1,010	12	1,022	1,022	△807	215
金融・保険業	1	△0	0	0	△0	0
不動産業・物品賃貸業	315	△4	311	311	21	332
その他サービス業	1,783	△658	1,124	1,124	515	1,640
国・地方公共団体	–	–	–	–	–	–
個人	462	△37	424	424	147	572
その他	3,435	△2	3,433	3,433	1,899	5,333
業種別計	9,403	△586	8,816	8,816	2,130	10,947

(注) 1. 当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	–	–	–	–
農業・林業	–	–	–	–
漁業	–	–	–	–
鉱業・採石業・砂利採取業	–	–	–	–
建設業	–	–	–	–
電気・ガス・熱供給・水道業	–	–	–	–
情報通信業	–	–	–	–
運輸業・郵便業	–	–	–	–
卸・小売業	–	–	–	–
金融・保険業	–	–	–	–
不動産業・物品賃貸業	–	–	–	–
その他サービス業	–	–	–	–
国・地方公共団体	–	–	–	–
個人	171	2	182	–
その他	–	–	–	–
業種別計	171	2	182	–

(注) 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

[連結]

(単位:百万円)

	2025年3月期末					
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャーの額		CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
ポートフォリオ区分	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
現金	158	–	158	–	–	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	322,601	1,988	322,601	1,988	–	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	138,365	–	138,365	–	–	0%
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	–	–	–	–	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,052	–	1,052	–	421	40%
国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	4	–	4	–	0	10%
我が国の政府関係機関向け	0	164	0	16	1	10%
地方三公社向け	–	–	–	–	–	–
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	51,433	98,488	51,433	90,888	32,571	23%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	14,746	79,558	14,746	71,958	19,497	22%
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	475,281	142,295	464,407	70,939	434,624	81%
(うち特定貸付債権向け)	21,409	–	21,409	–	20,609	96%
中堅中小企業等向け及び個人向け	263,698	34,889	246,758	13,299	198,545	76%
(うちトランザクター向け)	–	10,077	–	975	331	34%
不動産関連向け	927,153	35,987	910,847	2,498	686,594	75%
(うち自己居住用不動産等向け)	164,893	–	149,605	–	48,363	32%
(うち賃貸用不動産向け)	410,220	104	410,026	10	305,906	75%
(うち事業用不動産関連向け)	348,553	33,383	347,728	2,237	329,858	94%
(うちその他不動産関連向け)	3,485	–	3,485	–	2,091	60%
(うちADC向け)	–	2,500	–	250	375	150%
劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–	–	–
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	11,898	–	11,696	–	15,122	129%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	13	–	13	–	13	100%
取立未済手形	517	–	517	–	103	20%
信用保証協会等による保証付	1,722	–	1,712	–	171	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–
株式等	470	–	470	–	1,177	250%
合計	2,194,374	313,813	2,150,041	179,630	1,369,348	59%

[連結]

(単位:百万円)

ポートフォリオ区分	2026年3月期末 CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャーの額 オン・バランス資産項目	2026年3月期末 CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャーの額 オフ・バランス資産項目	2026年3月期末 CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額 オン・バランス資産項目	2026年3月期末 CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額 オフ・バランス資産項目	2026年3月期末 信用リスク・アセットの額	2026年3月期末 リスク・ウェイトの加重平均値
現金	167	–	167	–	–	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	338,732	1,998	338,732	1,998	–	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	200,660	–	200,660	–	–	0%
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	–	–	–	–	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	984	–	984	–	393	39%
国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	1	–	1	–	0	10%
我が国の政府関係機関向け	0	190	0	19	1	10%
地方三公社向け	–	–	–	–	–	–
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	61,234	150,287	61,234	142,037	44,939	22%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20,318	91,056	20,318	82,806	23,165	22%
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	514,775	137,021	500,347	68,502	467,079	82%
(うち特定貸付債権向け)	16,515	–	16,515	–	15,976	96%
中堅中小企業等向け及び個人向け	270,363	33,687	242,763	12,720	193,856	75%
(うちトランザクター向け)	–	9,824	–	767	345	45%
不動産関連向け	1,012,398	45,993	998,108	4,370	736,672	73%
(うち自己居住用不動産等向け)	150,453	–	136,748	–	43,502	31%
(うち賃貸用不動産向け)	487,240	463	487,077	65	333,185	68%
(うち事業用不動産関連向け)	365,743	43,030	365,321	4,054	354,232	95%
(うちその他不動産関連向け)	8,960	–	8,960	–	5,376	59%
(うちADC向け)	–	2,500	–	250	375	150%
劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–	–	–
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	16,364	76	16,156	7	21,120	130%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	304	–	304	–	304	100%
取立未済手形	212	–	212	–	42	19%
信用保証協会等による保証付	1,325	–	1,319	–	131	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–
株式等	484	–	484	–	1,211	250%
合計	2,418,009	369,254	2,361,476	229,656	1,465,755	59%

(注) 1. CCFとは、自己資本比率告示に基づき信用供与枠の未引出額又はオフ・バランス取引に係る想定元本に対して適用される掛目をいいます。
2. 「オン・バランス資産項目」には、派生商品取引の与信相当額が含まれています。
3. 「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャーの額」の「オフ・バランス資産項目」には、信用供与枠の未引出額及びその他のオフ・バランス取引に係る想定元本額が含まれています。
4. 上記には、経過措置を適用する前の額(完全実施ベース)を記載しています。

[単体]

(単位:百万円)

ポートフォリオ区分	2025年3月期末 CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャーの額 オン・バランス資産項目	2025年3月期末 CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャーの額 オフ・バランス資産項目	2025年3月期末 CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額 オン・バランス資産項目	2025年3月期末 CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額 オフ・バランス資産項目	2025年3月期末 信用リスク・アセットの額	2025年3月期末 リスク・ウェイトの加重平均値
現金	158	–	158	–	–	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	322,601	1,988	322,601	1,988	–	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	138,365	–	138,365	–	–	0%
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	–	–	–	–	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,052	–	1,052	–	421	40%
国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	4	–	4	–	0	10%
我が国の政府関係機関向け	0	164	0	16	1	10%
地方三公社向け	–	–	–	–	–	–
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	51,425	98,488	51,425	90,888	32,569	23%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	14,746	79,558	14,746	71,958	19,497	22%
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	475,281	142,295	464,407	70,939	434,624	81%
(うち特定貸付債権向け)	21,409	–	21,409	–	20,609	96%
中堅中小企業等向け及び個人向け	263,698	27,144	246,758	6,860	193,716	76%
(うちトランザクター向け)	–	10,077	–	975	331	34%
不動産関連向け	927,153	35,987	910,847	2,498	686,594	75%
(うち自己居住用不動産等向け)	164,893	–	149,605	–	48,363	32%
(うち賃貸用不動産向け)	410,220	104	410,026	10	305,906	75%
(うち事業用不動産関連向け)	348,553	33,383	347,728	2,237	329,858	94%
(うちその他不動産関連向け)	3,485	–	3,485	–	2,091	60%
(うちADC向け)	–	2,500	–	250	375	150%
劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–	–	–
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	10,591	–	10,389	–	13,516	130%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	–	–	–	–	–	–
取立未済手形	517	–	517	–	103	20%
信用保証協会等による保証付	1,722	–	1,712	–	171	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–
株式等	4,775	–	4,775	–	11,939	250%
合計	2,197,350	306,068	2,153,018	173,191	1,373,660	59%

[単体]

(単位:百万円)

ポートフォリオ区分	2026年3月期末 CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャーの額 オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額 オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
現金	167	–	167	–	–	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	338,732	1,998	338,732	1,998	–	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	200,660	–	200,660	–	–	0%
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	–	–	–	–	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	984	–	984	–	393	39%
国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	1	–	1	–	0	10%
我が国の政府関係機関向け	0	190	0	19	1	10%
地方三公社向け	–	–	–	–	–	–
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	61,136	150,287	61,136	142,037	44,919	22%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20,318	91,056	20,318	82,806	23,165	22%
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	514,775	137,021	500,347	68,502	467,079	82%
(うち特定貸付債権向け)	16,515	–	16,515	–	15,976	96%
中堅中小企業等向け及び個人向け	270,363	25,479	242,763	5,869	188,718	75%
(うちトランザクター向け)	–	9,824	–	767	345	45%
不動産関連向け	1,012,398	45,993	998,108	4,370	736,672	73%
(うち自己居住用不動産等向け)	150,453	–	136,748	–	43,502	31%
(うち賃貸用不動産向け)	487,240	463	487,077	65	333,185	68%
(うち事業用不動産関連向け)	365,743	43,030	365,321	4,054	354,232	95%
(うちその他不動産関連向け)	8,960	–	8,960	–	5,376	59%
(うちADC向け)	–	2,500	–	250	375	150%
劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–	–	–
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	14,953	76	14,745	7	19,412	131%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	302	–	302	–	302	100%
取立未済手形	212	–	212	–	42	19%
信用保証協会等による保証付	1,325	–	1,319	–	131	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–
株式等	4,991	–	4,991	–	12,477	250%
合計	2,421,005	361,046	2,364,472	222,805	1,470,153	59%

(注) 1. CCFとは、自己資本比率告示に基づき信用供与枠の未引出額又はオフ・バランス取引に係る想定元本に対して適用される掛目をいいます。
2. 「オン・バランス資産項目」には、派生商品取引の与信相当額が含まれています。
3. 「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャーの額」の「オフ・バランス資産項目」には、信用供与枠の未引出額及びその他のオフ・バランス取引に係る想定元本額が含まれています。
4. 上記には、経過措置を適用する前の額(完全実施ベース)を記載しています。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと及びリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

[連結]

(単位:百万円)

2025年3月期末 CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額

ポートフォリオ区分 ＼ リスク・ウェイト	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	324,590	–	–	–	–	–	324,590
外国の中央政府及び中央銀行向け	138,365	–	–	–	–	–	138,365
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–	–

	0%	10%	20%	40%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	1,052	–	–	–	–	1,052
地方公共団体金融機構向け	–	4	–	–	–	–	–	–	4
我が国の政府関係機関向け	–	16	–	–	–	–	–	–	16
地方三公社向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	45,940	73,705	21,386	1,290	–	–	–	–	142,322
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	9,673	54,445	21,386	1,200	–	–	–	–	86,705

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–

	0%	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け	99	2,395	15,117	120,985	–	48,697	340,282	–	–	7,769	535,346
(うち特定貸付債権向け)	–	–	–	–	–	–	21,409	–	–	–	21,409

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–	–	–
株式等	–	–	470	–	–	470

	45%	75%	100%	112.5%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	975	243,384	15,675	22	–	260,058

(単位:百万円)

	2025年3月期末											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額											
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	73,221	14,818	24,300	357	865	6,822	5,461	233	19,220	4,303	–	149,605

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)	30,306	22,328	770	71,283	2,954	49,236	69,580	184	160,147	3,245	–	410,037

	70%	90%	110%	150%	その他	合計
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)	160,401	69,811	62,207	57,545	–	349,966

	60%	その他	合計
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)	3,485	–	3,485

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け (うちADC向け)	–	250	–	250

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	1,107	2,627	7,960	–	11,696
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	–	13	–	–	13

	0%	10%	20%	その他	合計
現金	158	–	–	–	158
取立未済手形	–	–	517	–	517
信用保証協会等による保証付	–	1,712	–	–	1,712
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–

[連結]

(単位:百万円)

	2026年3月期末						
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額						
リスク・ウェイト / ポートフォリオ区分	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	340,731	–	–	–	–	–	340,731
外国の中央政府及び中央銀行向け	200,660	–	–	–	–	–	200,660
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–	–

	0%	10%	20%	40%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	984	–	–	–	–	984
地方公共団体金融機構向け	–	1	–	–	–	–	–	–	1
我が国の政府関係機関向け	–	19	–	–	–	–	–	–	19
地方三公社向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	96,723	97,138	8,161	1,250	–	–	–	–	203,272
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	71,742	21,970	8,161	1,250	–	–	–	–	103,124

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–

	0%	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け	–	–	26,879	103,155	–	56,463	359,277	–	–	23,074	568,849
(うち特定貸付債権向け)	–	–	–	–	–	–	16,515	–	–	–	16,515

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及び その他資本性証券等	–	–	–	–	–	–
株式等	–	–	484	–	–	484

	45%	75%	100%	112.5%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	767	244,821	9,895	–	–	255,483

(単位:百万円)

	2026年3月期末											
	CCF･信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額											
	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	69,679	14,409	20,449	429	758	5,238	4,608	262	16,718	4,191	–	136,748

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)	42,547	42,146	992	104,540	4,828	71,477	68,122	304	149,030	3,153	–	487,143

	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)	148,355	93,672	62,358	–	64,989	–	369,376

	60%	その他	合計
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)	8,960	–	8,960

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け （うちADC向け）	–	250	–	250

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,775	2,699	11,689	–	16,163
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	–	304	–	–	304

	0%	10%	20%	その他	合計
現金	167	–	–	–	167
取立未済手形	–	–	212	–	212
信用保証協会等による保証付	–	1,319	–	–	1,319
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–

(注) 1. CCFとは、自己資本比率告示に基づき信用供与枠の未引出額又はオフ･バランス取引に係る想定元本に対して適用される掛目をいいます。
2. 上記には、「オン･バランス資産」の資産の額及び「オフ･バランス資産」並びに「派生商品取引」の与信相当額が含まれています。
3. 上記には、経過措置を適用する前の額(完全実施ベース)を記載しています。

[単体]

(単位:百万円)

	2025年3月期末						
	CCF･信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額						
リスク･ウェイト / ポートフォリオ区分	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	324,590	–	–	–	–	–	324,590
外国の中央政府及び中央銀行向け	138,365	–	–	–	–	–	138,365
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–	–

	0%	10%	20%	40%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	1,052	–	–	–	–	1,052
地方公共団体金融機構向け	–	4	–	–	–	–	–	–	4
我が国の政府関係機関向け	–	16	–	–	–	–	–	–	16
地方三公社向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	45,931	73,705	21,386	1,290	–	–	–	–	142,314
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	9,673	54,445	21,386	1,200	–	–	–	–	86,705

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード･ボンド向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–

	0%	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け	99	2,395	15,117	120,985	–	48,697	340,282	–	–	7,769	535,346
(うち特定貸付債権向け)	–	–	–	–	–	–	21,409	–	–	–	21,409

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–	–	–
株式等	–	–	4,775	–	–	4,775

	45%	75%	100%	112.5%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	975	236,945	15,675	22	–	253,619

	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	73,221	14,818	24,300	357	865	6,822	5,461	233	19,220	4,303	–	149,605

[単体]

(単位:百万円)

	2025年3月期末											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額											
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)	30,306	22,328	770	71,283	2,954	49,236	69,580	184	160,147	3,245	–	410,037

	70%	90%	110%	150%	その他	合計
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)	160,401	69,811	62,207	57,545	–	349,966

	60%	その他	合計
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)	3,485	–	3,485

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け (うちADC向け)	–	250	–	250

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	827	2,478	7,083	–	10,389
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	–	–	–	–	–

	0%	10%	20%	その他	合計
現金	158	–	–	–	158
取立未済手形	–	–	517	–	517
信用保証協会等による保証付	–	1,712	–	–	1,712
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–

[単体]

(単位:百万円)

	2026年3月期末						
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額						
リスク・ウェイト / ポートフォリオ区分	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	340,731	–	–	–	–	–	340,731
外国の中央政府及び中央銀行向け	200,660	–	–	–	–	–	200,660
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–	–

	0%	10%	20%	40%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	984	–	–	–	–	984
地方公共団体金融機構向け	–	1	–	–	–	–	–	–	1
我が国の政府関係機関向け	–	19	–	–	–	–	–	–	19
地方三公社向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	96,624	97,138	8,161	1,250	–	–	–	–	203,174
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	71,742	21,970	8,161	1,250	–	–	–	–	103,124

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–

	0%	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け	–	–	26,879	103,155	–	56,463	359,277	–	–	23,074	568,849
(うち特定貸付債権向け)	–	–	–	–	–	–	16,515	–	–	–	16,515

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及び その他資本性証券等	–	–	–	–	–	–
株式等	–	–	4,991	–	–	4,991

	45%	75%	100%	112.5%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	767	237,970	9,895	–	–	248,632

	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	69,679	14,409	20,449	429	758	5,238	4,608	262	16,718	4,191	–	136,748

[単体]

(単位:百万円)

	2026年3月期末											
	CCF･信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額											
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)	42,547	42,146	992	104,540	4,828	71,477	68,122	304	149,030	3,153	–	487,143

	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)	148,355	93,672	62,358	–	64,989	–	369,376

	60%	その他	合計
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)	8,960	–	8,960

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け (うちADC向け)	–	250	–	250

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	1,430	2,575	10,748	–	14,753
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	–	302	–	–	302

	0%	10%	20%	その他	合計
現金	167	–	–	–	167
取立未済手形	–	–	212	–	212
信用保証協会等による保証付	–	1,319	–	–	1,319
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–

(注) 1. CCFとは、自己資本比率告示に基づき信用供与枠の未引出額又はオフ･バランス取引に係る想定元本に対して適用される掛目をいいます。
2. 上記には、「オン･バランス資産」の資産の額及び「オフ･バランス資産」並びに「派生商品取引」の与信相当額が含まれています。
3. 上記には、経過措置を適用する前の額(完全実施ベース)を記載しています。

標準的手法が適用されたエクスポージャーのリスク･ウェイトの区分ごとの内訳

[連結]

(単位:百万円)

	2025年3月期末			
	CCF･信用リスク削減効果適用前エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	CCF･信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額
	オン･バランス資産項目	オフ･バランス資産項目		
40%未満	683,862	70,454	99.79%	753,789
40%―70%	337,053	45,654	52.46%	360,801
75%	456,629	34,792	38.54%	438,253
80%	–	–	–	–
85%	48,172	10,424	5.51%	48,697
90%―100%	370,158	124,343	55.84%	428,595
105%―130%	230,221	8,404	3.29%	230,062
150%	67,805	19,740	8.45%	69,002
250%	470	–	–	470
400%	–	–	–	–
1250%	–	–	–	–
その他	–	–	–	–
合計	2,194,374	313,813	57.33%	2,329,672

[連結]

(単位:百万円)

	2026年3月期末			
	CCF･信用リスク削減効果適用前エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	CCF･信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額
	オン･バランス資産項目	オフ･バランス資産項目		
40%未満	789,101	138,815	99.87%	927,402
40%―70%	399,731	27,066	22.92%	405,800
75%	447,793	37,738	35.58%	420,291
80%	–	–	–	–
85%	56,357	6,061	2.56%	56,463
90%―100%	430,319	122,689	54.78%	483,152
105%―130%	217,636	6,961	2.34%	217,455
150%	76,584	29,922	12.86%	80,082
250%	484	–	–	484
400%	–	–	–	–
1250%	–	–	–	–
その他	–	–	–	–
合計	2,418,009	369,254	62.32%	2,591,133

[単体]

(単位:百万円)

	2025年3月期末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	683,854	70,454	99.79%	753,781
40%—70%	336,773	45,654	52.46%	360,521
75%	456,629	27,047	25.77%	431,815
80%	–	–	–	–
85%	48,172	10,424	5.51%	48,697
90%—100%	369,995	124,343	55.84%	428,431
105%—130%	230,221	8,404	3.29%	230,062
150%	66,927	19,740	8.45%	68,124
250%	4,775	–	–	4,775
400%	–	–	–	–
1250%	–	–	–	–
その他	–	–	–	–
合計	2,197,350	306,068	56.67%	2,326,209

[単体]

(単位:百万円)

	2026年3月期末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	789,002	138,815	99.87%	927,304
40%—70%	399,386	27,066	22.92%	405,455
75%	447,793	29,530	22.27%	413,440
80%	–	–	–	–
85%	56,357	6,061	2.56%	56,463
90%—100%	430,194	122,689	54.78%	483,026
105%—130%	217,636	6,961	2.34%	217,455
150%	75,643	29,922	12.86%	79,141
250%	4,991	–	–	4,991
400%	–	–	–	–
1250%	–	–	–	–
その他	–	–	–	–
合計	2,421,005	361,046	61.84%	2,587,277

(注) 1. CCFとは、自己資本比率告示に基づき信用供与枠の未引出額又はオフ・バランス取引に係る想定元本に対して適用される掛目をいいます。
2. 「オン・バランス資産項目」には、派生商品取引の与信相当額が含まれています。
3. 「オフ・バランス資産項目」には、信用供与枠の未引出額及びその他のオフ・バランス取引に係る想定元本額が含まれています。
4. 「CCFの加重平均値」には、CCFを適用し信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス資産項目のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減効果適用前の「オフ・バランス資産項目」の額で除して得た比率を記載しています。
5. 上記には、経過措置を適用する前の額(完全実施ベース)を記載しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

[連結]

(単位:百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	61,754	70,421
貸出金と自行預金の相殺が適用されたエクスポージャー	309	246
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	24,093	31,425

[単体]

(単位:百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	61,754	70,421
貸出金と自行預金の相殺が適用されたエクスポージャー	309	246
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	24,093	31,425

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行並びに当行グループが行う派生商品取引には、金利関連では金利スワップ・金利オプション・金利先物、通貨関連では通貨オプション・外国為替予約、株式関連では株価指数先物、債券関連では債券先物などがあります。これらの派生商品取引は、主としてお客さまのニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引及び当行のALM上のヘッジ取引として取り組んでいるほか、一定のルールに従って運用益獲得目的のための取引も行っています。

派生商品取引に関するリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク(市場リスク)と、取引の相手方が倒産等によって契約を履行できなくなることにより損失を被るリスク(信用リスク)があります。
このうち、取引相手に係る信用リスクのモニタリングについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、リスクマネジメント部門が月次で(個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時)行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

与信相当額算出に用いる方式

当行並びに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額の算出にあたってカレント・エクスポージャー方式(注)を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

グロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位:百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
グロス再構築コストの額	23,362	32,164
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	64,411	74,121
派生商品取引	64,411	74,121
外国為替関連取引	44,884	43,400
金利関連取引	19,527	30,720
その他取引	–	–
クレジット・デリバティブ	–	–
法的に有効なネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	5,206	8,707
担保の額	16,373	27,185
適格金融資産担保	16,373	27,185
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	42,831	38,228

(注) 1. 派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 与信相当額は、グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン額(想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額です。
3. 長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行並びに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービサーなどとしての関与はなく、投資家として、当行並びに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。
当行並びに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取り組み時及び決算日並びに中間決算日を基準日として、証券化エクスポージャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイトなどの判定を実施しています。
証券化商品などへの投資の際には、所管部署が裏付資産、オリジネーター、ストラクチャー、外部格付などを確認し、審査を行っています。また、証券化商品については、取引限度額を設定するなどリスク管理の強化に努めています。

「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化取引における格付の利用に関して、「証券化商品リスク管理マニュアル」を策定し、証券化エクスポージャーのストラクチャーに関するリスク、裏付資産に関するポートフォリオ及びキャッシュ・フローの変動リスク、その他付随する各種リスクに対する検証を行っています。また、前述の各種リスクについて、あらかじめモニタリングすべき項目を定め、定期的に情報を入手のうえモニタリングを行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行並びに当行グループでは、自己資本比率告示が定める「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」等により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行並びに当行グループがエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。
(1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)
(2) S&Pグローバル・レーティング(S&P)
(3) フィッチ・レーティングス(Fitch)
(4) 株式会社格付投資情報センター(R&I)
(5) 株式会社日本格付研究所(JCR)
なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。
また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2025年3月期末 証券化エクスポージャーの額		2026年3月期末 証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
不動産及び不動産担保債権	–	–	–	–
事業者向け債権	–	–	–	–
居住用不動産担保債権	59,155	–	76,418	–
その他	111,204	–	140,658	–
合計	170,360	–	217,077	–
(うち再証券化エクスポージャー)	(–)	(–)	(–)	(–)

(注) 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位:百万円)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
10%以上20%以下	164,492	1,313	212,148	1,697
20%超50%以下	4,158	63	4,175	74
50%超100%以下	1,306	34	539	15
100%超350%以下	401	18	213	9
350%超1250%以下	0	0	0	0
その他	–	–	–	–
合計	170,360	1,428	217,077	1,794
(うち再証券化エクスポージャー)	(–)	(–)	(–)	(–)

【オフ・バランス】

(単位:百万円)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	与信相当額	所要自己資本額	与信相当額	所要自己資本額
10%以上20%以下	–	–	–	–
20%超50%以下	–	–	–	–
50%超100%以下	–	–	–	–
100%超350%以下	–	–	–	–
350%超1250%以下	–	–	–	–
その他	–	–	–	–
合計	–	–	–	–
(うち再証券化エクスポージャー)	(–)	(–)	(–)	(–)

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 「所要自己資本額」は、「残高」あるいは「与信相当額」(いずれも個別貸倒引当金控除後)にリスク・ウェイトを乗じ、さらに4%を乗じて算出しています。

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
不動産及び不動産担保債権	–	–
事業者向け債権	–	–
居住用不動産担保債権	–	–
その他	0	0
合計	0	0

(注) 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当ありません。

CVAリスクに関する事項

CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に顧客向けのデリバティブ取引及びカバー取引が対象となります。

CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは上記の取引における取引相手の信用力の悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価しています。

CVAについては、四半期ごとに時価評価を行っており、前四半期の算出値と比較し、その変化と要因を把握しています。なお、CVAリスクのヘッジは行っていません。

CVAリスクに関する額

(単位:百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
CVAリスク相当額	3,005	2,395
CVAリスク・アセットの額	37,569	29,948
所要自己資本額	1,502	1,197

(注) 1. CVAリスクについては、対象取引を親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 「CVAリスク・アセットの額」は、「CVAリスク相当額」を8%で除して算出し、「所要自己資本額」は、「CVAリスク・アセットの額」に4%を乗じて算出しています。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行並びに当行グループは、オペレーショナル・リスクを管理するために、必要な情報をモニタリングし分析を行ったうえで、取締役会及びオペレーショナルリスク管理委員会に定期的に報告する体制を整備しています。さらに、オペレーショナル・リスクに含まれる法務リスク、事務リスク、システムリスク(情報セキュリティリスクを含む)、労務リスク及び総務・管財リスクなどの各リスクについても適切なリスク管理体制を構築しています。

なお、当行並びに当行グループは、連結及び単体自己資本比率上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「標準的計測手法」(注)を採用しています。

(注)「標準的計測手法」とは、BI(事業規模指標:Business Indicator)に当該規模に応じた掛目を乗じた額(BIC:事業規模要素)にILM(内部損失乗数:Internal Loss Multiplier)を乗じて得た額をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

BIの算出方法

BIの額は、自己資本比率告示第305条に定められた方法に基づき、金利要素、役務要素及び金融商品要素を合計して算出しています。

ILMの算出方法

ILMは、自己資本比率告示第306条に基づき「1」を使用しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門はありません。

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

オペレーショナル・リスクに関する額

[連結]

(単位:百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
BIの額	44,855	48,922
BICの額	5,382	5,870
オペレーショナル・リスク相当額	5,382	5,870
オペレーショナル・リスク・アセットの額	67,283	73,383
所要自己資本額	2,691	2,935

[単体]

(単位:百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
BIの額	44,618	48,766
BICの額	5,354	5,852
オペレーショナル・リスク相当額	5,354	5,852
オペレーショナル・リスク・アセットの額	66,928	73,150
所要自己資本額	2,677	2,926

(注) 1. 当行並びに当行グループは、BIの額が千億円以下であり、かつ、ILMを1としています。
2.「オペレーショナル・リスク・アセットの額」は、「オペレーショナル・リスク相当額」を8%で除して算出し、「所要自己資本額」は、「オペレーショナル・リスク・アセットの額」に4%を乗じて算出しています。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行並びに当行グループは、出資等又は株式等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等にかかわらず、クレジット・リスク・コミッティー等においてリスク＝リターン等の詳細の検討及び諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等の貸借対照表等計上額及び時価

(単位:百万円)

[連結]	2025年3月期末		2026年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等又は株式等	48	48	49	49
時価のない出資等又は株式等	470	–	435	–
合計	519	–	484	–

[単体]	2025年3月期末		2026年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等又は株式等	48	48	49	49
時価のない出資等又は株式等	4,775	–	4,942	–
合計	4,824	–	4,991	–

(注) 1.「時価」は「時価のある出資等又は株式等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等又は株式等」は時価評価しているため、時価が(連結)貸借対照表計上額となっています。
2. 当行並びに当行グループは、上場している出資等又は株式等は保有していません。

出資等又は株式等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2025年3月期	2026年3月期
売却損益額	–	–
償却額	–	–

[単体]	2025年3月期	2026年3月期
売却損益額	–	–
償却額	–	–

貸借対照表等で認識され、損益計算書等で認識されない出資等又は株式等の評価損益の額

貸借対照表等及び損益計算書等で認識されない出資等又は株式等の評価損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2025年3月期	2026年3月期
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	48	49
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	–	–

[単体]	2025年3月期	2026年3月期
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	48	49
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	–	–

(注) 上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等又は株式等」に係る額を記載しています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

[連結]

(単位:百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
ルック・スルー方式	7,771	6,003
マンデート方式	599	8
蓋然性方式(250%)	–	–
蓋然性方式(400%)	–	–
フォールバック方式	–	233
合計	8,370	6,245

[単体]

(単位:百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
ルック・スルー方式	7,771	6,003
マンデート方式	599	8
蓋然性方式(250%)	–	–
蓋然性方式(400%)	–	–
フォールバック方式	–	233
合計	8,370	6,245

(注) 1.「ルック・スルー方式」とは、銀行が当該裏付けとなる資産等を直接保有する者とみなして計算する方法です。
2.「マンデート方式」とは、「ルック・スルー方式」が適用できない場合、裏付けとなる資産等の運用に関する基準が明示されているときに、当該資産運用基準に基づきリスク・ウェイトが最大となるように算出する方法です。
3.「蓋然性方式(250%)」とは、「ルック・スルー方式」、「マンデート方式」のいずれも適用できない場合であって、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に採用できる手法です。ただし、本手法の部分適用はできません。
4.「蓋然性方式(400%)」とは、「ルック・スルー方式」、「マンデート方式」のいずれも適用できない場合であって、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%を超え、400%以下である蓋然性が高いことを疎明できる場合に採用できる手法です。ただし、本手法の部分適用はできません。
5.「フォールバック方式」とは、上記1.～4.の手法のいずれも適用できない場合、1250%を適用する手法です。

金利リスクに関する事項

金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行並びに当行グループは、市場リスクの管理に関し、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を策定し、これに基づき、銀行全体の市場リスクの定量的な把握・分析を行い、ALM委員会及び取締役会に定期的に報告するなど、適切なリスク管理体制を構築しており、すべての金利感応資産及び負債を金利リスクの対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。なお、金利リスクを削減する際には、ALM管理の一環として有価証券の売却又はヘッジ取引により対応する方針としています。

金利リスクの算定手法の概要

当行並びに当行グループは、市場リスクの計測にあたって、統一的なリスク指標であるVaR(注)及びBPV(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。なお、VaRに対するリスクリミット水準は、リスク許容限度内とするため配賦資本の範囲内に設定するとともに、⊿EVEに対するリスクリミット水準は、銀行勘定の金利リスクを抑えるため早期警戒制度において求められている範囲内に設定しています。

また、内部管理上、金利が1bp(0.01%)上昇した場合のEVE、NIIの変化額を+1bp⊿EVE、+1bp⊿NIIとして遵守すべき範囲を定め管理しています。+1bp⊿NIIについては商品毎に適切な追随率を設定しています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク):一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のことで、統計的手法を用いて算出します。
BPV(ベーシス・ポイント・バリュー):金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベーシス・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

当行では標準的手法に基づくコア預金モデルを用いて流動性預金へ満期を割り当てており、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は約1.25年、最長の金利改定満期は5年となっています。
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関しては、標準的手法及び金融庁が定める保守的な前提としており、それぞれ年率3%及び34%と仮定しています。
複数の通貨間の分散効果・相殺効果は考慮しておらず、保守的な前提として金利ショックによりEVE及びNIIが減少する通貨のみ単純合計しています。
リスクフリーレートに対する割引金利の追随率は考慮しておらず、金利ショック時の算出においては、同一のショック幅を前提としています。

標準的手法に基づき計算していますが、今後内部モデルへの見直しにより、⊿EVE及び⊿NIIに影響を受ける可能性があります。

2026年3月期末の⊿EVE最大値は、連結・単体ともに21,466百万円(2025年3月期末比、連結・単体ともに+6,398百万円)となりますが、コア資本に対する比率は20%を下回っており、金利リスク管理上問題ない水準となっています。また、2026年3月期末の⊿NII最大値は、連結・単体ともに8,116百万円(2025年3月期末比、連結・単体ともに+5,482百万円)となっています。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク
[連結]

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		2026年3月期末	2025年3月期末	2026年3月期末	2025年3月期末
1	上方パラレルシフト	21,466	15,068	2,385	2,634
2	下方パラレルシフト	2,105	1,474	8,116	1,315
3	スティープ化	14,605	9,660		
4	フラット化	–	–		
5	短期金利上昇	–	–		
6	短期金利低下	–	–		
7	最大値	21,466	15,068	8,116	2,634
		ホ		ヘ	
		2026年3月期末		2025年3月期末	
8	自己資本の額	196,301		186,169	

IRRBB1:金利リスク
[単体]

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		2026年3月期末	2025年3月期末	2026年3月期末	2025年3月期末
1	上方パラレルシフト	21,466	15,068	2,385	2,634
2	下方パラレルシフト	2,105	1,474	8,116	1,315
3	スティープ化	14,605	9,660		
4	フラット化	–	–		
5	短期金利上昇	–	–		
6	短期金利低下	–	–		
7	最大値	21,466	15,068	8,116	2,634
		ホ		ヘ	
		2026年3月期末		2025年3月期末	
8	自己資本の額	184,744		174,805	

マーケット・リスクに関する事項(2025年3月期、2026年3月期)

当行並びに当行グループは、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当ありません。

対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

「対象役職員」の範囲

「銀行法施行規則第十九条の二第一項第六号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日金融庁告示第21号)に規定されている開示の対象となる「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

1 「対象役員」の範囲
対象役員は、当行の取締役及び執行役です。なお、社外取締役を除いています。

2 「対象従業員等」の範囲
当行及び当行グループでは、対象役員以外の当行の従業員及び連結子法人の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその連結子法人の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。なお、当行の対象役員以外の従業員及び連結子法人の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

①「連結子法人」の範囲
連結子法人とは、「株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス」と「株式会社東京スター債権回収」の2社です。
②「高額の報酬等を受ける者」の範囲
「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の取締役(社外取締役を除く)及び執行役の報酬等の総額を、同事業年度中に在籍した取締役(社外取締役を除く)及び執行役の人数により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。
なお、「同事業年度中に在籍した取締役(社外取締役を除く)及び執行役の人数」は、170ページの「対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」に記載しています。
③「当行及びその連結子法人の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
「当行及びその連結子法人の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び連結子法人の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。当行及び当行グループでは、対象役員以外の当行の従業員及び連結子法人の役職員を対象としています。

対象役職員の報酬等の決定について

1 対象役員の報酬等の決定について
当行は、当行の役員の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、当行の取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定方針及び個人別の報酬額を決定しています。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬額等を決定しています。

2 対象従業員等の報酬等の決定について
当行の従業員及び連結子法人の役職員の報酬等は、当行人事委員会にて制定される給与方針に基づいて決定され、支払われています。当該方針は、業務推進部門から独立した当行及び連結子法人の人事部等においてその制度設計・文書化がなされています。また、当行の連結子法人の給与方針等は、定期的に当行人事部に報告され、当行人事部にてその内容を確認しています。

報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2025年4月1日～2026年3月31日)
報酬委員会	3回
人事委員会(報酬等の決定を目的として開催したもの)	2回

(注) 報酬委員会及び人事委員会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

1 「対象役員」の報酬等に関する方針
当行の報酬制度は「確定金額(年俸)及び不確定金額(業績連動型報酬)」から構成されています。
年俸は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績連動型報酬は、当行の連結業績等を勘案して決定しています。
役員の報酬等は、報酬委員会にて決定しています。

2 「対象従業員等」の報酬等に関する方針
当行の従業員及び連結子法人の役職員の報酬の決定においては、業績に連動する部分の算出や、目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績考課に基づき決定されることになっています。なお報酬等につき、当行人事部では、その体系、業績考課の状況及び支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しています。

報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

1 役員報酬
役員の報酬について、報酬委員会は、当期の損益の状況、今後の自己資本政策等との整合性を確認したうえで、報酬額を決定しており、将来の自己資本の十分性に重大な影響を与えないことを確認しています。また、当期の役員報酬の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しています。

2 職員給与
職員の給与について、基本給及び賞与については、当行の経営状況や個人の業績等を反映するしくみとなっており、自己資本の十分性に重大な影響を与えないことを確認しています。また、当期の職員給与の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しています。

対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、報酬委員会で役員全体の報酬総額が決議され、決定されるしくみになっています。また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当行及び当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行うしくみになっています。

対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額　(自　2025年4月1日　至　2026年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額				変動報酬の総額			
				基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他		基本報酬	賞与	退職慰労金
対象役員(除く社外役員)	18	698	468	468	―	―	229	―	229	0

対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の2(単体)

1. 概況及び組織に関する事項
   (1) 経営の組織
   (銀行子会社等の経営管理に係る体制を含む。) 53～54,67
   (2) 大株主の氏名、持株数、持株数の割合 126
   (3) 取締役及び執行役の氏名及び役職名 63～64
   (4) 会計監査人の名称 94
   (5) 営業所の名称及び所在地 177
2. 主要な業務の内容 178
3. 主要な業務に関する事項
   (1) 直近の事業年度における事業の概況 93
   (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
   ①経常収益 93
   ②経常利益 93
   ③当期純利益 93
   ④資本金及び発行済株式総数 93
   ⑤純資産額 93
   ⑥総資産額 93
   ⑦預金残高 93
   ⑧貸出金残高 93
   ⑨有価証券残高 93
   ⑩単体自己資本比率 93
   ⑪配当性向 93
   ⑫従業員数 93
   (3) 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標
   〈主要な業務の状況を示す指標〉
   ①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、
   実質業務純益、コア業務純益、
   コア業務純益(除く投資信託解約損益) 111
   ②国内･国際業務別　資金運用収支、役務取引等収支、
   特定取引収支、その他業務収支 111
   ③国内･国際業務別　資金運用勘定･資金調達勘定の
   平均残高、利息、利回り、資金利ざや 111～112,125
   ④国内･国際業務別　受取利息･支払利息の増減 113
   ⑤総資産経常利益率、資本経常利益率 125
   ⑥総資産当期純利益率、資本当期純利益率 125
   〈預金に関する指標〉
   ①国内･国際業務別　流動性預金･定期性預金･
   譲渡性預金･その他の預金の平均残高 115
   ②固定金利定期預金･変動金利定期預金･
   その他の区分別 定期預金の残存期間別残高 116
   〈貸出金等に関する指標〉
   ①国内･国際業務別　手形貸付･証書貸付･当座貸越･
   割引手形の平均残高 117
   ②固定金利･変動金利別　貸出金の残存期間別残高 117
   ③担保の種類別　貸出金残高･支払承諾見返額 118
   ④使途別　貸出金残高 119
   ⑤業種別　貸出金残高、貸出金の総額に占める割合 118
   ⑥中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に
   占める割合 117
   ⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高 119
   ⑧国内･国際業務別　預貸率の期末値･期中平均値 125
   〈有価証券に関する指標〉
   ①商品有価証券の種類別　平均残高 123
   ②有価証券の種類別　残存期間別残高 123
   ③国内･国際業務別　有価証券の種類別平均残高 122
   ④国内･国際業務別　預証率の期末値･期中平均値 125
4. 業務の運営に関する事項
   (1) リスク管理体制 55～59
   (2) 法令遵守体制 60～61
   (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための
   取り組みの状況 68
   (4) 指定銀行業務紛争解決機関の商号又は名称 62
5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
   (1) 貸借対照表･損益計算書･株主資本等変動計算書 94～106
   (2) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権･危険債権･
   三月以上延滞債権･貸出条件緩和債権･正常債権の額
   及び合計額 120～121
   (3) 自己資本充実の状況　自己資本比率規制の第3の柱に基づく
   開示事項として128～168ページに掲載
   (4) 有価証券･金銭の信託･銀行法施行規則第13条の3
   第1項第5号に掲げる取引･電子決済手段･暗号資産に
   関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
   107～110
   (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額 119
   (6) 貸出金償却額 119
   (7) 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受け
   ている旨 94
6. 報酬等に関する事項　報酬等に関する開示事項として
   169～170ページに掲載

報酬等に関する開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の3(連結)

1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項
   (1) 主要な事業の内容及び組織構成 71
   (2) 子会社等の名称･主たる営業所の所在地･資本金又は出
   資金･事業の内容･設立年月日･銀行が保有する子会社
   の議決権の割合 71
2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項
   (1) 直近の事業年度における事業の概況 70
   (2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を
   示す指標
   ①経常収益又はこれに相当するもの 70
   ②経常利益又はこれに相当するもの 70
   ③親会社株主に帰属する当期純利益 70
   ④包括利益 70
   ⑤純資産額 70
   ⑥総資産額 70
   ⑦連結自己資本比率 70
3. 銀行及び子会社等の直近の2連結会計年度における財産
   の状況に関する事項
   (1) 連結貸借対照表･連結損益計算書･連結株主資本等
   変動計算書 72～88
   (2) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権･危険債権･三月
   以上延滞債権･貸出条件緩和債権･正常債権の額
   及び合計額 120
   (3) 自己資本充実の状況　自己資本比率規制の第3の柱に基づく
   開示事項として128～168ページに掲載
   (4) セグメント情報 88
   (5) 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受け
   ている旨 72
4. 報酬等に関する事項　報酬等に関する開示事項として
   169～170ページに掲載

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

1. 正常債権の金額 120～121
2. 要管理債権の金額 120～121
3. 危険債権の金額 120～121
4. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権の金額 120～121

2012年金融庁告示第21号

●第1条(単体)

1. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払
   その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会
   その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項 169
2. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び
   運用の適切性の評価に関する事項 170
3. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の
   整合性並びに対象役員及び対象従業員等の報酬等と
   業績の連動に関する事項 170
4. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額
   及び支払方法に関する事項 170
5. 1から4に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考と
   なるべき事項 170

●第2条(連結)

1. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払
   その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会
   その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項 169
2. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び
   運用の適切性の評価に関する事項 170
3. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の
   整合性並びに対象役員及び対象従業員等の報酬等と
   業績の連動に関する事項 170
4. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額
   及び支払方法に関する事項 170
5. 1から4に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考と
   なるべき事項 170

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧

2014年金融庁告示第7号

●第10条　第2項　自己資本の構成に関する開示事項(単体)　131～132

●第10条　第3項　定性的な開示事項(単体)

1. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要　133
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要　133
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項
   (1) リスク管理の方針及び手続の概要　138
   (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
      ①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称　138
      ②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称　138
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要　138
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要　159
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
   (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要　160
   (2) 「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備及びその運用状況の概要　160
   (3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称　160
   (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称　160
7. CVAリスクに関する次に掲げる事項
   (1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要　162
   (2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要　162
8. マーケット・リスクに関する事項　168
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
   (1) リスク管理の方針及び手続の概要　163
   (2) BIの算出方法　163
   (3) ILMの算出方法　163
   (4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無　163
   (5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無　163
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要　165
11. 金利リスクに関する次に掲げる事項
   (1) リスク管理の方針及び手続の概要　167
   (2) 金利リスクの算定手法の概要　167

●第10条　第4項　定量的な開示事項(単体)

1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
   (1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
      ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとの内訳　136～138
      ②証券化エクスポージャー　136
   (2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額についてのエクスポージャーの区分ごとの額　136
   (3) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びに銀行が使用する手法における額　162
   (4) オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びに次に掲げる区分の事項
      ・BIが千億円以下であり、かつ、ILMを1とする場合、BI及びBICの額　164
   (5) 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額　136～137
2. 信用リスクに関する次に掲げる事項
   (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳　140
   (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、地域別・業種別・残存期間別の額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳　117,123,140
   (3) 延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別・業種別の内訳　140
   (4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額、並びに個別貸倒引当金の地域別・業種別期末残高及び期中の増減額　142
   (5) 業種別の貸出金償却の額　143
   (6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャー(以下「該当エクスポージャー」)について、次に掲げる事項及び適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
      ①信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額　146～147
      ②CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額　146～147
      ③信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額　146～147
      ④CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額　146～147
      ⑤信用リスク・アセットの額　146～147
      ⑥⑤に掲げる額を③及び④に掲げる額で除した割合　146～147
   (7) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち該当エクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びに適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳　152～155
   (8) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち該当エクスポージャーについて、次に掲げる事項及び適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
      ①信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額　157
      ②CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額　157
      ③CCFの加重平均値　157
      ④CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額　157
3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
   (1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額　158
   (2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額　158
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
   (1) 与信相当額の算出に用いる方式　159
   (2) グロス再構築コストの額の合計額　159
   (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額　159
   (4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額　159
   (5) 担保の種類別の額　159
   (6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額　159
5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
   銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
   (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳　160
   (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額　161
   (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳　161
   (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無　161
6. CVAリスクに関する事項　162
7. マーケット・リスクに関する事項　168
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
   (1) 貸借対照表計上額及び時価　165
   (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額　165
   (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額　165
   (4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額　165
9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額　166
10. 金利リスクに関する事項　167～168

●第12条　第2項　自己資本の構成に関する開示事項(連結)　129～130

●第12条　第3項　定性的な開示事項(連結)

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項
   (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下この条において「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因　132
   (2) 連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容　132
2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要　133
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要　133
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項
   (1) リスク管理の方針及び手続の概要　138
   (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
      ①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称　138
      ②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称　138
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要　138
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要　159

THE TOKYO STAR BANK, LIMITED

7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要 160
(2) 「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備及びその運用状況の概要 160
(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 160
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 160
8. CVAリスクに関する次に掲げる事項
(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要 162
(2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要 162
9. マーケット・リスクに関する事項 168
10. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
(1) リスク管理の方針及び手続の概要 163
(2) BIの算出方法 163
(3) ILMの算出方法 163
(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無 163
(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無 163
11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 165
12. 金利リスクに関する次に掲げる事項
(1) リスク管理の方針及び手続の概要 167
(2) 金利リスクの算定手法の概要 167
●第12条　第4項　定量的な開示事項(連結)
1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとの内訳 134~135,138
②証券化エクスポージャー 134
(2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額についてのエクスポージャーの区分ごとの額 134~135
(3) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びに銀行が使用する手法における額 162
(4) オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びに次に掲げる区分の事項
・BIが千億円以下であり、かつ、ILMを1とする場合、BI及びBICの額 164
(5) 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額 134~135
2. 信用リスクに関する次に掲げる事項
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳 139
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち地域別・業種別・残存期間別の額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 117,123,139
(3) 延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別・業種別の内訳 139
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額、並びに個別貸倒引当金の地域別・業種別期末残高及び期中の増減額 141
(5) 業種別の貸出金償却の額 143
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャー(以下「該当エクスポージャー」)について、次に掲げる事項及び適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
①信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額 144~145
②CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額 144~145
③信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額 144~145
④CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額 144~145
⑤信用リスク・アセットの額 144~145
⑥⑤に掲げる額を③及び④に掲げる額で除した割合 144~145
(7) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち該当エクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びに適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 148~151
(8) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち該当エクスポージャーについて、次に掲げる事項及び適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
①信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額 156

②CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額 156
③CCFの加重平均値 156
④CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額 156
3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
(1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額 158
(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 158
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
(1) 与信相当額の算出に用いる方式 159
(2) グロス再構築コストの額の合計額 159
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 159
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額 159
(5) 担保の種類別の額 159
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 159
5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 160
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 161
(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 161
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 161
6. CVAリスクに関する事項 162
7. マーケット・リスクに関する事項 168
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
(1) 連結貸借対照表計上額及び時価 165
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 165
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 165
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 165
9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額 166
10. 金利リスクに関する事項 167~168

店舗ネットワーク

(2026年7月21日現在)

本支店数 32（17）、出張所 5（5）、インターネット支店 2　※（ ）は店舗内店舗数　※拠点数 15
※FLは、資産運用やローン等に関するご相談・情報提供を行うファイナンシャル・ラウンジの略称です。

東京都

本店(FL)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL : 03(3224)6137

銀座支店(本店(FL)内)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL : 03(3224)6137

日比谷支店 (本店(FL)内)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL : 03(3224)6137

札幌支店(本店(FL)内)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL : 03(3224)6137

仙台支店(本店(FL)内)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL : 03(3224)6137

池袋支店(FL)
〒 170-0013
東京都豊島区東池袋1-10-1
TEL : 03(3986)1111

高島平支店
(池袋支店(FL)内)
〒 170-0013
東京都豊島区東池袋1-10-1
TEL : 03(3986)1111

渋谷支店(FL)
〒 150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-3-2
TEL : 03(3461)5560

自由が丘支店
(渋谷支店(FL)内)
〒 150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-3-2
TEL : 03(3461)5560

渋谷駅前支店
(渋谷支店(FL)内)
〒 150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-3-2
TEL : 03(3461)5560

三軒茶屋出張所
(渋谷支店(FL)内)
〒 150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-3-2
TEL : 03(3461)5560

上野支店(FL)
〒 110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL : 03(5828)6801

小岩支店
(上野支店(FL)内)
〒 110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL : 03(5828)6801

南砂町出張所
(上野支店(FL)内)
〒 110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL : 03(5828)6801

立川支店(FL)
〒 190-8514
東京都立川市曙町2-39-3
TEL : 042(522)2171

小平支店
(立川支店(FL)内)
〒 190-8514
東京都立川市曙町2-39-3
TEL : 042(522)2171

新宿支店(FL)
〒 160-0022
東京都新宿区新宿4-1-6
TEL : 03(3353)3100

吉祥寺支店
(新宿支店(FL)内)
〒 160-0022
東京都新宿区新宿4-1-6
TEL : 03(3353)3100

調布支店
(新宿支店(FL)内)
〒 160-0022
東京都新宿区新宿4-1-6
TEL : 03(3353)3100

代々木上原出張所
(新宿支店(FL)内)
〒 160-0022
東京都新宿区新宿4-1-6
TEL : 03(3353)3100

浜田山出張所
(新宿支店(FL)内)
〒 160-0022
東京都新宿区新宿4-1-6
TEL : 03(3353)3100

神奈川県

横浜支店(FL)
〒 220-0004
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
TEL : 045(311)1771

港南台支店
(横浜支店(FL)内)
〒 220-0004
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
TEL : 045(311)1771

藤沢支店(FL)
〒 251-8581
神奈川県藤沢市南藤沢3-12
TEL : 0466(29)7422

千葉県

千葉支店(FL)
〒 260-0015
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1
TEL : 043(227)8311

船橋支店
(千葉支店(FL)内)
〒 260-0015
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1
TEL : 043(227)8311

松戸支店(FL)
〒 271-0092
千葉県松戸市松戸1307-1
TEL : 047(363)3201

埼玉県

大宮支店(FL)
〒 330-0854
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1
TEL : 048(642)3361

浦和支店
(大宮支店(FL)内)
〒 330-0854
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1
TEL : 048(642)3361

川口出張所
(大宮支店(FL)内)
〒 330-0854
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1
TEL : 048(642)3361

愛知県

名古屋支店(FL)
〒 461-0008
愛知県名古屋市東区武平町5-1
TEL : 052(955)7155

大阪府

梅田支店(FL)
〒 530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL : 06(6809)4650

難波支店
(梅田支店(FL)内)
〒 530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL : 06(6809)4650

福岡支店
(梅田支店(FL)内)
〒 530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL : 06(6809)4650

広島支店
(梅田支店(FL)内)
〒 530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL : 06(6809)4650

兵庫県

神戸支店(FL)
〒 650-0001
兵庫県神戸市中央区加納町4-4-17
TEL : 078(335)1580

熊本県

熊本支店
〒 860-0844
熊本県熊本市中央区水道町1-27
TEL : 096(326)0059

インターネット支店

ORANGEPORT支店
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL : 0120(310)363

オレンジ支店(特定目的支店)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5(本店(FL)内)
※お振り込み等の特定業務を取り扱う専用支店ですので、一般の口座開設はできません。

コーポレートデータ

(2026年3月31日現在)

会社概要(単体)

商号	株式会社東京スター銀行 The Tokyo Star Bank, Limited
創業	2001年6月11日
本店所在地	東京都港区赤坂二丁目3番5号
資本金	260億円
総資産	2兆6,357億円
預金残高	2兆1,350億円
貸出金残高	1兆7,424億円
自己資本比率	11.25%（国内基準）
本支店数	32（インターネット支店、出張所を除く）

業務内容

当行および連結子会社において、以下の銀行業務を中心に、幅広い金融サービスを提供しています。

- 銀行業務　預金業務、貸出および債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務、外国銀行代理業務、信託契約代理業務、債権管理回収業務　等

従業員の状況(単体)

従業員数	1,182人
平均年齢	44.5歳
平均勤続年数	11.6年
平均年間給与	9,247千円

（注）1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員197人を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

沿革

2001年　6月　東京スター銀行　営業開始
2003年　2月　「預金連動型スターワン住宅ローン」を発売
2014年　6月　台湾のCTBC Bankが当行の全株式を取得
2014年 12月　台湾居住者向けに、日本非居住者向けスター不動産投資ローン「東京招福星」を発売
2019年　4月　行員の兼業を解禁
2023年 12月　日本・台湾のビジネス連携強化のため、「熊本オフィス（現 熊本支店）」を開設
2024年　5月　本店を除く全店舗をキャッシュレス化
2026年　2月　在留外国人専用インターネット支店「ORANGEPORT支店」を開設
2026年　6月　創業25周年